平成２９年度　業務実績報告書

及び中期目標期間(平成24年度～平成29年度)業務実績報告書

平成３０年６月

公立大学法人福岡女子大学

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1－1－1
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	13,642,802,597円（全額　福岡県出資）
沿　　革	大正12年(1923)4月　福岡県立女子専門学校開校（文科、家政科） 昭和25年(1950)4月　福岡女子大学開学（学芸学部：国文学科、英文学科、生活科学科） 昭和29年(1954)4月　文学部、家政学部の2学部体制に移行 平成5年(1993)4月　大学院文学研究科修士課程設置 平成7年(1995)4月　家政学部を人間環境学部に改組 平成9年(1997)4月　大学院文学研究科英文学専攻博士課程設置 平成12年(2000)4月　大学院人間環境学研究科修士課程設置 平成18年(2006)4月　地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。 平成23年(2011)4月　国際文理学部開設(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科） 平成27年(2015)4月　大学院人文社会科学研究科修士（博士前期）課程、人間環境科学研究科修士（博士前期）課程設置 平成29年(2017)4月　大学院人文社会科学研究科博士後期課程、人間環境科学研究科博士後期課程設置
法人の目標	福岡女子大学は、時代や社会の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる女性を育成することを使命とする。 特に、次の取組については、第Ⅱ期中期目標期間（平成24年４月１日～平成30年３月31日まで）６年間の重点事項とする。 ・国際文理学部の教育理念を実現するための新しい教育システムを構築する。 ・地域との交流・連携を積極的に推進するとともに、女性の生涯学習拠点としての機能を高める。 ・専門性を備えた人材の確保・育成を図り、事務局機能を強化する。 ・国内外で戦略的な広報活動を推進し、「福岡女子大学」ブランドを構築する。 １　教育：　グローバルな視点に立って国内外で幅広く活躍することができる女性を育成する。 ・特色ある教育の展開 ・教員の教育能力の向上 ・意欲ある学生の確保 ・学生支援の充実 ２　研究：　大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。 ３　社会貢献：　大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。 ４　業務運営：　理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。 ５　財務：　経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。 ６　評価及び情報公開：　評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。

法人の業務	1　福岡女子大学を設置し、これを運営すること。 2　学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3　法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4　公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5　教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2. 組織・人員情報

(1)役員

役員の定数は、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また役員の任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長（学長）	梶山　千里	平成29年4月1日～平成31年3月31日	平成13年九州大学総長 平成16年国立大学法人九州大学総長 平成20年独立行政法人日本学生支援機構理事長
副理事長	渡辺　浩志	平成29年4月1日～平成31年3月31日	平成13年日本ゼオン（株）常務取締役 平成15年ゼオン化成（株）専務取締役 平成16年国立大学法人九州大学理事 平成21年NEDO/京都大学研究プロジェクト技術開発委員兼プロジェクトアドバイザー
常務理事（事務局長）	髙山　晃	平成29年4月1日～平成30年3月31日	平成22年福岡県総務部私学学事振興局私学振興課長 平成23年福岡県会計管理局副理事兼会計課長
理事（学外）	礒山　誠二	平成29年4月1日～平成31年3月31日	平成25年（株）西日本シティ銀行副頭取 平成27年福岡商工会議所会頭
理事（学外）	鎌田　迪貞	平成29年4月1日～平成31年3月31日	平成9年6月九州電力（株）代表取締役社長 平成15年6月九州電力（株）代表取締役会長 平成19年6月九州電力（株）相談役 平成27年6月九州電力（株）特別顧問
理事（学外）	郷　通子	平成29年4月1日～平成31年3月31日	平成17年国立大学法人お茶の水女子大学学長 平成21年国立大学法人お茶の水女子大学名誉教授 平成21年大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事 平成27年国立大学法人名古屋大学理事
理事（学内）	今井　明	平成29年4月1日～平成30年3月31日	平成9年福岡女子大学教授 平成20年福岡女子大学文学部長
監事	東　尚子	平成28年4月1日～平成30年3月31日	公認会計士（東尚子公認会計士事務所）
監事	吉田　純一	平成28年4月1日～平成29年4月23日	弁護士（吉田純一法律事務所）
監事	松井　仁	平成29年8月24日～平成30年3月31日	弁護士（福岡国際法律事務所）

(2)教員

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
教員数	常勤(正規)		93人	90人	88人	89人	91人	89人
	内訳	教授	38人	33人	32人	32人	33人	34人
		准教授	26人	28人	29人	30人	32人	31人
		講師	18人	19人	16人	17人	15人	13人
		助教	2人	2人	3人	3人	3人	4人
		助手	9人	8人	8人	7人	8人	7人
	非常勤講師		111人	118人	125人	115人	114人	121人
	合計		204人	208人	213人	204人	205人	210人

教員数増減の主な理由

(3)職員

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
職員数	事務局長		1人	1人	1人	1人	1人	1人
	正規職員	県派遣	25人	22人	18人	17人	14人	14人
		プロパー	4人	6人	10人	12人	15人	15人
		他団体派遣	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	29人	28人	28人	29人	29人	29人
	嘱託(常勤・非常勤)等・臨時		27人	26人	26人	27人	31人	29人
	合計		57人	55人	55人	57人	61人	59人

職員数増減の主な理由

(4)法人の組織構成

別紙(p.6)のとおり

3. 学生に関する情報

関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定員充足率の推移 (%) 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
文学	計	389人	4人	1%	56	32	8	5	2	1
内訳	文学部	360人	3人	1%	58	33	6	3	2	1
	国文学科	180人	2人	1%	55	30	4	3	2	1
	英文学科	180人	1人	1%	60	36	7	2	1	1
	大学院 文学研究科	29人	1人	3%	38	21	34	31	10	3
人間環境学	計	384人	0人	0%	57	32	5	2	0	0
内訳	人間環境学部	360人	0人	0%	54	28	1	0	0	0
	環境理学科	120人	0人	0%	53	27	1	0	0	0
	栄養健康科学科	120人	0人	0%	55	31	2	0	0	0
	生活環境学科	120人	0人	0%	55	28	2	0	0	0
	大学院 人間環境学研究科	24人	0人	0%	92	88	67	29	4	0
国際文理学		1,021人	1,079人	106%	52	77	103	105	106	106
内訳	国際文理学部	960人	1,032人	108%	52	77	103	108	107	108
	国際教養学科	540人	600人	111%	52	76	102	109	109	111
	環境科学科	280人	284人	101%	53	79	104	106	102	101
	食・健康学科	140人	148人	106%	51	77	101	104	106	106
	大学院 人文社会科学研究科	28人	25人	89%				44	106	89
	人間環境科学研究科	33人	22人	67%				50	92	67

収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

文学部、人間環境学部については22年度の入学生をもって募集を停止した。
文学研究科(英文学専攻博士後期課程除く)、人間環境学研究科については26年度の入学生をもって募集を停止した。
文学研究科英文学専攻博士後期課程については28年度の入学生をもって募集を停止した。
人文社会科学研究科、人間環境科学研究科については29年度から博士後期課程の募集を開始した。

4. 審議機関情報			
(1)経営協議会			
区分	氏　名	任　期	現　職
理事長	梶山　千里	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
副理事長	渡辺　浩志	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
学外委員	中村　高明	平成28年4月1日～平成30年3月31日	株式会社紀之国屋会長
	矢頭　美世子	平成28年4月1日～平成30年3月31日	株式会社やずや代表取締役会長
	荒神　一臣	平成29年4月1日～平成30年3月31日	福岡県立香住丘高等学校校長
	土屋　直知	平成28年4月1日～平成30年3月31日	株式会社正興電機製作所代表取締役会長
	矢野　芙美子	平成28年4月1日～平成30年3月31日	福岡女子大学同窓会筑紫海会会長
	友安　潔	平成28年4月1日～平成29年7月31日	西日本新聞社編集局総務
	田川　大介	平成29年8月1日～平成30年3月31日	西日本新聞社編集局総務
	篠原　俊	平成28年4月1日～平成30年3月31日	篠原公認会計士事務所グループ代表
	高島　宗一郎	平成28年4月1日～平成30年3月31日	福岡市長
(2)教育研究協議会			
区分	氏　名	任　期	現　職
学長（理事長）	梶山　千里	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
学部長	中村　強	平成29年4月1日～平成30年3月31日	国際文理学部長兼文学部長
学内組織の長	今井　明	平成29年4月1日～平成30年3月31日	副学長(兼理事)
	吉村　利夫	平成29年4月1日～平成30年3月31日	副学長兼人間環境科学研究科長兼入試・広報・キャリア支援センター長
	野依　智子	平成29年4月1日～平成30年3月31日	副学長
	新開　章司	平成29年4月1日～平成30年3月31日	副学長兼教育・学習支援センター長
	尹　豪	平成29年4月1日～平成30年3月31日	人文社会科学研究科長
	太田　雅規	平成29年4月1日～平成30年3月31日	学術情報センター長
	川邊　理恵	平成29年4月1日～平成30年3月31日	国際化推進センター長
	チョウドリ　マハブブル　アロム	平成29年4月1日～平成30年3月31日	地域連携センター長
	渡辺　浩志	平成29年4月1日～平成30年3月31日	戦略企画センター長（兼副理事長）
	髙山　晃	平成29年4月1日～平成30年3月31日	事務局長(兼常務理事)

公立大学法人福岡女子大学 組織図（H29.4.1）

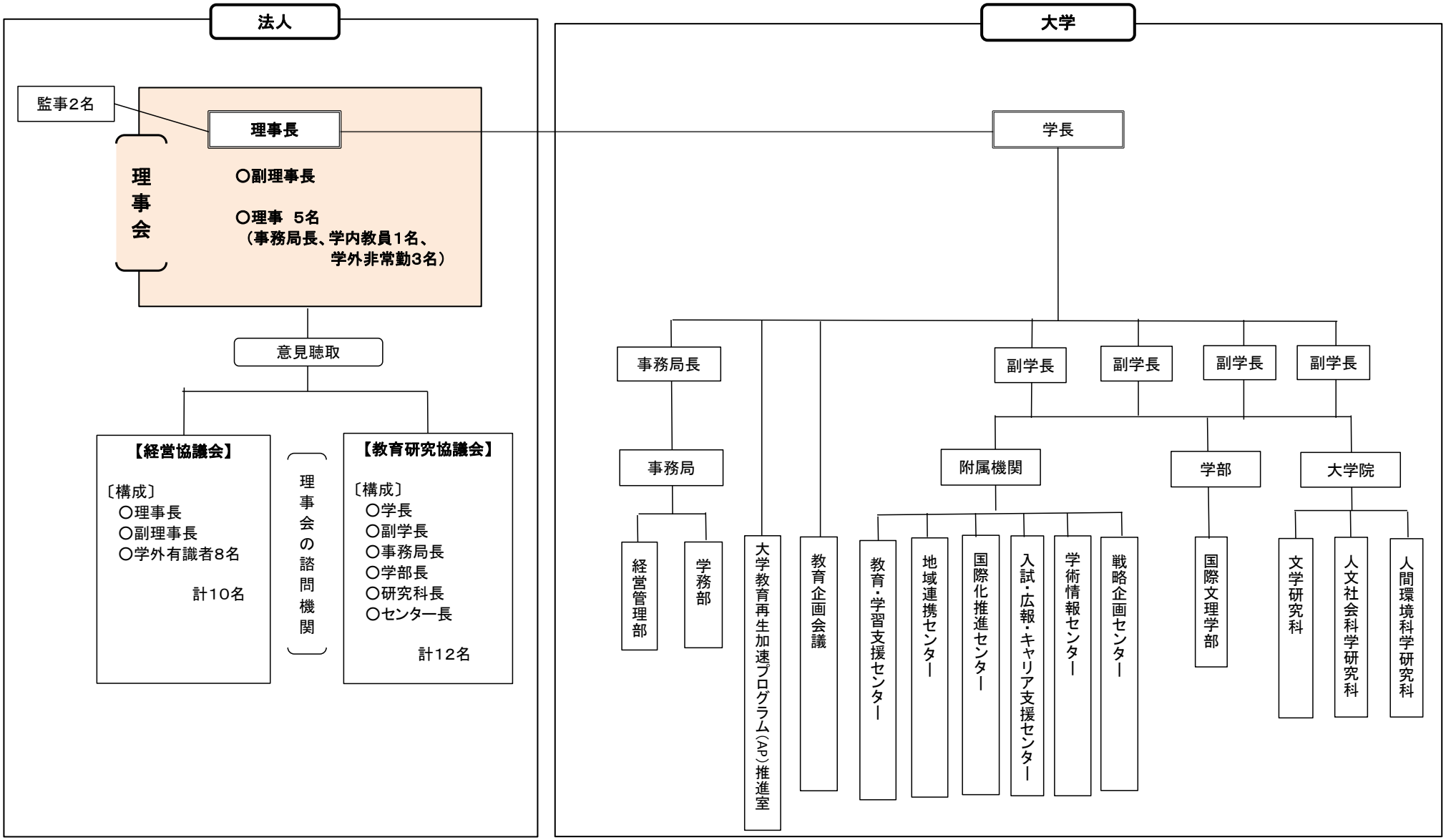

全体評価

中期目標項目	法人自己評価	評価委員会意見・コメント等
Ⅰ.全体	【平成29年度】 ・大学院博士後期課程を開設し、国際文理学部の教育研究を発展・深化する体制を構築した。 ・日本学生支援機構（JASSO）の奨学金等を積極的に獲得・活用し、学生の海外派遣・受入数とも目標を大幅に上回り、国際的な環境での学習を促進した。 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡（CASEUF）」により、学生・教職員の国際交流を推進した。 ・「女性トップリーダー育成研修」、「イノベーション創出力を持った女性リーダー養成プログラム」、「福岡女子大学美術館アートマネジメントアドバンス講座」、「生涯学習カレッジ」等を実施し、目的に応じた研修等の機会を提供することで、本学の知的資源を地域に還元した。 　以上を中心に、平成29年度計画を達成するため全学をあげて各事業に取り組んだ。 （A+：11、A：12、B：16）	
	【中期目標期間（平成24～29年度）】 ・平成23年4月に開設した国際文理学部は平成26年度に完成を迎えて卒業生を輩出し、平成29年度までに4期生まで社会に送り出した。また、国際文理学部の教育研究を発展・深化する大学院研究科（博士前期課程・博士後期課程）を開設した。 ・国際化の推進においては、平成24年度以降新たに12校の海外有力大学と交流協定を締結した。また、「アジア地域大学コンソーシアム福岡（CAUFUK）」及び「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」事業を通じて教職員・学生の国際交流を推進した。学生の海外派遣・外国人留学生の受入についても、毎年目標を上回る実績を残した。 ・外部資金の獲得を推進し、獲得した資金により女性研究者研究活動支援事業や社会人学び直し大学院プログラム、大学教育再生加速プログラム（AP）等、多くの新規事業を実施し、教育・研究・社会貢献等の充実を図った。 ・大学運営では、将来ビジョンを策定するなど第3期中期計画以降に向けた取組も実施した。 　以上を中心に、第2期中期計画を達成するため全学をあげて取り組んだ。 （A+：11、A：14、B：14）	
Ⅱ中期目標項目別 1.教育	【平成29年度】 ・163名の学生を海外に派遣、91名の短期留学生を受け入れ、いずれも目標を大幅に上回った。 ・新たに海外の2大学と交流協定を締結し、交流協定校は30校になった。 ・インターネット出願を導入し、志願者の利便性を向上させた。また、国内外での積極的な広報活動により、5カ国から外国人学部留学生を受入れることができた。 ・体験学習の担当教員とプログラムを増やし、国内体験学習参加学生数は過去最多の59名となった。 （A+：5、A：5、B：11）	
	【中期目標期間（平成24～29年度）】 ・独自の教科書（「学問キャリアの作り方」）を作成し、ファーストイヤー・ゼミ（FYS）において活用した。 ・テレビ会議システムを利用した授業を導入し、単位化した。 ・本学と海外交流協定校2校による国際共同教育プログラム（EAT）を開発し、学生に国際交流の機会を提供した。 ・学生の海外派遣・受入数とも毎年目標を上回る実績を残すことができた。 ・「なでしこメイト」が学生寮委員会に委員として参加することで、学生が寮運営に対する責任感を持ち、主体的に運営する体制となった。 ・管理栄養士国家試験合格率について毎年度高い実績を残すことができた。 ・国際文理学部の教育研究を発展・深化する大学院研究科（博士前期課程・博士後期課程）を開設した。 ・学内イベント（オープンキャンパス等）の参加者数や満足度など、主に高校生をターゲットとした広報活動について、目標を上回る結果を残すことができた。 ・計画的かつきめ細かい就職・進路指導を行い、高い就職率と進路決定率を保った。 ・文部科学省補助事業である大学教育再生加速プログラムのうち、「長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）」の採択を受け、新しい教育プログラムを導入した。 ・入試制度の変更や秋入学・インターネット出願の導入等により、国内外の優秀かつ多様な学生の確保に努め、最大で6カ国・地域から外国人学部留学生を得ることができた。 （A+：4、A：8、B：9）	
2. 研究	【平成29年度】 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」において国際教育プログラムや共同研究、ワークショップを実施し、学生と教職員を包括した交流事業を展開した。 ・研究交流や外部資金獲得を推進し、共同研究数は25件、科学研究費の採択率は28.1%となり、いずれも目標を上回った。 （A+：1、A：3）	

	【中期目標期間（平成24～29年度）】 ・本学の研究者が中心となる研究グループ「リサーチコア」制度を立ち上げ、支援することで研究領域の進展に貢献した。 ・食や環境をテーマとした産学官交流の講演会や技術交流会を開催し、産学官連携を推進した。 ・ホームページや冊子発行などにより研究シーズを発信し、研究交流に繋げた。 ・東部地域大学連携において、九州産業大学・福岡工業大学との連携公開講座や学生による地域貢献活動等の連携事業を展開した。 ・海外有力大学とのコンソーシアム（「アジア地域大学コンソーシアム福岡」「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」）を形成し、海外の研究者との共同研究等の実施を通して本学研究者の国際化を図った。 ・外部研究資金獲得を推進するため外部資金獲得セミナーを開催し、科学研究費新規獲得率が上昇した。 ・九州大学、西南学院大学と連携して海外派遣プログラムを実施するとともに、九州大学と危機管理ノウハウを共有した。 （A+：2、A：1、B：1）	
3．社会貢献	【平成29年度】 ・「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」、「女性トップリーダー育成研修」、「生涯学習カレッジ」、「福岡女子大学美術館アートマネジメントアドバンス講座」等により、社会人にさまざまな学習の機会を提供し、本学の知的資源を地域へ還元した。 （A+：4、A：2）	
	【中期目標期間（平成24～29年度）】 ・同窓会と連携し、社会で活躍中の卒業生や著名人を講師として招聘して、グローバル化した社会における女性の多様な生き方をテーマとした特別講演会を毎年開催した。 ・「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」、「女性トップリーダー育成研修」、「生涯学習カレッジ」等を継続して開講し、社会人にさまざまな学習の機会を提供した。 ・学生による自主的なボランティア活動「なでしこキッズスクール」（地域の子どもとの交流）を支援し、近隣の小学校・公民館との連携が深まった。 ・研究者データベースの開設・管理、「教員データブック」の発刊により大学の研究シーズを発信し、大学の資源の有効活用を促進した。 ・本学の研究者にアジア地域の有力大学の研究者との共同研究等を通した交流の場を提供し、国際的な研究活動に繋がるプラットフォームを形成した。 ・国際共同教育プログラムにより本学学生と海外の学生との直接的な交流の場ができ、国際的に活躍する人材の育成に大きく貢献した。 ・短期留学生の受入を積極的に行い、計画を上回る学生を受け入れた。 ・留学説明会や危機管理セミナー等学生の海外派遣を推進する体制を整備し、目標を上回る派遣学生数となった。 ・学生に海外への疑似留学体験の場を提供する「イングリッシュビレッジ」を継続的に開催した。 （A+：4、A：2）	
4．業務運営	【平成29年度】 ・年間のSD計画を立案し、全学SD研修を8回実施した。また、職員4名が他大学の調査研修を実施し、本学の業務運営の改善をめざした。 （A：1、B：2）	
	【中期目標期間（平成24～29年度）】 ・計画を上回るプロパー職員を採用し、専門性を備えた人材の確保及び育成に努めた。 ・新制度や規程の改正に当たって三大学で協力して対応することができた。 ・教員の個人業績評価制度を見直し、中期計画・年度計画の達成に向けた活動状況を評価する仕組を導入した。 ・事務職員の人事評価制度・報奨金制度を導入し、意欲や能力向上に向けた努力を奨励した。 ・大学が設置する委員会に学生が参加し、現場を踏まえた大学運営をめざすとともに、学生に身近な社会経験の場を提供した。 （A：2、B：1）	
5．財務	【平成29年度】 ・目標を大幅に上回る外部資金167,551千円を獲得した。 ・コピー経費や通信運搬費の節減に取り組み、目標以上に削減できた。 （A+：1、B：2）	
	【中期目標期間（平成24～29年度）】 ・平成24年度以降、順調に外部資金獲得額が増加し、平成26年度以降は目標の2倍以上の実績を残すことができた。 主な大型外部資金として、「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（平成25～27年度）、「高度人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム」（平成26～28年度）、「大学教育再生加速プログラム（AP）」（平成27～31年度）、「大学を活用した文化振興事業」（平成28年度）、「女性リーダー養成支援事業補助金」（平成28～30年度）が挙げられる。 ・管理経費節減として、電力使用量において、デマンド監視の強化、節電呼びかけなどの取組により電力会社との契約電力（最大需要電力）の引き上げを抑制している。 （A+：1、B：2）	

6. 評価及び情報公開	【平成29年度】 ・高齢者や障害者のホームページの閲覧、スマートフォンからのホームページの閲覧が容易になるよう、本学のホームページを改修した。 （A：1、B：1）	
	【中期目標期間（平成24～29年度）】 ・学内の各部局協力の下で自己点検・評価業務を推進し、全学的な取組を行った。 ・認証評価に向けて自己点検・評価委員会の下に認証評価部会（WG）を立ち上げる等体制を整備した。また、教育上の課題の洗い出しや規程・指針（ポリシー）等の整備を進め、IR（Institutional Research）の構築に着手した。 ・国内外への大学広報の一環として、英語版を含めた大学ホームページの充実を推進し、情報を発信した。 ・新校舎の完成とともに、セキュリティやマニュアルの見直しを行い、情報管理を徹底した。 （A：1、B：1）	
Ⅲ　中期目標に掲げている「重点事項」の取組状況について	【平成29年度】 〇国際文理学部の教育理念を実現するための新しい教育システムを構築する ・平成30年度のクォーター制導入に向けてカリキュラムを改編する等、教育環境を整備した。 〇地域との交流・連携を積極的に推進するとともに、女性の生涯学習拠点としての機能を高める ・「薪能」、「ノーベル賞受賞記念講演会」、「福岡女子大学美術館アートマネジメントアドバンス講座」等を実施し、地域との交流を推進するとともに、本学の知的資源を活用して幅広い年齢層に学習する機会を提供した。 〇専門性を備えた人材の確保・育成を図り、事務局機能を強化する ・事務局体制の改編や委員会組織の統廃合を行った。また、教職協働組織である「戦略企画センター」を設置した。 ・全学SD研修の他、職員4名が他大学調査研修を実施し、職員の業務能力の向上と本学の業務運営の改善を図った。 〇国内外で戦略的な広報活動を推進し、「福岡女子大学」ブランドを構築する ・高校訪問数は過去最多の180校、進学相談会参加数は過去最多の86回（国内及び海外5カ国での参加）となり、積極的な広報活動を実施した。 ・戦略的な広報活動で本学の理念や特色を周知し、本学を理解し意欲の高い学生の受入をめざした。一般入試辞退率は過去最低の6.7%であった。	
	【中期目標期間（平成24～29年度）】 〇国際文理学部の教育理念を実現するための新しい教育システムを構築する ・学生が多元的で総合的な思考力を身に付けるため、理性を養う「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」の3つの基本的な学問分野に加えて、これらを俯瞰する「総合科目」、さらに感性を育てる「芸術・感性」の5つの科目群を共通基盤科目として1年次から4年次に配置し、学生に多様な学問に触れる機会を提供することができた。 ・教育の質を保証するため、学生が学習到達度等を可視化できる先進的なシステムとして「カリキュラム・マトリックス」（各授業で獲得すべき能力等を教員が示した表）と「プログレス・ファイル（平成27年度に改修し「学修ポートフォリオ」となった）」（学生が学習到達度等を自己評価するシステム）を導入した。 ・文部科学省補助事業である大学教育再生加速プログラムの採択を受け、新しい教育プログラムを導入した。 〇地域との交流・連携を積極的に推進するとともに、女性の生涯学習拠点としての機能を高める ・新校舎を地域住民に積極的に開放するとともに、留学生を含む学生の地域交流活動を促したり、大学の情報を地域へ効果的に発信する等、新校舎が完成した機会を捉え、地域との交流・連携を積極的に推進した。 ・女性の生涯学習の拠点化と大学の知的資源の地域への還元を図るため、グローバル化に対応したプログラムや女性のキャリアアップのための講座、青年・壮年・高齢期に向けた各種プログラムを実施し、参加者から高い評価を得た。 〇専門性を備えた人材の確保・育成を図り、事務局機能を強化する ・平成24～27年度にプロパー採用試験を実施し、優秀な職員を採用した。 〇国内外で戦略的な広報活動を推進し、「福岡女子大学」ブランドを構築する ・本学のブランド力の向上に向け、平成25年度にUI戦略（※）に基づく「UIマニュアル」「VIマニュアル」を策定し、進学メディア、新聞、ウェブ等様々なメディアを利用して広報活動を実施した。 ・積極的な広報活動の結果、平成24年度以降学内イベント（オープンキャンパス等）の来場者数が2,000人を超え、高校生を中心とする学外者への本学の理念等の浸透に取り組んだ。 ・海外における本学の知名度の向上を図るため、日本語学校への渉外や海外での入試相談会への参加等を積極的に行った。 ・新大学院の開設に伴い、英語版を含めた大学院のホームページの充実を図った。 ※UI（University　Identity）戦略：本学独自の価値観（MI）を学内で共有し、その価値観に沿った教職員の言動や行動の方針（BI）を定義し、その価値観や言動・行動の方針を反映した視覚的要素（VI）を統一的に用いることで大学のトータルイメージを醸成し、ブランド力の向上につなげる手法。 MI（Mind Identity）：建学の精神や教育理念／BI（Behavior Identity）：行動指針／VI（Visual Identity）：シンボルマークや校名ロゴ等の視覚的イメージ	

項目別の状況（年度計画項目・中期計画項目）

中期目標 1.教育	「グローバルな視点に立って国内外で幅広く活躍することができる女性を育成する。」 (1) 特色ある教育の展開 福岡女子大学は、国際的な視野と外国語コミュニケーション能力を身に付けさせるとともに、グローバル社会の課題に主体的に取り組み、文理にわたる幅広い知識を活用して課題解決に導く実践的な能力を養う教育を行う。 (2) 教員の教育能力の向上 教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント（FD）等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。 (3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高い学生を選抜する。 (4) 学生支援の充実 学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。

中期計画		平成29年度計画		ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項			中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
1 グローバル化時代に求められる基盤的・実践的な能力を養成する学部共通の教育 学士課程4年間を通じて実施する「国際共生プログラム」を教育の柱として、グローバル化時代に求められる基盤的・実践的な能力を養成する。	1【主体的な学びの姿勢の養成及び多元的なものの見方・考え方の涵養】 初年次教育により、学習の動機付けと主体的な学びの姿勢を養成するとともに、人文・社会・自然科学の各分野に亘る科目の履修や、学生参加型・双方向型の少人数教育を重視した学部4年間を通した系統的かつ柔軟に学べるシステムを通じて、文理を統合した多元的なものの見方・考え方を涵養する。 （対象科目：ファーストイヤー・ゼミ、日本文化理解、情報活用、共通基盤、健康スポーツ） ・上記目的に沿った科目内容の充実 ・学生参加型・双方向型の授業・演習の充実 ・学科の垣根を越えた柔軟に学べる履修システムの充実	1	【平成29年度計画】 ≪科目内容の充実≫ ①ファーストイヤー・ゼミ（FYS）について、FD等を通じて授業内容を改善する。 ≪学生参加型・双方向型の授業・演習の充実≫ ②FYS等において、学生の課題研究のプレゼンテーション・報告書作成等を実施し、学生参加型講義・演習を推進する。 ③テレビ会議システムを活用した遠隔講義やICTを活用した講義を推進する。 ④学生の授業の予習・復習時間の確保に向けた指導を行う。 ≪学科の垣根を越えた柔軟に学べる履修システムの充実≫ ⑤将来構想を踏まえ、教育理念を念頭にカリキュラム改革を行い、平成30年度のクオーター制移行に向けた準備を進め、履修規程の改定を行う。 ⑥アカデミック・アドバイザー（AA）、カリキュラム・アドバイザー（CA）による学生の個人面談を通じて、他学科や他コースの科目履修を学生に促す。 ⑦副専攻プログラムの充実を図るとともに、学生への履修を促す。 ⑧学修ポートフォリオ（※）の活用法の周知徹底を図るとともに、その活用を徹底させる。 〇数値目標 ・FYS/AA運営委員会において前年度までの実績を踏まえ、FYSの運営方法の改善を図る。：運営委員会各学期2回以上開催 ・FYSの課題研究の合同発表会の開催： 年1回 ・学生の個人面談の計画的実施： 1年生：年4回以上、2年生：年2回以上、3・4年生：適宜 ※学修ポートフォリオ ：学生の利用率向上を図るため、プログレス・ファイルを改修し教務システム（Active Academy）に取り込んだもの。プログレス・ファイルにはなかったグラフ等の表示により学生が自らの成長や学習状況を視覚的に把握できるようにするなど、学修ポートフォリオを導入することで学習支援体制の強化を図る。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪科目内容の充実≫ ①常設の部会組織としてAA・FYS専門部会を立ち上げ、FYSについて継続的に課題の洗い出しと共有を図る体制を構築した。同専門部会を年3回、FYS担当者FDを年2回開催するとともに、FYSを初めて担当する教員向けのFDを4月に実施した。また、FYSの授業アイデアを集積して「FYSヒント集」にまとめ、各自の授業改善に役立てた。さらに、平成30年度のクォーター制導入に伴うFYS共通シラバスの再構築について専門部会で検討し、平成30年度AA・FYS担当者FDを平成29年度内に開催して共有を図った。 ≪学生参加型・双方向型の授業・演習の充実≫ ②FYS1で課題研究の基礎的技法や協働学習の基礎を身に付けさせ、参加型講義・演習に学生がスムーズに入っていけるよう導いた。さらに、FYS2の各クラスで学生の課題研究を実施するとともに、全体発表会を1月に行い、ピア・レビューによる主体的学びの機会を創出した。 ③九州大学との連携授業「社会と企業」において遠隔授業を実施した。企業経営者の講義を留学生も含めて40名以上が受講した。 ④予習・復習のための図書館利用者が平成28年度の81.7%から平成29年度は83.6%に増加した。 ≪学科の垣根を越えた柔軟に学べる履修システムの充実≫ ⑤平成30年度からのクォーター制の導入に向けてカリキュラムを見直し、文理統合科目群を設定する等、履修規程の改定を行い、時間割編成作業を行った。 ⑥AA及びCAによる個人面談で、コース選択や科目履修を迷っている学生を中心に、他コース科目や他学科科目の履修による幅広い学修の可能性について指導を行った。 ⑦副専攻の申請から認定までの流れを明確にして、学生及び教員に周知した。また、副専攻プログラムの充実を図り学生の履修を促進するために、新たなプログラムを設定した。 ⑧4月の新任者FD時に学修ポートフォリオの利用法を周知するとともに、FYS担当者FDにおいて授業および面談時の活用を依頼した。また、平成30年度における学修ポートフォリオ活用の拡大を目指して、FYSの授業内容を見直し、平成30年度の共通シラバスに学修ポートフォリオの利用を明記して、FYS担当者FDで利用法のデモンストレーションを行った。 〇目標実績 ・FYS/AA運営委員会において、FYSの運営方法について検討 ： 組織改編によりAA・FYS専門部会及びFYS担当者FDに移行し、授業内容や運営方法の改善を図った。開催回数は専門部会3回、担当者FD3回、合計6回 ・FYSの課題研究の合同発表会の開催：1回 ・学生の個人面談の計画的実施： 1年生：4回、2年生：2回、3・4年生：適宜		A	【高く評価する点】 ・平成30年度からクォーター制を実施できるようにカリキュラムの見直し及び時間割の編成作業を予定通り実施できた。 ・副専攻認定に関する規則を改正した。 【実施（達成）できなかった点】			1
				1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・AA・FYS運営会議を定期的に開催して、より効果的なゼミのあり方について情報交換を実施、FYSの充実を図った。また、大学で独自に作成した教科書「学問キャリアの作り方」を活用した講義を実施した。 ・FYSにおいては、課題研究に係るプレゼンテーションの準備やプレゼンテーションの方法等、学生の基礎的なスキル向上を図るとともに、教員に対しては、他の教員の授業を視察するなどFDを実施した。 ・テレビ会議システムを利用した遠隔講義や学外学修プログラムの充実を図った。 ・一部履修規程を修正して、学生が自由に科目を選択できる範囲を広めるとともに、学修ポートフォリオにより主体的な学習を支援する環境を整備した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・FYSの事例集等を作成し、効果的な授業に関する情報を共有できる環境を整備する等、科目内容の充実を図った。 ・講義棟の整備（平成28年度より使用開始）に伴い、ICTを活用した授業やアクティブラーニング等のFDを実施して、授業・演習の充実を図った。 ・平成30年度からのクォーター制の導入に向けて、カリキュラムを見直し、履修規程の改定を行った。 ・副専攻プログラムの充実を図り学生の履修を促進するために、新たなプログラムを設定した。		A↓A	【高く評価する点】 ・独自の教科書（「学問キャリアの作り方」）を作成した。 ・新たな学修ポートフォリオを導入した。 ・テレビ会議システムを利用した授業を導入した。 【実施（達成）できなかった点】		中期 1	

中期計画		平成29年度計画		ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項			中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
	2【英語コミュニケーション能力及び学術英語スキルの養成に向けた英語教育の強化】 世界の人々と的確にコミュニケーションをとることができるよう、1年次から2年次前半にかけて、全学生を対象に少人数・習熟度別クラス編成による英語教育を実施し、英語コミュニケーション能力と学術英語のスキルを養成するとともに、学科における英語による授業科目を拡大し、補習講座を開設するなどして英語力の向上を図る。 （対象科目：学術英語プログラム（AEP）、アドバンスト・イングリッシュ） ・科目内容の充実 ・英語による授業内容の充実と科目数の拡大 ・海外語学研修（英語）の推進 ・海外留学向け補習講座等の開設 〇達成目標 ・AEP独自の教育成果（ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ、ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ、ﾗｲﾃｨﾝｸﾞについての目標）：最終ﾚﾎﾟｰﾄを英語論文（2,000語以上）で書くことができる。最終ﾚﾎﾟｰﾄに基づいて、15分以上のﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝができる。 ・卒業時までのTOEFL点数：国際教養学科550点以上到達者50%以上、環境科学科及び食・健康学科520点以上到達者50%以上 ・英語による授業科目数：（現カリ充実を優先し、年度計画で設定） ・海外語学（英語）研修派遣学生数：（今後の実績を踏まえて年度計画で設定） ・TOEFL対策講座の科目数、参加学生数（AEP終了後）：3科目（ﾘｽﾆﾝｸﾞ、ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ、ｸﾞﾗﾏｰ）以上（参加学生数は年度計画で設定）	1	【平成29年度計画】 ≪科目内容の充実≫ ①過渡的対応として平成27年度新入生から導入した4学期制（1年次前期～2年次後期）の学術英語プログラム（AEP：15単位必修）が、本来意図した英語学習の継続的学習と専門科目の早期導入とがバランスよく実行できるよう、科目配置の調整を図る。 ②AEPの習熟度別15人クラスは、プレイスメントテスト（TOEFL）の得点と学生の希望の組み合わせとにより、編成を行う。ただし、プレイスメントテストの結果で割り振られるクラスよりも上位或いは下位のクラスへの移動は、一定の条件に該当する場合とし、もって学生の学習意欲の向上を図る。 ③学生の自主的なクラスの選択を保障するために、例年通り、シャッフル・デイ（※）を設ける。 ④教員同士の講義見学及びミーティングにより講義内容・スキルの向上を常時図る。 ⑤アドバンスト・イングリッシュ（2、3、4年後期開講）を、学生からの要望を踏まえて、充実を図る。 ⑥TOEFL・TOEIC試験運営と学習支援において改善を図る。 ≪TOEFL受験の徹底化≫ ⑦アクティブ・アカデミーの個人アカウントにTOEFLスコア推移の掲載が可能になったことを踏まえ、受験回数の徹底と同時に成績向上への意欲を喚起する。 ≪英語による授業内容の充実と科目数の拡大≫ ⑧AEPでの学習の補充及び更なる英語力の向上を図るため、各学科の専門科目における英語による授業・講義や英語教材を用いた授業運営を行う。 ⑨大学院科目における英語による授業や英語教材を用いた授業の聴講を学部生に促す。 ≪海外語学研修（英語）の推進≫ ⑩現在実施している英語圏への海外語学研修の更なる充実を図る。 ≪海外留学向け〈留学要件を満たすための〉補習講座等の開設≫ ⑪TOEFL対策講座を開催するとともに、WJCの授業を派遣留学予定者をはじめ全学生へ開放し、聴講を推奨する。 ⑫新校舎に設置されたインターナショナルラウンジ等を活用して、交換留学から帰国した学生やWJCの学生が、留学未経験の学生や留学希望学生に対して、留学や語学学習等について助言する自主的学習の場を設け、学生の留学意欲や学習意欲の向上を図る。 ⑬インターナショナルラウンジに語学学習指導員を置き、学生と協働しながらラウンジでの学生の主体的な活動を支援する。 〇数値目標 ・AEPの教育成果 最終レポートを英語論文(2,000語以上)で書くことができる 最終レポートの内容に関連して、15分以上〈質疑応答を含む〉のプレゼンテーションができる 上記を基準として成績評価を行い、合格率：95%以上 ・卒業時までのTOEFL点数 国際教養学科：550点以上到達者30%以上 環境科学科及び食・健康学科：520点以上到達者30%以上 ・英語による授業科目開設 ： 20科目以上＋大学院講義8科目以上 ・語学(英語)研修派遣学生数 ： 30名以上 ・TOEFL対策講座 ： 3科目（リスニング、リーディング、グラマー）以上 参加学生数延べ80名以上 ※シャッフル・デイ…授業の内容と担当教員を参考の上、学生に受講するクラスを自由に選ばせるクラス編成。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪科目内容の充実≫ ①平成27年度新入生から導入した4学期制の学術英語プログラムにおいて、効果的な科目配置により英語学習の継続性が高まった。 ②AEPの習熟度別クラス編成に学生の希望を反映させることにより、学生の学習継続を促した。 ③AEPのリーディングⅡのクラスでシャッフル・デイ（11月17日）を実施し、218人の学生が参加した。その85%が満足を示した。 ④AEPのコミュニケーションⅠのクラスでオープン・クラス（7月20日）を実施した他に、AEPの全ての講義を見学可能にした。また年間を通して21回行われたAEP専任講師ミーティングで授業に関する問題点や工夫等を共有し、講義内容の向上に努めた。 ⑤AEPの英語上級（2、3、4年後期開講）では口述、筆記における表現力の強化を行った。 ⑥TOEFL・TOEIC試験運営を新しい方法で行い、学科の教員の負担を軽減した。 ≪TOEFL受験の徹底化≫ ⑦AEP終了時のTOEFL受験の徹底が課題であったが、2年生終了時の受験人数が221名となり、同年7月比97.8%の受験が確認された。 ≪英語による授業内容の充実と科目数の拡大≫ ⑧AEPの教育を踏まえ、専門科目においても継続して英語教材を用いた授業を展開した。 ⑨大学院科目における英語による授業や英語教材を用いた授業の聴講を学部生に促した。 ≪海外語学研修（英語）の推進≫ ⑩短期海外英語研修を、マンチェスター大学（英国）、オークランド大学（NZ）、カリフォルニア大学デービス校（米国）において実施し、合計39名が参加した。 ≪海外留学向け〈留学要件を満たすための〉補習講座等の開設≫ ⑪英語により開講するWJCの授業を全学生に開放し、聴講を推奨した。 ⑫インターナショナルラウンジにおいて、留学生や留学から帰国した学生を中心に、各種の言語や文化を学ぶ「ランゲージカフェ」を9言語で、定期的に実施した。特にWJC留学生の積極的な参加により、在学生の外国語スキルと異文化理解力が向上した。 週2回：英語（7名）、韓国語（13名） ※()内は運営参加学生数 週1回：中国語（5名）、ドイツ語（5名）、ベトナム語（3名）、インドネシア語（4名）、タイ語（1名）、スウェーデン語（1名） 月1回：フランス語（3名） ⑬上記のランゲージカフェの開催を円滑にし、内容を充実させるため、学習指導員1名を配置した。それにより、多言語のカフェを定期開催できただけでなく、質の向上に繋がり、また学生の学習意欲、海外への関心などが高まった。 〇目標実績 ・AEPの教育成果 最終レポートを英語論文(2,000語以上)で書くことができる：95.8% 最終レポートの内容に関連して、15分以上〈質疑応答を含む〉のプレゼンテーションができる：96.5% ・卒業時までのTOEFL点数 国際教養学科、550点以上到達者： 1年生　5名／135名、2年生　6名／145名、3年生　2名／148名　計13名／428名（3.0%） 環境科学科及び食・健康学科、520点以上到達者： 1年生　10名／105名、2年生　5名／107名、3年生　10名／107名　計20名／319名(6.3%) ・英語による授業科目開設：学部…37科目、大学院…9科目 ・語学(英語)研修派遣学生数：39名 ・TOEFL対策講座：3科目14回開講 参加学生数：延べ150名		A	【高く評価する点】 ・学生が主体的に学ぶ「ランゲージカフェ」を多言語でかつ定期的に開催できた。 【実施（達成）できなかった点】	8 25		2

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・本学でのTOEFL試験の受験機会を当初の2回から5回に増やし、「4年間のうちに5回受験の義務づけ(うち1回はTOEICでも可)」を保証した。 ・TOEFLスコアの目標達成に向け、各種の対策講座、e-ラーニングの提供、ランゲージ・カフェの実施など、可能な学習手立てを講じた。 ・学年進行とともに、専門課程において英語による授業を増やし、4年間を通して英語に触れる機会を提供した。また、WJCプログラムの授業や大学院における英語を用いた授業についても、希望する学生に開放した。加えて、平成27年度入学生から、AEP履修期間を3学期から4学期に延ばした。 ・学習モチベーションを高める工夫として、クラス編成を習熟度別から習熟度と学生の希望を組み合わせた方法に変更した。 ・英語圏での海外語学研修を実施し、多くの学生が国際化に向けての意識を向上させることができた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・TOEFLスコア・アップに向けた、各種の対策講座、e-ラーニングの提供、ランゲージ・カフェの実施など、可能な学習手立ての充実を図った。 ○目標実績	B↓B		【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		中期 2	

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
AEPの教育成果						
最終レポートを英語論文（2,000語以上）で書くことができる（%）	91	97	96	97	93	96
最終レポートの内容に関連して、15分以上（質疑応答を含む）のプレゼンテーションができる（%）	94	98	98	98	96	97
卒業までのTOEFL点数						
国際教養学科、550点以上到達者（名）	1	3	11	5	4	13
到達率（実到達者/実受験者×100）（%）	0.4	1.2	3.5	1.8	1.4	3.0
環境科学科及び食・健康学科 520点以上到達者（名）	1	3	5	5	9	20
到達率（実到達者/実受験者×100）（%）	0.5	1.4	2.3	2.4	4.2	6.2
英語による授業科目数（科目）	14	29	37	37	37	37
海外語学（英語）研修派遣学生数（名）	68	66	32	53	47	39
TOEFL対策講座						
科目数（講座）	3	3	3	3	3	3
参加学生数（名）	−	174	205	169	188	150

中期計画		平成29年度計画		ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項			中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
	3【世界の優秀な学生と共に学ぶ国際的な学習環境の提供】 充実した海外学習プログラムの提供や、日本語教育の充実等によるアジアをはじめとする外国人留学生の受け入れ、また学内で短期外国人留学生向けに英語で教授するプログラムを日本人学生が受講することで、海外留学体験の環境を提供して、異なる歴史的・文化的背景を持つ世界の優秀な学生とともに切磋琢磨して学ぶ環境を充実する。 ・短期海外学習プログラム（交換留学・体験学習・語学研修）の実施と拡充 ・短期留学生受入プログラム（交換留学）の実施・新規開発 ・私費外国人受入留学生の受け入れ国の多様化（入試方法、広報活動の工夫等） ・留学生に対する少人数クラス編成による日本語教育（AJP）の充実 ・学内での海外留学体験の環境整備 〇達成目標 ・海外派遣（交換留学・体験学習・語学研修）学生数：年120名以上 ・短期受入留学生数： 年20名	1	【平成29年度計画】 ≪短期海外学習派遣プログラム（交換留学・体験留学・語学研修）の実施と拡充≫ ①海外協定校との協定に基づく交換留学派遣を推進し、充実した留学となるよう事前指導等を実施する。 ②海外語学研修科目として、海外協定校を主な実施場所とする研修プログラムを実施する。 ③食文化プログラム「EAT」（体験学習科目）について、プログラム内容の一層の充実、強化を進め、複数教員によるオムニバス形式で授業を行う。 ④体験学習科目「グローバル化の中心地アメリカで学ぶ私たちの食・環境」（カリフォルニア大学デイビス校（UCデイビス））を、平成29年度は環境に焦点を当てたプログラム内容で実施する。 ≪短期留学生受入プログラム（交換留学）の実施・新規開発≫ ⑤女子大記念プログラム（WJC：World of Japanese Contemporary Culture Program）参加校の多様化を図る。 ⑥日本人学生と同じ授業を受ける等、WJCよりも身近な存在である交換留学生（WJCプログラム在籍者を除く）を受入れる。 ⑦食文化プログラム「EAT」を実施し、共催大学の学生を短期間受入れ、本学学生が留学生と交流する機会を増やす。 ⑧「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで、英語によるサマープログラムを実施し、コンソーシアム参加大学からの留学生受入れとともに、本学学生も参加させ、キャンパスの国際化を促進する。 ≪私費外国人受入留学生の受け入れ国の多様化（入試方法、広報活動の工夫等≫ ⑨過去の入試において志願者及び入学者実績のある韓国及びベトナムで渡日前入学許可制度（渡日前入試）を実施する。 ⑩留学生向け進学相談会に国内・海外で参加する。また、国内・海外の日本語学校への渉外を通じて、留学生への広報活動を強化するとともに、インターネット出願を導入し、出願者の利便性向上を図る。 ≪留学生に対する少人数クラス編成による日本語教育（AJP）の充実≫ ⑪日本語教育専門部会を設置し、AJP授業の開講方法や内容の改善を行う。 ⑫OPI（Oral Proficiency Interview）を用いて、学部留学生の口頭能力を測定・把握し、その結果を口頭能力向上のために活用する。 ⑬前年度までに実施してきた留学生の日本語学習に関する実態調査結果を踏まえ、日本語教育についての検討課題を整理し、今後の日本語教育についての実践案をまとめる。 ≪学内での海外留学体験の環境整備≫ ⑭英語のみを使用する合宿研修（イングリッシュビレッジ）を開催する。 ⑮短期留学生受入プログラム（WJC）等、本学内で実施される英語による講義について、日本人学生に聴講を推奨する。 〇数値目標 ・海外派遣（交換留学・体験学習・語学研修）学生数：100名 ・イングリッシュビレッジ参加学生数 ：60名 ・短期受入留学生数（WJC、交換留学生、短期プログラム参加学生（EAT等））：20名以上 ・私費外国人受入留学生の受入れ国 ： 2カ国・地域以上 ・留学生（AJP履修学生）による課題の（日本語）口頭発表会の開催 ： 1回以上 ・WJCプログラム学部学生登録科目数： 40科目		2	【平成29年度の実施状況】 ≪短期海外学習派遣プログラム（交換留学・体験留学・語学研修）の実施と拡充≫ ①交換留学希望者対象留学説明会を前期2回、後期1回実施した。また、派遣が決まった学生に対し、危機管理等の事前指導を前期及び後期に各1回実施した。個別相談の利用について周知を図り、利用者には随時対応して十分な説明と支援を提供した。 さらに、海外危機管理体制強化の一環として、学生及び教職員向けの海外派遣危機管理マニュアルを作成したことに加え、教職員のための海外緊急時対応シミュレーション訓練を実施した。 ②夏季（8～9月）に、釜山外国語大学（韓国8名）、マンチェスター大学（英国6名）において、語学研修を実施した。春季（2～3月）にオークランド大学（NZ27名）、ルーヴァン大学（ベルギー14名）、ミュンヘン大学（ドイツ9名）、カリフォルニア大学デイビス校（米国6名）、マラヤ大学（マレーシア5名）で語学研修を実施した。また、その他の短期海外研修として東亜大学サマーコース（韓国1名）、シンガポールツーリズム研修（6名）、釜山外国語大学春季研修（1名）、インド環境NGO研修（4名）を実施した。 ③本学、梨花女子大学（韓国）、マヒドン大学（タイ）の三大学で食文化プログラム「EAT」を実施し、本学、マヒドン大学及び梨花女子大学の教員が講義を行った。本学学生11名、梨花女子大学学生10名、マヒドン大学学生10名が参加した。 ④体験学習科目「グローバル社会における私たちの食・環境」をカリフォルニア大学デイビス校で開講し、16名が参加した。 ≪短期留学生受入プログラム（交換留学）の実施・新規開発≫ ⑤前期に8カ国8大学から17名の留学生を受け入れ、後期は10カ国11大学から23名を受け入れてWJCプログラムを実施した。 ⑥11名の交換留学生を中国（7名）、韓国（4名）から受け入れた。 ⑦「EAT」参加者として20名の留学生を梨花女子大学（韓国10名）、マヒドン大学（タイ10名）から受け入れた。 ⑧「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」サマープログラムに、20名の留学生（ミュンヘン大2名、ルーヴァン大3名、ワルシャワ大2名、マンチェスター大2名、マヒドン大2名、タマサート大2名、ベトナム国家大ハノイ2名、ガジャマダ大2名、アテネオ・デ・マニラ大3名）を受け入れた。本学から12名の学生が参加した。 ≪私費外国人受入留学生の受け入れ国の多様化（入試方法、広報活動の工夫等≫ ⑨現状分析の上、渡日前入学試験を韓国とベトナムで実施し、韓国で11人、ベトナムで7人が受験した。 ⑩入学試験の実施国である韓国で4回、ベトナムで3回、進学相談会に参加した。また、アジア地域への広報活動としてタイの進学相談会に1回、インドネシアでの進学相談会にも1回参加した。 国内での進学相談会については東京・大阪・福岡で行われたイベントに参加した。また、本学の企画・運営による「留学生のための大学進学フェアin福岡」を福岡市内8大学とJASSOの協力の下に九州大学で実施し、95人の留学生が来場した。 日本語学校への渉外に力を入れ、福岡（30回訪問）を中心に東京・大阪・名古屋を含めて日本国内で55回の訪問と海外（韓国・ベトナム・タイ・マレーシア・インドネシア）で19回の訪問を行った。また、海外からの志願者の利便性の向上を図るため、インターネット出願を導入した。 ≪留学生に対する少人数クラス編成による日本語教育（AJP）の充実≫ ⑪日本語教育専門部会を引き継いだ語学教育専門部会において、留学生のAJPとAEPの併習に関するルールや外部試験によるAJPの単位認定等について協議し、実施案を策定した。 ⑫学部留学生1年生を対象にOPIを実施し、入学時点の日本語口頭能力を測定・把握した。また、学部留学生2年生を対象にOPIを実施し、AJPの履修終了時点での日本語口頭能力を測定することにより入学時からの能力の伸長を確認した。 ⑬前年度までに実施した留学生の日本語学習に関する実態調査の結果を検討しているが、不十分な点があるため、調査の継続を考えている。現時点では、論理的思考とそれを正しい語彙・表現・文法を用いて表出する力をさらに伸ばさなければならないことが確認されたので、教材や授業の進め方の面で従来の手法に修正を加えた日本語教育の実践案の策定を検討している。 ≪学内での海外留学体験の環境整備≫ ⑭前期は5月に実施し、本学学生39名、WJC留学生17名が参加した。後期は11月に実施し、本学学生40名、WJC留学生23名が参加した。 ⑮英語により開講するWJCの授業を全学生に開放し、聴講を推奨した。 〇目標実績 ・海外派遣（交換留学・体験学習・語学研修）学生数：163名 ・イングリッシュビレッジ参加学生数 ：79名 ・短期受入留学生数（WJC、交換留学生、短期プログラム参加学生（EAT等））：91名 ・私費外国人受入留学生の受入れ国 ：5カ国 ・留学生（AJP履修学生）による課題の（日本語）口頭発表会の開催 ：2回 ・WJCプログラム学部学生登録科目数：55科目		A+	【高く評価する点】 ・新規短期海外研修を開発、実施した（インド、マレーシア）。 ・海外派遣学生数は目標を大幅に上回った。 ・海外派遣危機管理マニュアルの作成及び海外緊急時対応シミュレーションの実施により、管理体制を強化した。 ・短期受入留学生数は目標を大幅に上回った。 ・インターネット出願を導入するなど入試方法の改善や国内外の日本語学校への渉外活動及び広報の取組により受入国が目標を上回り、平成29年度は5カ国となった 【実施（達成）できなかった点】	1 4 24 25		3

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
			2		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・WJCにおいて、春学期・秋学期の在籍総数が175名に達した。これにより、多くの知福岡人材を海外の有力大学に送り出し、本学及び福岡県のプレゼンスの向上に大きく貢献した。 ・本学学生の海外派遣において、プログラムの多様性を担保したことにより、多くの本学学生が海外での留学・研修を通して、国際化に向けての意識を向上させた。 ・体験学習科目（カリフォルニア大学デイビス校）は、平成25年度、平成26年度に「食」をメインテーマとして実施したが、平成27年度は新たに「環境」をメインテーマとするプログラムを実施し、環境科学科の学生に参加機会を提供した。 ・本学学生の国際化を図るために実施したイングリッシュビレッジは想定を超えた参加者を得て、当初予定の年1回の開催を年2回の開催とした。これにより、留学環境の提供を国内で行うことが可能となると共に、海外の有力大学の学生との交流を通して、国際化の意識を醸成することができた（H24：22名、H25：75名、H26：69名、H27：84名）。 ・海外大学との国際共同教育プログラム（EAT）の開始により、本学の教育の形に新たな可能性を提供することができた（H24：31名、H25：19名、H26：27名、H27：29名）。 ・学部留学生の募集に関しては、毎年現状の課題を抽出し（出願条件・入試時期等）、解決に向けて実行することで、平成28年度入試では、過去最大の5カ国から受け入れることができた。 ・私費外国人留学生だけでなく、短期留学生に対しても日本語教育を実施した。その際、学生の能力に即した授業ができるように、開講クラス数を増やした。また、授業の成果発表会を毎年、公開で実施した。 ・1年生の入学時にOPI測定を実施し、その解析から学生の能力を把握し、より効果的な授業内容を選択して実施した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・短期留学生受入総数は、平成29年度にWJC210名に達し、その他の受入交換留学生は53名に達した。これにより多くの知福岡人材を海外の有力大学に送り出した。 ・本学学生の海外派遣において、平成28～29年度に4つの新規プログラムを開始し、プログラムの多様性を担保したことにより、多くの本学学生が海外での留学・研修を通して、国際化に向けての意識を向上させた。 ・平成29年度にオークランド大学（NZ）から初めての留学生をWJCに受け入れるなど、参加国の多様化を促進した。 ・イングリッシュビレッジは英語スピーキング能力の向上により重点をおいた内容の見直しを行い、参加者が英語で話す機会を増加させた。また、平成29年度は新たに理系の講義を加え、参加者の知識と語彙の拡大を狙った内容で実施した。 ・EATプログラムは、協力大学（マヒドン大学、梨花女子大学）との実施内容等に関する調整が円滑に進むようになり、3大学合同実施体制が強化され、継続実施が担保された。 ・平成28年度から秋入学を実施するとともに平成29年度からインターネット出願を導入した。 ○目標実績 海外派遣（交換留学・体験学習・語学研修）学生数（名）：H24 132、H25 152、H26 129、H27 161、H28 166、H29 163 短期受入留学生数（名）：H24 67、H25 65、H26 75、H27 74、H28 86、H29 91	A+ ↓ A+		【高く評価する点】 ・短期留学生受入数は順調に増加した。 ・本学学生の海外派遣プログラムの多様性を担保し学生の国際化に向けての意識を向上させた。 ・本学と海外協定校2校による国際共同教育プログラム（EAT）を継続実施し、本学学生との国際交流の機会を提供した。 ・イングリッシュビレッジの効果を確認し、改善を加え、内容の充実を図った。 ・平成29年度からインターネット出願を導入するなど入試方法の改善や国内外の日本語学校への渉外活動及び広報の取組により受入国が目標を上回り、平成28年度は6カ国・地域、平成29年度は5カ国となった。 ・平成28年度1名、平成29年度1名の秋入学者を受け入れることができ、受入国の多様化につながった。 【実施（達成）できなかった点】		中期 3	
4	【国内外での充実した体験学習の実施】 国内外の大学や企業等学外の教育リソースを積極的に活用して、実社会の課題や本学での学習内容に対するより深い理解を養い、学習意欲を喚起するとともに、これからの社会で自らの生き方を切り拓くことのできる実践的な能力を培う。 ・国内体験学習（地域との連携・交流）プログラムの実施・新規開発 ・海外体験学習プログラム（短期、長期）の実施・新規開発 ○達成目標 ・国内体験学習参加学生数：（事業展開の広がりを踏まえ、年度計画で設定） ・海外体験学習参加学生数：年30名以上	1 【平成29年度計画】 ≪国内体験学習（地域との連携・交流）プログラムの実施・新規開発≫ ①「国際インターンシップ」（国内）の実施 自治体,企業等での就業体験 ②「フィールドワーク」の実施 第1次産業、自治体、企業等での調査 ③「サービスラーニング」の実施 福岡市立城香中学校での学習支援活動、だんだんボックス UR香椎若葉団地のコミュニティ活性化活動　等 ④体験学習プログラムの新規実施 ≪海外体験学習プログラム(短期)の実施≫ ⑤「フィールドスタディ」（スリランカにおける国際開発協力、グローバル化の中心地アメリカで学ぶ私たちの食・環境） ⑥「フィールドワーク」（EAT・アジアの食文化） ○数値目標 ・国内体験学習参加学生数 ： 年30名以上 ・海外体験学習参加学生数 ： 年30名以上		1	【平成29年度の実施状況】 ≪国内体験学習（地域との連携・交流）プログラムの実施・新規開発≫ ①（株）コンテンツ、杖立温泉において国際インターンシップ（国内）を実施した。 ②相島、杖立温泉でのフィールドワークを実施した。 ③福岡市立城香中学校、（社）だんだんボックス、UR香椎若葉団地のコミュニティ活性化活動、香椎浜こどもの家ぽてとはうす、福岡県男女共同参画センターあすばる、ふたば幼稚園、西鉄ストアでサービスラーニングを実施した。 ④大学教育再生加速プログラム（AP）における長期学外学修プログラムとして、国内で2つの新規プログラムを開設した。国内体験学習では新規に2教員2プログラムを開設した。2プログラムとも、翌年度に向けた「プレ企画」を実施、周知を図った。 ≪海外体験学習プログラム(短期)の実施≫ ⑤「フィールドスタディ」として「グローバル社会における私たちの食・環境」を実施した。スリランカのプログラムについては履修生2名でスタートしたものの途中で履修取りやめとなり、平成30年度に向けて最小履行人数（5名）を設定した。 ⑥「フィールドワーク」として「EAT」を実施した。APとして、フィンランドでのプログラムを2つ開設した。 ○目標実績 ・国内体験学習参加学生数 ：59名 ・海外体験学習参加学生数 ：38名		A+	【高く評価する点】 ・国内体験学習の参加学生が数値目標を大幅に上回った。 ・プレ企画や合同企画の実施等、周知に努めた。 【実施（達成）できなかった点】	25		4
		28	1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・国内・海外体験学習共に、体験学習科目の新たな設置や担当教員の増員により体験学習科目履修生の増加に向けて、改革してきた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・新規プログラムを開設し、担当教員を増員した（平成28年度：2プログラム2教員、平成29年度：7プログラム6教員）。 ・平成28年度：履修生の増加に向け、年度末報告とプログラム説明を兼ねたイベントを実施した。 ・平成29年度：履修生の増加に向け、年度初めに合同説明会を複数回開催した。長期学外学修プログラム群も説明会を複数回開催した。また、体験学習プログラム群全体での合同報告会を開催するとともに、平成30年度用プログラムカタログ、広報用パンフレットの作成を行った。 ・正規科目と共に学内外の様々な課外活動の現状把握をしつつ、「体験を通して学ぶ福岡女子大学」を積極的に発信していくための、体験学習の整理、構造化・体系化に着手した。 ○目標実績 国内体験学習参加学生数（名）：H24 26、H25 23、H26 19、H27 20、H28 34、H29 59 海外体験学習参加学生数（名）：H24 4、H25 28、H26 32、H27 35、H28 55、H29 38	B ↓ A+		【高く評価する点】 ・新たなプログラムと担当教員の増加を実施してきた。 ・「体験を通して学ぶ福岡女子大学」を打ち出していくために必要な正課内外での活動を整理し、構造化・体系化することに着手した。 【実施（達成）できなかった点】		中期 4	

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
	5【学生の主体的学習を支援する体制の構築】 学生自らが、学習目標に沿って主体的かつ体系的に履修できるよう、入学時から卒業までの継続的かつ一貫した学習指導・助言を実施するアカデミック・アドバイザーシステムを構築するなど、それぞれの学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行う履修指導体制を構築する。 ・ﾌﾟﾛｸﾞﾚｽ・ﾌｧｲﾙやｶﾘｷｭﾗﾑ・ﾏﾄﾘｯｸｽ等による、主体的学習支援のための環境整備 ・アカデミック・アドバイザーシステムの構築 ・厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 ※ﾌﾟﾛｸﾞﾚｽ・ﾌｧｲﾙ：学生が各履修科目についての学習目標、成果、課題等について記入するﾌｧｲﾙ。 ※ｶﾘｷｭﾗﾑ・ﾏﾄﾘｯｸｽ：授業毎に獲得すべき能力・態度分布を明らかにした表。	1【平成29年度計画】 ≪主体的学習支援のための環境整備≫ ①学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックスの意義を入学時において周知・徹底する一方、学生が利用しやすいシステム作りに向けた検討を常時行い、更なる改善を図る。 ②Moodleを用いた学習支援のための環境を充実させる。 ③「福岡女子大学シラバス作成要領」に基づいたシラバスの記載を徹底する。 ≪アカデミック・アドバイザー（AA）システムの構築≫ ④学年暦に従い学生個人面談を実施して、それぞれの学習状況を把握し適切に助言するように努める。 ⑤学生個人面談の実施状況を学年別・学科別に把握し、特段の指導が必要な学生については、AAを通して、履修コース長、学科長、学部長に情報が共有される体制づくりを整備し、AAシステムの充実を図る。 ⑥現場での課題や助言のあり方を共有するために、AA担当者間のミーティングを適宜、開催する。 ⑦AA、「専門演習」授業担当教員及び「卒業論文」指導教員、三者間の連携と役割分担を明確にし、入学時の指導から卒業論文作成に至る系統だった指導体制の充実を図る。 ⑧研究室配属や卒業論文指導教員が決定することに伴い、AAやCA（カリキュラム・アドバイザー）から研究指導教員への引継ぎを遺漏なく行う。 ≪厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用≫ ⑨各種の学生評価の一部や留学生の授業料免除の判定にGPAを活用する。 ⑩GPAの信頼性を確保するために、成績評価の基準（指針）を明確にして、教員へ周知徹底する。 ⑪履修の手引き等を充実させ、ファーストイヤー・ゼミ（FYS）、オリエンテーション、面談等において、学生への履修指導を実施する。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪主体的学習支援のための環境整備≫ ①学生の自己診断がより効率的・効果的に行われるよう、学修ポートフォリオを継続して活用した。 ②Moodleを活用した授業科目数は合計83科目に達した。 　個別では、FYS/AEP：3、共通科目：17、情報関連科目：10、国際教養学科専門科目：22、環境科学科専門科目：22、食・健康学科専門科目：3、教職科目：4、大学院：2　と平成28年度に比べて着実に増えた。 ③平成28年度末から平成29年度当初にかけて、また、平成30年度当初に向けて、教授会等で全教員に対して要領に基づいたシラバス作成の徹底を図った。 ≪アカデミック・アドバイザー（AA）システムの構築≫ ④学年暦に従ったAA面談は、1年生を対象として4月と8月に、また2年生を対象として4月（環境科学科）、5月（食・健康学科）、6月（国際教養学科）と11月（全学科）に、それぞれ実施した。また、年間を通じて、学生からの要望に応じて、各AA教員およびCA教員が適宜面談を実施した。 ⑤学科会議やコース会議などを通じて、適宜、特段の指導が必要な学生の対応も含めて学生情報の共有に努めた。また、AAと学科関係教員との情報共有ツールについて検討した結果、次年度（平成30年度）から学修ポートフォリオを利用した面談記録作成を推奨することとし、平成30年度FYS・AA担当者FDにおいてデモンストレーションを行った。 ⑥常設の部会組織としてAA・FYS専門部会を立ち上げ、AAシステムについて継続的に課題の洗い出しと共有を図る体制を構築した。平成29年度は新任教員が多数AA・FYS担当となったため、4月に新任者FDを実施した。AA・FYSの全担当者向けFDは4月、8月に実施し、教員による現場での指導の課題について報告及び質疑応答を行った。 ⑦関係教員間の連携と役割分担の明確化に向けて、各学科における指導体制の運用状況把握に努めた。 ⑧AAやCAから研究指導教員への引継ぎを遺漏なく行うことについて、AA・FYS専門部会長から適宜依頼した。 ≪厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用≫ ⑨前期・後期の授業料免除の判定や研究室配属等にGPAを活用した。 ⑩平成28年度に策定された成績評価の割合の基準を教務委員会にて再確認し、各学科会議において教員に周知した。 ⑪FYSやAA面談を通して学生への履修指導を行った。各学科の教務委員を通じて教員に対しAA面談の実施と履修指導の徹底を依頼した。また、平成30年度からのクォーター制導入に伴い、履修の手引き等の改編を行った。		B	【高く評価する点】 ・Moodle活用科目数が着実に増えた。 【実施（達成）できなかった点】			5
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・新学部設置と共に導入したプログレス・ファイルおよびカリキュラム・マトリックスの実績を元に、新システムである学修ポートフォリオを平成27年度に導入した。 ・GPAは学内での様々な判定に利用されるようになり、また、学修ポートフォリオの導入により、学生への学習指導・履修指導への活用が推進された。 ・厳格な成績評価のために、FYSにおける成績評価の統一的基準が制定され、また、AEPにおいても、運営会議にて成績評価の標準化が図られた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・学修ポートフォリオを継続して活用した。 ・平成28年度に成績評価基準を設定し、厳格な成績評価を実施した。また、FYSやAA面談を通して学生への履修指導を徹底した。併せて、平成30年度からのクォーター制導入に伴い、履修の手引き等の改編を行った。 ・授業料免除の判定や研究室配属等にGPAを活用した。	B↓B		【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		中期5	

中期計画		平成29年度計画		ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項			中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
	6【全寮制教育による社会性・国際性の涵養】 教育の場として学生寮を位置づけ、豊かな人間性や社会性を育むとともに、海外からの留学生との共同生活や交流を通して、国際感覚の深化と異文化コミュニケーション能力の向上を図る。 ・学生による自律的な寮運営体制の構築による主体性の育成 ・上級生の活用等による寮運営に係るサポート体制の充実 ・各種イベントや地域交流活動、留学生との共同生活を通じた異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップの育成	1	【平成29年度計画】 ≪学生による自律的な寮運営体制の構築による主体性の育成≫ ①1年間の全寮制教育の意義を学生に周知徹底し、寮での積極的な活動を促す。 ②毎週月曜日の「寮活動」について全寮生の参加による実施を推進する。（アルバイト禁止） ③入寮オリエンテーションにおいてフロアリーダーを選出する。また、フロアリーダー研修会の実施や、定例会の開催指導を行い、自律的な寮運営体制の構築を図る。 ≪上級生の活用等による寮運営に係るサポート体制の充実≫ ④上級生で構成されたなでしこメイトによる寮運営サポート活動が円滑に行われるよう支援する。 ⑤寮生の実態把握及び寮生活・活動のアンケートを実施し、寮生にフィードバックするとともに、学生寮委員会においてサポート体制充実のための資料として活用する。 ≪各種イベントや地域交流活動、留学生との共同生活を通じた異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップの育成≫ ⑥教育プログラムにおける学生活動支援及びプログラムの充実を図る。 ⑦講演会等イベント開催や留学生との交流会等の実施を支援する。 ⑧イングリッシュ・タイム、イングリッシュ・デイ等、ユニットやフロア毎の活動を支援する。 ⑨テーマ別自主活動としてボランティア、学内や地域の環境整備、防犯や福祉、地域イベント、国際交流活動等の実施を支援する。 〇数値目標 ・学生寮委員会・なでしこメイト・フロアリーダー会議等実施：月2回 ・寮生の実態把握やサポート体制充実のためのアンケート、及び寮活動活性化等へのフィードバック実施：年3回（入寮時、前期終了時、退寮時） ・寮生又は学生寮委員会主催の講演会等イベント実施：年23回以上 ・留学生との交流会等実施：年4回以上		1	【平成29年度の実施状況】 ≪学生による自律的な寮運営体制の構築による主体性の育成≫ ①入寮オリエンテーション及び1年生オリエンテーションにおいて1年間の全寮制教育の意義を学生に周知徹底し、寮での積極的な活動を促した。 ②入寮オリエンテーション等を通じ毎週月曜日の「寮活動」についてアルバイトの禁止も含めて説明し、全寮生の参加による実施を推進した。 ③入寮オリエンテーションにおいてフロアリーダーを選出した。また、フロアリーダー研修会の実施や、定例会の開催指導を行い、自律的な寮運営体制の構築を図った。 ≪上級生の活用等による寮運営に係るサポート体制の充実≫ ④寮教育部会でなでしこメイトと教職員が一緒に協議を行うなど、上級生で構成されたなでしこメイトによる寮運営サポート活動が円滑に行われるよう支援した。 ⑤寮生の実態把握及び寮生活・活動のアンケートを実施し、寮生にフィードバックするとともに、学生寮委員会においてサポート体制充実のための資料として活用した。 ≪各種イベントや地域交流活動、留学生との共同生活を通じた異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップの育成≫ ⑥「薪能」等、教育プログラムにおける学生活動支援及びプログラムの充実を図った。 ⑦講演会等イベント開催や留学生との交流会等の実施を支援した。 ⑧イングリッシュ・タイム、イングリッシュ・デイ等、ユニットやフロア毎の活動を支援した。 ⑨テーマ別自主活動としてボランティア、学内や地域の環境整備、防犯や福祉、地域イベント、国際交流活動等の実施を支援した。 〇目標実績 ・学生寮委員会・なでしこメイト・フロアリーダー会議等実施：寮教育部会12回、なでしこメイト・フロアリーダー会議等については夏季休業・春季休業を除き8回 ・寮生の実態把握やサポート体制充実のためのアンケート、及び寮活動活性化等へのフィードバック実施：3回 ・寮生又は学生寮委員会主催の講演会等イベント実施：30回 ・留学生との交流会等実施：5回		A	【高く評価する点】 ・なでしこメイトが教職員の助言を受けながら、自主的かつ意欲的に寮活動を企画・実施し、寮運営をサポートした。 ・チーム活動に地域でのイベント補助、ボランティア活動等を多く取り入れ、地域の方との交流を深めることができた。 【実施（達成）できなかった点】	15		6
				1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・入寮オリエンテーションにおいて、寮活動についての説明・周知を行い、参加を推進するとともに、フロアリーダーを選出し、フロアリーダーとなでしこメイトの定例会を随時実施した。 ・なでしこメイトからの相談に対して随時対応するとともに、平成27年度からは、なでしこメイトが学生寮委員会の委員として参加することにより、寮生の意見をくみ上げ、課題解決等の支援ができる体制を整えた。 ・寮生等主催イベントの実施　H24：18回、H25：41回、H26：32回、H27：25回 ・平成27年度からは、英語を学ぶ機会を増やすため、インターナショナル・ラウンジと連携し、少人数で英語を使ったトークやゲームを通して英語を学ぶイングリッシュ・タイムを開始した。 ・平成27年度から外部講師を招いた異文化理解講座を開始したり、留学生との交流や異文化理解を深めることを目的としたインターナショナル・デイを実施するなどにより、異文化理解力やコミュニケーション能力を高める取組を行った。 ・平成26年度からは、いくつかのユニットでチームを組んで自主的にテーマを設定して活動を行うチーム活動、フロア単位で交流を深めるフロアパーティー等も実施した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・1年間の全寮制教育の意義を学生に周知徹底し、寮での積極的な活動を促した。 ・毎週月曜日の「寮活動」について全寮生の参加を推進した。 ・入寮オリエンテーションにおいてフロアリーダーを選出した。また、フロアリーダー研修会の実施や、定例会の開催指導を行い、自律的な寮運営体制の構築を図った。 ・上級生で構成されたなでしこメイトによる、寮運営サポート活動（入退寮の支援、入寮オリエンテーションの企画・運営補助、寮イベントの企画・運営補助、寮生からの相談対応等）が円滑に行われるよう支援した。 ・寮生の実態把握及び寮生活・活動のアンケートを実施し、寮生にフィードバックするとともに、サポート体制検討の資料とした。 ・教育プログラムにおける学生活動支援及びプログラムの充実を図った。 ・講演会等イベント開催や留学生との交流会等の実施を支援した。 ・イングリッシュ・タイム、イングリッシュ・デイ等、ユニット・フロア毎の活動の実施を支援した。 ・テーマ別少人数による自主活動として、文化活動などを行う生活教養活動や、国際交流イベントなどを実施する国際連携活動及び地域におけるボランティアなどを行う地域連携活動の実施を支援した。	A ↓ A		【高く評価する点】 ・寮生等主催イベントについては、年度計画を上回る回数を実施し、内容についても、なでしこメイトが自ら企画し、創意工夫しながら運営していけるようになった。 ・なでしこメイトが寮委員会の委員として参加するようになり、寮運営に対する責任感も芽生え、より、主体的な運営が図られるようになってきた。また、教職員も、寮運営への適切かつ迅速な対応、情報交換等がスムーズに行えるようになった。 【実施（達成）できなかった点】		中期 6	

中期計画		平成29年度計画		ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項			中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
2 グローバル社会の課題に対応した各学科の教育 グローバル社会の課題解決に貢献できる人材の育成を目指し、国際レベルから市民生活レベルに至るグローバル社会に対する知識・理解力の養成と、グローバル社会の今日的な課題に対応するため、国際教養学科、環境科学科、食・健康学科が連携して文理を統合した教育を行うとともに、各分野での卒業研究を頂点とする系統的な学びによって、深い知識と、その知識を活用できる論理的思考力を育成する。 なお、平成23年度から入学者の募集を停止した、文学部、人間環境学部については、それぞれの人材育成目標に基づいた質の高い教育を継続して提供していくとともに、国際文理学部での教育内容や手法について、実施可能なものは積極的に取り入れる。 （1）国際教養学科 グローバル時代の世界の社会や文化について学び、それらを相対的に捉える力と国際コミュニケーション能力を身に付け、国際共生の理念を踏まえ、国内外で文化交流、国際協力、ビジネス活動など、幅広い分野で積極的に活躍できる人材を育成する。	1【学部共通専門教育の充実】 各学科共通して国際、環境、健康の知識・理解力を養うとともに、各学科の学びを有機的に連関させ、学習の深化を図る。	1	【平成29年度計画】 ≪学部共通専門科目の提供≫ ①下記の学部共通専門科目の履修を通して、国際教養、環境科学、食・健康についての知識・理解力を養い、各学科の学びを有機的に連関させる。 「食健康論」　3年前期 「食料経済学」　2年後期 「異文化理解」　2、3、4年前期 「社会調査法」　2、3年前期 「国際経済学」　2年後期 「生活と環境」　2年後期		1	【平成29年度の実施状況】 ≪学部共通専門科目の提供≫ ①下記の学部共通専門科目の履修を通して、国際教養、環境科学、食・健康についての知識・理解力を養うことを目指し、各学科の学びを有機的に連関させた結果、多くの学生が履修した。 「食健康論」　3年前期　32名 「食料経済学」　2年後期　82名 「異文化理解」　2、3、4年前期　71名 「社会調査法」　2、3年前期　10名 「国際経済学」　2年後期　40名 「生活と環境」　2年後期　43名		B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】			7
				1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・年度によって多少の増減はあるものの、毎年多くの学生が所属学科以外の授業を履修している。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・引き続き、学生の所属学科以外の授業の履修をすすめ、文理統合型教育を推進した。	B↓B		【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		中期 7	
	2【国際教養学科の教育の充実（多様性を理解し国内外で幅広く活躍できる人材の育成）】 国際教養学科が目指す人材を育成するため、5つの専門科目群（日本言語文化、欧米言語文化、東アジア地域研究、国際関係、国際経済・マネジメント）を提供して専門的な知識・技術を深めさせるとともに、専門との関連性や関心に応じた学際的、横断的な学びを提供し、多様性への理解、自己の相対化、多元的なものの見方・考え方や柔軟な思考力を養成する。	1	【平成29年度計画】 ≪専門科目群の提供と学際的、横断的な学びの提供≫ ①学科の目指す人材育成のため、多様化する学生の教育ニーズを把握しつつ、5つの専門科目群を提供する。 ② 予定されているカリキュラム改正とクオーター制への移行を円滑に実施し、新規科目の順調な開講を図る。 ③ 2年次におけるコース選択および3年次の演習指導教員の選択に関するきめ細かい指導と円滑な実施を図り、専門教育内容を充実させ、教育効果の向上を図る。 ④学際的、横断的な学びを推奨し、学生の副専攻の履修について広範な指導を行う。 ⑤学生の自主的、主体的な学習への支援と促進に取り組み、学科全体の教育体制の効果的かつ適切な運営を図る。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪専門科目群の提供と学際的、横断的な学びの提供≫ ①学生の要望が高い留学・語学研修等の海外における学修活動に役立つよう、5つの専門科目群の中に国際的な学問領域を含んだ科目を継続的に提供した。 ②平成30年度からのクォーター制導入に合わせてカリキュラムを改正した。これまで実施してきた科目の教育効果を振り返って問題点を洗い出し、廃止・統合する科目、新設する科目を検討し、カリキュラムを完成させた。 ③2年次のコース配属前に約1カ月かけてコースごとに説明会を開催し、コースのカリキュラムや学びの特徴について情報提供し、学生がじっくりと選択する機会をつくった。3年次には、所属するコースだけでなく他のコースの演習科目も履修できるようにし、幅広く横断的な学びを実現できるよう取り組んだ。 ④新たに日本語教育領域における副専攻のプログラムを設ける等、他の学科の学生が国際教養学科の領域を横断的に学べる機会を増やすよう取り組んだ。 ⑤クォーター制の導入に合わせて年間の教育計画を見直し、学生の予習・復習時間を確保する等、学生の学び・教育効果に十分配慮して各コースの演習科目を配置した。また、学科の教育体制を改善するため、学科会議において全卒業論文の題目を確認し、学際的な視点により学生を教育する基盤をつくった。卒業論文の単位認定を行う際、学生一人一人の成績評価を教員全員で確認することにより評価の公正性を保持するとともに、学科全体の評価の在り方を確認し、次年度以降の改善につながるよう教員一丸となって取り組んだ。		B	【高く評価する点】 ・平成30年度からのクォーター制の導入に合わせて教育カリキュラムを改善した。 【実施（達成）できなかった点】			8
				1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・各履修コースにおける専門教育体制が構築され、少人数教育に特化した指導ができた。 ・中期計画通り実行し、スムーズに完成年度を迎え、各実施項目の目標が達成できた。 ・卒業研究指導と同時に進路指導も行い、学生の就職活動を支援した。 ・新学部の完成年度を迎え、カリキュラムの改善を図り、履修コースごとに今後の専門科目の調整を検討した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・平成30年度からのクォーター制導入に向け、学生の教育ニーズを的確に把握しながら、平成28、29年度において5つの専門科目群におけるカリキュラムの見直しを進め、専門教育の抜本的改善を含む新たなカリキュラム構築作業を完成させることができた。 ・副専攻の履修について学科会議・学科運営会議を通して全教員に周知し、学生の学際的、横断的学びの推奨を行った。 ・学科運営会議を中心に各コース単位できめ細かく学生の学習状況・履修状況に関する情報共有を適切に行い、学生の自主的、主体的学習の促進を行った。 ・各教員の卒業研究指導について、コース単位で情報共有を行う等の取り組みを進め、卒業研究・卒業論文については学科会議で教員全員がその成果について確認し、情報共有を徹底した。また、進路指導については、入試・広報・キャリア支援センターの職員とゼミ担当教員とが連携して学生の就職活動を支援し、進路の多様化を促進した。	B↓B		【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		中期 8	

中期計画			平成29年度計画		ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項				中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
（2）環境科学科 人間社会の「持続可能性」を実現するため、自然環境と人間社会が共生する環境調和型社会の創生を主要な目的として、自然科学と社会科学の文理に亘る学問的知識を統合して考える能力を習得させ、国際化する多様な現代社会の中で環境や社会システムの問題を解決に導くことができる人材を育成する。 （3）食・健康学科 食の安全・安心や食文化、人間の健康の維持・増進に関する専門知識・技能と併せて、多元的なものの見方や考え方、総合的な判断力や創造力を身に付け、食のグローバル化が進む社会で、「食と健康」という人の生存に関する最も本質的な課題の解決に貢献できる人材を育成する。	3【国際化に対応できる実践的な外国語教育の実施（国際教養学科）】 海外の大学への留学を見据え、国際化に対応できる異文化理解力と実践的な外国語コミュニケーション能力を養成する。特に、英語、中国語教育の充実・強化を図る。 〇達成目標 ・卒業時までのTOEFL点数：国際教養学科550点以上到達者50%以上	1	【平成29年度計画】 ≪英語教育の実施≫ ①AEPとアドバンスト・イングリッシュを受けて、専門教育において英語を用いた教育の充実を図る。 ②TOEFLやTOEIC試験に向けた各種の取り組みを奨励し、実用的英語力の向上を促す。 ≪中国語・韓国語教育の充実≫ ③中国語科目と韓国語科目の担当教員間の連携を図りながら、学生に適した語学教育を実施する。 ④科目間の連携を図りつつ、初級科目から中級科目へ円滑に移行し、語学教育と専門教育の連携を図る。 ⑤中国語、韓国語科目の語学教育内容を充実させつつ、各種語学検定の案内および指導を強化し、語学教育効果の向上を図る。 ⑥課外活動における学生間の交流及び学生と教員の間との交流を図りつつ、学生の自主的・主体的な外国語学習を促進する。 〇数値目標 ・TOEFLスコア550点以上到達者：30%以上 ・AEP履修者を対象に、入学時からのTOEFLスコアが25点以上伸びた学生：50%以上 ・1年生に導入する「自主的学習教材（e-ラーニング）」の修了講座数（学年平均）：150講座以上 ※自主的学習教材(e-ラーニング)：学生の到達度に合わせた4つのレベルがあり、各レベル300程度の講座で構成されている。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪英語教育の実施≫ ①平成30年度からのクォーター制導入に向け、英語教育関連科目について国際教養学科専門科目との連携を図る観点から検討を加え、カリキュラムの見直しと再編を行った。 ②TOEFLとTOEICに対する学生の関心を高めるよう、学内での告知を徹底した。また、TOEFL対策講座を継続的に開催し、学生の英語能力向上と留学・語学研修等の海外における学修活動の支援を行った。 ≪中国語・韓国語教育の充実≫ ③中国語科目または韓国語科目を担当する教員間で日常的に学生や授業に関する情報の共有を図り、授業に活かすよう取り組んだ。 ④1年次・2年次に配当されている中国語・韓国語関連科目と国際教養学科専門科目において設定している東アジア地域研究、国際関係、国際経済マネジメントに関わる科目の連携について、平成30年度からのクォーター制の導入に合わせて検討と見直しを進め、新たな教育カリキュラムの構築を行った。 ⑤中国語検定・韓国語検定を中心とした語学検定の案内掲示を充実させ、また、中国語・韓国語関連科目の授業を通して学生に語学検定の案内や留学・語学研修の紹介を行い、語学学習に対する啓蒙活動を進めた。 ⑥各教員が研究領域の知見を活かして積極的に課外指導・相談を行い、語学のみならず諸外国・地域の文化・歴史等についても学生が自主的・主体的に学習・探究するよう取り組んだ。 〇目標実績 ・TOEFLスコア550点以上到達者： 1年生　5名／135名、2年生　6名／145名、3年生　2名／148名　計13名／428名（3.0%） ・AEP履修者を対象に、入学時からのTOEFLスコアが25点以上伸びた学生：　253名／427名　　59.2% ・1年生に導入する「自主的学習教材（e-ラーニング）」の修了講座数（学年平均）：142.6講座		B	【高く評価する点】 ・英語教育を中核とする外国語教育について、カリキュラムを学科全体で見直し、平成30年度からのクォーター制の導入に合わせた教育カリキュラムの改善に取り組んだ。 【実施（達成）できなかった点】 ・TOEFLスコアについての数値目標を達成できなかった。	8		9
					1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・TOEFLスコアの目標達成に向け、各種の対策講座、e-ラーニングの提供、ランゲージ・カフェの実施など、可能な学習手立てを講じた。 ・担当教員間の連携を図り、学生に適した語学教育を実施した。 ・語学教育と文化教育、専門教育の連携を図った。 ・各種語学検定の案内と指導を行った。 ・学生間の交流や学生の自主的・主体的外国語の学習を促進した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・TOEFLスコアの目標達成に向けて、TOEFL試験関係の行事開催についての学生への告知の徹底を学科会議で全教員に要請し、さらに学科運営会議において各コースでも同様の取り組みを推進することで、英語能力向上に向けた支援を充実させた。 ・自主的学習教材（e-ラーニング）の学生への受講指導を徹底したことで平成29年度には修了講座数の学年平均が142.6講座となった。 ・学生の教育ニーズに適した科目運営・語学教育内容の充実のため、平成30年度のクォーター制導入に向けて平成28、29年度に各コースでのカリキュラム見直しと学科全体での調整を進め、大幅に改善したカリキュラムを完成させた。 ・授業以外での学生との対話や課外活動を通じて、特に留学・語学研修を計画している学生の自主的語学学習を支援する等、学生のニーズに対応した自主的・主体的外国語学習を促進した。 〇目標実績 H24 / H25 / H26 / H27 / H28 / H29 卒業までのTOEFL点数 国際教養学科、550点以上到達者（名）　1 / 3 / 11 / 5 / 4 / 13 到達率（実到達者/実受験者×100）（%）　0.4 / 1.2 / 3.5 / 1.8 / 1.4 / 3.0	B ↓ B		【高く評価する点】 ・担当教員間の連携により、学生に適した語学教育を実施した。 ・各種語学検定の案内と指導を行った。 【実施（達成）できなかった点】 ・英語教育を中核とする外国語教育についての授業等の改善は継続して行っていたものの、TOEFLスコアの目標達成が不十分であった。		中期 9	
	4【環境科学科の教育の充実（環境調和型社会の実現に貢献できる人材の育成）】 環境科学科が目指す人材を育成するため、4つの専門科目群（環境物質、環境生命、環境生活、国際環境政策）を提供して、具体的かつ専門的な解決策を講じることのできる能力を養成するとともに、専門との関連性や関心に応じた学際的、横断的な学びを提供し、環境問題を把握する総合的な能力を養成する。	1	【平成29年度計画】 ≪専門的な問題解決能力を育成するための基礎学力の育成≫ ①数学・理科補習を実施し、学生の基礎学力充実を図るとともに、平成28年度に実施した受講生アンケートをもとに、補習内容の充実に取り組む。 ≪環境問題を把握する総合的な能力育成に向けた総合教育の推進≫ ②卒業研究につながるコース横断型などの学習・研究プロジェクトを立ち上げる。 ③副専攻について学生に周知し、複合的（学際的・横断的）な学びを推奨する。 ④環境科学関連の資格につながる相談会を実施する。 〇数値目標 ・数学・物理・生物・化学の補習授業各12コマ（計48コマ）を実施する。 ・コース間横断型などの学習・研究合同プロジェクトを2件立ち上げる。 ・環境科学関連の資格につながる相談会を年2回実施する。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪専門的な問題解決能力を育成するための基礎学力の育成≫ ①数学・物理・生物・化学の補習授業各12コマ（計48コマ）を実施した。実施後には、受講生アンケートをもとに補習内容の充実を図った。 ≪環境問題を把握する総合的な能力育成に向けた総合教育の推進≫ ②コース横断型等の学習・研究プロジェクトの募集をかけたが応募がなかったため、実施できなかった。 ③年初の各学年のオリエンテーションにて、学生に対して副専攻制度について説明した。 ④個別相談会及びグループ相談会を計4回実施した。 〇目標実績 ・数学・物理・生物・化学の補習授業：各12コマ（計48コマ）を実施した ・コース間横断型などの学習・研究合同プロジェクト：実施できなかった ・環境科学関連の資格につながる相談会：4回実施した		B	【高く評価する点】 ・環境科学関連の資格に繋がる相談会を例年より多く実施した。 【実施（達成）できなかった点】 ・コース間横断型などの学習・研究合同プロジェクトについては応募者がなく実施できなかったため、学科会議にて再度募集する。			10

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・毎年、4教科の補習授業を各12コマ実施し、高校で未履修だった科目を中心に基礎学力を身に付けさせた。 ・コース横断（平成27年度は学科横断を含む）の学習研究プロジェクトを2、3件準備し、学生を参加させた。 ・副専攻プログラムへの参加を促し、平成27年度卒業生では2名の認定を出した。 ・資格取得につながる学生の自主勉強会を組織させた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・引き続き各科目の補習授業を実施し、高校での未履修科目を中心に基礎学力の定着を図った。 ・平成29年度は卒業研究に繋がるコース横断型などの学習・研究プロジェクトについては、応募者がいなかったため実施ができなかった。 ・副専攻や環境科学関連資格について周知を図り、幅広い学びを推奨した。	B↓B		【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		中期 10	
	5【食・健康学科の教育の充実（食のグローバル化に対応できる人材の育成）】 食・健康学科が目指す人材を育成するため、食の安全・安心や食に起因する「健康」の諸問題の解決に必要な知識・技術を習得させるとともに、食のグローバル化に対応できる国際性を養成する。 ○達成目標 ・管理栄養士国家試験合格率：全国平均＋5%以上（外国人留学生を除く）	1【平成29年度計画】 ≪食と健康に関する専門教育の充実・改善≫ ①専門性の高い管理栄養士教育のための実験・実習・研究（共通機器として）に不可欠な機器等の充実に努め、専門教育の更なる向上を図る。 ②平成30年度からのクオーター制導入に向け、各科目の開講年次も含めたカリキュラムの見直しを行い、効果的で効率的な授業内容への改善に取り組む。 ③生物・化学補習の積極的な受講を促し、基礎学力の充実を目指すと同時に、1年次から計画的に専門教育を導入して学生の学習意欲向上を促し、専門教育の充実に繋がる意識向上を図る。 ≪管理栄養士国家試験合格率の目標値達成に向けての教育の充実≫ ④管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）に基づく授業内容調査を行い、最新のガイドラインに従った授業内容となるよう充実強化を図る。 ⑤管理栄養士国家試験の合格率アップに向け、適宜適切な国試対策講座及び年間6回を目標に模擬試験を実施し、その結果を評価分析し学生支援に取り組む。 ≪食のグローバル化に対応できる国際性の養成≫ ⑥英語による授業科目（国際食文化論Ⅰ、国際食文化論Ⅱ等）や食・栄養・健康関連の新規海外研修科目・プログラムの設定について検討するとともに、積極的な受講を促す。 ○数値目標 ・平成29年度管理栄養士国家試験合格率：全国平均以上（外国人留学生を除く）		1	【平成29年度の実施状況】 ≪食と健康に関する専門教育の充実・改善≫ ①平成28年度に導入したCell Alive System（CAS,株式会社アビー）、急速凍結装置、フローサイトメーター、ビジュアルアナライザーにより研究の幅に広がりができた。これらの機器を卒業研究や大学院生の研究に活かし、多くの学会で成果を発表した。 ②クォーター制導入にあたり、科目名の変更、内容の拡充を行い、学生が体系的に学べるよう検討・見直しを行った。 ③基礎学力の充実を目指し、生物補講を計12回、化学補講を計12回開講し、食・健康学科の学生に受講を促すことで、生物補講10名（のべ17名）、化学補講4名（のべ35名）が受講するに到った。 ≪管理栄養士国家試験合格率の目標値達成に向けての教育の充実≫ ④管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）に基づく授業内容調査を行い、ガイドラインに沿った授業内容となるよう充実を図った。 ⑤管理栄養士国家試験対策講座を7月下旬と1月中旬に実施した。また、教員は、学生からの管理栄養士国家試験に対する質問などに随時対応を行った。6回実施する模擬試験については、4回目以降は模試の結果が目標に達していない学生について、管理栄養士国家試験対策委員会が個別面談を実施し、国家試験対策の強化充実を図った。 ≪食のグローバル化に対応できる国際性の養成≫ ⑥英語による授業科目「国際食文化論II」を実施した。また、梨花女子大学（韓国）とマヒドン大学（タイ）と共同して、英語による2週間の食文化プログラム「EAT2017」をタイと日本で各1週間開催した。本学からは11名（食・健康学科10名）が参加した。 ○目標実績 ・平成29年度管理栄養士国家試験合格率：93.9%（33名中31名合格、留学生を除く）、94.3%（35名中33名合格、留学生を含む） [全国の管理栄養士養成課程（新卒）の合格率: 95.8%]		B	【高く評価する点】 ・平成28度に導入された機器を卒業研究に活かし、多くの学会で発表する等の成果が上がっている。 ・平成29年度の管理栄養士国家試験に留学生2名全員が合格した。留学生の国家試験合格は国際化を進める上で高く評価できる。 【実施（達成）できなかった点】 ・平成29年度の管理栄養士国家試験の合格率は全国平均を下回った。	8		11
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・年度計画の実施にあたっては、平成24年度から平成27年度まで関係部署や関連分野の担当者と調整を行いながら実施できた。管理栄養士の合格率は、平成24年度96.6%、平成25年度97.1%、平成26年度94.3%、平成27年度100%であり、中期計画期間内の平均合格率は97.0%と高い合格率で推移している。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・食・健康学科として各年度に定める年度計画に従って進めた。 ・機器の充実が図られ、それらを活用して学会発表等に成果を出すことができた。 ・管理栄養士国家試験の合格率は、平成28年度92.6%、平成24年から28年までの中間計画期間内の平均合格率は96.1%と高い合格率を達成することができた。しかし、平成29年度は93.9%と全国平均を下回る結果であった。 ○目標実績 H24 / H25 / H26 / H27 / H28 / H29 管理栄養士国家試験合格率（%）: 96.6 / 97.1 / 94.3 / 100 / 92.6 / 93.9 ※下段は全国平均: 82.7 / 91.2 / 95.4 / 85.1 / 92.4 / 95.8	A↓A		【高く評価する点】 ・留学生の新卒での管理栄養士国家試験について、平成29年度に2名全員が合格した。 ・機器の充実及び専門教育の向上により、学会発表等に成果を出すことができた。 【実施（達成）できなかった点】 ・管理栄養士の合格率は、平成24年度96.6%、平成25年度97.1%、平成27年度100%、平成28年度92.6%で目標の全国平均を上回ったが、平成26年度と平成29年度は全国平均を下回った。		中期 11	

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
	6【学びの集大成としての卒業研究の重視】 学士課程4年間の学びの集大成として卒業研究を全学生に課し、思考力、課題解決能力を高めさせる。	1【平成29年度計画】 ≪卒業研究への取組み≫ 学士課程4年間の学びの集大成としての卒業研究に向け、以下の取組みを実施する。 ●国際教養学科 ①4年次学生の卒論執筆に関してきめ細かい指導を行い、「卒業論文」の円滑な完成を図る。 ②これまでの「卒業研究」実施状況を踏まえ、各コースにおいて卒業論文の口述試問、卒論研究発表会等を円滑かつ効果的に実施する。 ③ディプロマポリシーを明確にし、卒業認定を行う。 ●環境科学科 ④研究室選択終了後に学科アンケートを実施し、研究室選択の過程で生じた問題を検証する。 ⑤学生の研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組み（情報提供、面談等）を実施・検証し、改善・充実を図る。 ⑥卒業論文の書式、言語、口述試問、卒業研究発表会のあり方について学生に周知する。 ⑦ディプロマポリシーを明確にし、卒業認定を行う。 ●食・健康学科 ⑧学生の研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組み（情報提供、研究内容の問合わせ機会の設定等）を実施・検証し、改善・充実を図る。 ⑨卒業論文の書式、言語、卒業研究発表会のあり方を、平成28年度の実施状況に照らし改善する。 ⑩ディプロマポリシーを明確にし、卒業認定を行う。 ⑪4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な聴講を指導する。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪卒業研究への取組み≫ ●国際教養学科 ①卒業研究演習において、指導教員が学生に対して綿密な計画に基づいた恒常的・継続的な指導を行い、卒業論文の円滑な完成を進めた。 ②卒業論文の単位認定を学科会議で行う際、学生一人一人の成績評価を教員全員で確認することにより、評価の公正性の保持を図るとともに、学科全体の評価の在り方を確認し、次年度以降の改善に繋がるよう教員一丸となって取り組んだ。 ③学科で定めたディプロマポリシーを十分に確認しながら、卒業認定を行った。 ●環境科学科 ④研究室選択終了後にアンケートを実施した結果、特に問題点はなく、ほとんどの学生が第一希望の研究室に配属された。 ⑤環境科学概論、茶話会、卒論中間発表会、コース懇談会などで研究室選択の参考になる情報提供や面談等を実施した。・ ⑥卒業論文の書式、言語、口述試問、卒業研究発表会のあり方について学科で統一した内容で学生に周知した。 ⑦ディプロマポリシーを明確にし、卒業論文の審査には指導教員以外に副査制度を設けて、「学術上の新規性、創意工夫」など6項目に対して、また、卒業研究発表会の場合は、指導教員以外に4人の副査による「内容が題名・副題名によって適切に理解できるか」など8項目に対して厳密な評価を行い、その審査結果を学科判定会にて報告・判定を行った。 ●食・健康学科 ⑧学生の研究室選択に際して、説明会の実施や各研究室訪問の時間の設定等を通した情報提供を行うことで研究室選択・研究テーマ選択の支援ができた。 ⑨卒業研究発表会においては、学生同士や学生と教員との活発な意見交換を行うことができた。 ⑩ディプロマポリシーを明示し、それに沿った卒業認定を行うことができた。 ⑪卒業研究発表会には、1～3年生106名中79名(75%)と、ほとんどの学生が聴講した。		A	【高く評価する点】 ●国際教養学科 ・学科会議において卒業論文の題目を共有する等して学際的視点による教育を図った。 ●環境科学科 ・ディプロマポリシーを明確にし、卒業論文の審査には指導教員以外に1名の副査、卒業研究発表会の場合は、指導教員以外に4人の副査による厳密な評価を行い、その審査結果を学科判定会にて報告・判定を行った。 ●食・健康学科 ・卒業研究発表会において、学生同士や学生と教員との活発な意見交換を行うことができた。また、3年生以下の学生の質疑応答への参加も行われた。 【実施（達成）できなかった点】			12
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 国際教養学科： ・学科のガイドラインに基づく卒業論文の書式、評価方法等を円滑に実施し、2期の卒業生を社会に送り出した。 ・卒論指導と同時に進路指導も行い、学生の進路の多様化を図った。 ・卒業論文評価について学科教員全員で共有を図った。 環境科学科：各年度に定めた年度計画を予定通り実施した。 食・健康学科：平成24年度から平成27年度まで、年度計画に従って実施できた。計画の実施にあたっては関連する部署と協議しながら学科の運営を行った。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・平成26、27年度の卒業研究実施状況を踏まえ、卒論論文の書式を見直した。また、卒論研究発表会について、各コースにおいて学生への告知を徹底するなどの改善を行った。 ・卒論研究指導をゼミで進めて行くと同時に、コース単位できめ細かく学生に関する情報共有を行った。また、学科長が定期的に入試・広報・キャリア支援センターのミーティングに参加して学生の就職活動に関する情報共有を行うなどの取組を通じて、よりきめ細かな進路指導となるよう改善に取り組んだ。 ・卒論研究発表会への他の学年の参加者の増加による充実や、卒業論文の評価を引き続き全教員で実施する等の取組が実施できた。 ・卒論研究指導と同時にさらにきめ細かい学生の進路指導を行った。 ・卒業研究を行うにあたり「食・健康学科卒業研究履修の心得」を配付し、卒業研究の在り方について教員と学生との間に共通理解を得た。	B↓A		【高く評価する点】 ・卒論研究指導と同時に学生の進路指導も行った。 ・「食・健康学科卒業研究履修の心得」を作成し卒業研究のあり方を文書で明確に示した。 【実施（達成）できなかった点】		中期 12	
	7【文学部及び人間環境学部の教育の充実】 文学部及び人間環境学部については、継続して質の高い教育を提供していくとともに、新学部の教育を活用して教育内容の充実に努める。	1【平成29年度計画】 ≪未履修科目の再開講≫ ①文学部の学生の卒業に必要な科目は全て開講する。 〇数値目標 ・未卒業者に対する必要な授業開講：　100%		1	【平成29年度の実施状況】 ≪未履修科目の再開講≫ ①文学部の学生の卒業に必要な科目は全て開講した。卒業論文の未履修者については、前期・後期ともに個別指導を継続して行った。 〇目標実績 ・未卒業者に対する必要な授業開講：100%		B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】			13
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 旧学部の学生に対しても授業開講や卒論指導などの教育体制を維持し、卒業に結びつけるための指導を継続的に実施している。その結果、人間環境学部では平成26年度末で在籍学生が0となった。文学部学生は平成27年度末で7名である。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・文学部の学生に対し、引き続き授業開講や卒論指導を実施し、卒業に結びつけるための指導を継続した。文学部は平成29年度末で在籍学生が0名となった。	B↓B		【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		中期 13	

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
3 大学院教育 学部教育で培った基礎知識を基に、地域あるいは国際的にも通用する高度な専門知識・技術を教授し、将来、教育研究分野においてリーダー的役割を担う人材を育成する。	1【新しい大学院の設置・運営】 国際文理学部を有する国際的な大学として相応しい、新しい大学院を構想し、設置・運営する。	1 【平成29年度計画】 ≪新大学院「人文社会科学研究科」前期・後期の教育の充実≫ ①各専攻、各コースの教育研究理念に照らし、 2専攻に共通の「基本科目」から「専門科目」の履修を経て、「修士特別研究」に収斂する履修モデルを示し、ニーズに合った個別研究指導を行う。 ②必修科目「研究の倫理と方法」により、研究の基礎・姿勢を身につけさせ、研究指導によってそれを定着させる。 ③各専攻の「総合演習」と「国際演習」において、学際的な教育研究を実施する。 ④国際的な高度専門人材を育成するために、海外の大学・公的機関等で体験的学習を行う科目（「日本語教育実習」「国際研究活動」）を開講する。特に、「日本語教育実習」においては実習校教員と協力して交流行事の充実を図る。 ⑤入試時の英語による出題と解答及び英語による授業の実施について、留学生の母語や英語能力、日本語能力を勘案し、体制整備を図る。 ⑥前期課程・後期課程の継続性を担保するために、合同で実施する演習や研究発表の機会を設ける。 ⑦協定校の大学院生あるいは公的機関等の研修生との交流を通じて、各自の専門性を活かした進路や社会貢献について考える機会を作る。 ≪新大学院「人間環境科学研究科」前期・後期の教育の充実≫ ⑧複数の領域に亘って「健康な生活を支える環境調和型社会づくり」のために必要な種々の基盤となる専門知識・方法論の必要性を認識させ、かつ、それらを統合させることによって、環境や社会の問題を解決に導くことができることの理解を目的とした「人間環境科学特論」・「人間環境科学特別演習」を実施する。 ⑨国内外の社会での実践で貢献できる人材育成を目標として、大学・公的機関・民間企業等での体験的学習を実施するキャリア科目（「国際研究活動」・「国際インターンシップ」・「専門職特別研修」）及び臨床栄養師特別研修への学生の積極的参加を図り、大学院教育の活性を高める。 ⑩博士後期課程の初年度にあたるので、設置申請時に計画した教育体制の実施上の問題点がないか検証する。 ○数値目標 ・人文社会科学研究科 「日本語教育実習」・「国際研究活動」履修者数: 3名 ・人間環境科学研究科 「国際研究活動」・「国際インターンシップ」履修者数: 3名 「専門職特別研修」履修者数: 2名 「臨床栄養師特別研修」履修者数: 2名		1	【平成29年度の実施状況】 ≪新大学院「人文社会科学研究科」前期・後期の教育の充実≫ ①各専攻で「基本科目」、「専門科目」の履修を経て各指導教員の「修士特別研究」の履修が順調に行われた。 ②必修科目「研究の倫理と方法」を全員が履修し、研究倫理と方法を身に付けさせた。 ③言語文化専攻の「総合演習」、社会科学専攻の「国際演習」が順調に行われ、学際的教育研究が実施された。 ④独立行政法人国際協力機構（JICA） 九州国際センターにおける開発途上国に関する英語による研修に本学大学院生が参加し、国際的な高度専門人材の育成を図った。 ⑤英語による入試の出題および解答、または英語による授業の実施体制について検討を続け、今後の受験生の動向等を見極めながら実施について判断することとした。 ⑥前期課程と後期課程の有機的な連携を図りつつ、演習や研究発表を合同で実施した。 ⑦上記JICAでの研修において、本学大学院生が各自の専門性を活かし開発途上国からの研修生と交流を行った。 ≪新大学院「人間環境科学研究科」前期・後期の教育の充実≫ ⑧「人間環境科学特論」、「人間環境科学特別演習」ともに博士前期課程1年生全員が履修した。「特論」では研究科に属する多分野の教員からそれぞれの専門学問分野の紹介に加え、研究者としての心構えなどを伝えた。「特別演習」では学生が取り組んでいる研究テーマの紹介とそれに関するディスカッション通じて個別の知識を統合して課題解決に結びつける教育を実施した。 ⑨オリエンテーションで履修の呼びかけをした結果、「国際研究活動」・「国際インターンシップ」、「専門職特別研修」、「臨床栄養師特別研修」いずれにも履修者はいたが、「専門職特別研修」以外は、数値目標に到達しなかった。 ⑩人間環境科学研究科博士後期課程を平成29年度から開設し、初年度の入学者は、定員どおり3名であった。今のところ実施上の問題点は見い出していない。 ○目標実績 ・人文社会科学研究科 「日本語教育実習」・「国際研究活動」履修者数:4名 ・人間環境科学研究科 「国際研究活動」・「国際インターンシップ」履修者数:2名 「専門職特別研修」履修者数:4名 「臨床栄養師特別研修」履修者数:1名		B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】			14
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ≪国際文理学部の教育研究を発展・深化する大学院の設置≫ ・平成25～26年度にわたり、文部科学省との事前相談を経て、「人文社会科学研究科」（言語文化専攻／社会科学専攻）修士課程を設置することとなり、設置認可のための申請書類を作成し、平成26年度に認可された。また、「人間環境科学研究科」の届出を行った。 ・一連の手続きではコンサルタント業者への委託を一切行わず、大学内で完結させたため、経費（コンサルタント料）削減に大きく寄与した。 ・平成27年度は1期生の指導にあたりながら、教育体制の充実に努めた。 ・さらに、大学院博士後期課程を設置するため、申請の準備を行った。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・平成28年度は、教育研究を発展・深化する新大学院（博士課程）の設置に向けて、認可申請・届出を予定どおり実施し、平成29年度に大学院博士後期課程を開設した。 ・言語文化専攻では「総合演習」、社会科学専攻では「国際演習」が順調に行われ、学際的教育研究および文理統合教育の実施を図り、大学院専門教育をいっそう充実させた。 ・社会科学専攻における英語による授業が可能な科目について、引き続き検討することとした。 ・人文社会科学研究科においては、平成28年度には4名、平成29年度には12名の修了生に修士学位を授与し、高度な専門知識をもち、社会の各分野においてリーダー的役割を担う人材を社会に送り出した。 ・人間環境科学研究科においては、本学大学院を学内外に広くPRし入学者を確保するため、大学院紹介パンフレットを作成し、年間で2～3回の大学院説明会を実施した。	A↓A		【高く評価する点】 ・新大学院（修士課程）の設置に続き、平成29年度には博士後期課程を開設し、博士前期課程と博士後期課程からなる大学院教育体制が整備された。 【実施（達成）できなかった点】		中期 14	

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
	2【文学研究科及び人間環境学研究科の教育の充実】 文学研究科においては、文化・歴史・社会などに関する総合的な知識を背景に、国文学・英文学分野において、専門性の高い文学・語学の教育研究に寄与できる人材を育成する。 人間環境学研究科においては、「環境」及び「健康」を基本テーマとした自然科学的視点から高度の教育・研究を目指し、特色ある分野において、より広い視野と専門性を身につけた人材を育成する。	1【平成29年度計画】 ≪未履修科目の再開講≫ ①文学研究科に所属する大学院生の修了に必要な科目は全て開講する 。 ○数値目標 ・未修了者に対する必要な授業開講： 100%		1	【平成29年度の実施状況】 ≪未履修科目の再開講≫ ①文学研究科学生の修了に必要なすべての科目を開講した。 ○数値目標 ・未修了者に対する必要な授業開講：100%		B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】			15
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・在籍者の成績証明書によって履修状況を確認し、必要な科目は全て開講した。 ・教員が連携を取り、論文の指導体制を充実させた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・在籍者について論文指導に重点を置くこととし、必要な科目は全て開講した。 ・博士後期課程の学生が人文社会科学研究科の「総合演習」授業に参加し、学際的な視野を広げた。 ・平成28年度に修了生1名に博士（文学）学位を授与した。	B↓B		【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		中期 15	
4 教員の教育能力の向上 福岡女子大学が理念とする国際性を備えた人材の育成に向けて、教育・学習支援センターが中心となり、教育の質を向上させるシステムを構築する。	1【教育成果の検証】 プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス、また、学生による授業評価を活用して、教育成果を検証する。 ○達成目標 ・学生による授業アンケート回収数：全員回収	1【平成29年度計画】 ≪学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生による授業評価を活用した教育成果の検証≫ ①学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックスを運用し、その活用実態を調査するとともに、この補助システムが教育成果の把握と向上にどのように活用できるのかを点検する。 ②学生による授業アンケート結果を各教員が分析・検討し、授業の改善に反映させるとともに、学生の新たな要望も汲み取っていく。 ○数値目標 ・学生による授業アンケート回収数 ： 全員回収		1	【平成29年度の実施状況】 ≪学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生による授業評価を活用した教育成果の検証≫ ①学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックスの実質化のため、使用実態を調査した。カリキュラム・マトリックスについては、「福岡女子大学基礎力」との対応について学生の履修データをもとに各履修モデルのスコアを集計し、課題を分析した。 ②授業アンケートの結果を各教員にフィードバックした。また、それが授業改善につながるよう、共通の課題を教授会において共有した。さらに、平成30年度からのクォーター制の導入に備え、授業アンケートの改善を行った。 ③学生の意見をより反映させるためCTLにおいて「学生モニター（仮称）」について検討を開始し、学生の視点による教授法の評価や課題を把握することを目指した。 ④学生の体系的な学びを強化するため、カリキュラムマップを作成した。 ○数値目標 ・学生による授業アンケート回収数 ： 平成29年度前期 科目ベース：399/419 95.2% 履修者ベース：8856/10214 86.7% 平成29年度後期 科目ベース：391/439 89.1% 履修者ベース：7839/9209 85.1%		B	【高く評価する点】 ・学生の意見を反映させるため「学生モニター」の導入に向けて、検討を進めている。 ・カリキュラム・マトリックスの点検・改善に着手した。 【実施（達成）できなかった点】	9		16
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・新学部設置と共に導入したプログレス・ファイル及びカリキュラム・マトリックスの実績を元に、両者を統合した新システムである学修ポートフォリオを平成27年度に新たに導入した。 ・学生による授業評価結果を各教員が分析、検討し、授業の改善に反映させている。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・学修ポートフォリオの活用について検討を行い、改善策を導入した。 ・授業アンケートの項目の点検を行い、改善した。また、授業アンケートの結果分析を行い、教授会で共有した。 ・カリキュラム・マトリックスの点検を履修モデル別に行った。 ○目標実績	B↓B		【高く評価する点】 ・カリキュラム・マトリックスの点検に着手した。 【実施（達成）できなかった点】 ・学修ポートフォリオの活用が十分に進んでいない。		中期 16	

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
学生による授業アンケート回収数（%）	88.3	89.6	92.2	89.1	87.8	86.0

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
	2【FDによる教育の改善】 教育成果の検証を踏まえ、FDに関する年度計画の策定、実施、レビューを一貫して行うことにより、教育の改善・質保証を図る。 ア. 人材育成目標の達成に向けたFDの目的の共有化 イ. FDの現状分析による課題の抽出と今後の目標、方法・手段の設定 ウ. 「イ」に基づく各種活動の実施 ・国際性の意識向上を含めたFDに関する研修会やワークショップの実施 ・FD研修の内容に対する理解度のチェック ・学生による授業評価結果の公表、教員相互の授業参観等による授業方法の改善 ・教育課程、評価方法、教員組織等の改善 〇達成目標 ・FD研修参加率：100%	1 【平成29年度計画】 ≪FD研修の実施≫ ①大学の置かれている状況や今後の方針について、教職員の本学理念に対する理解(共有化)を深化させる。 ②公開授業・授業参観等の期間を設けて実施し、教員間で教授法を共有する。 ≪FDに係るアンケート調査の実施≫ ③FD研修会に関するアンケート調査を実施し、今後のFD活動の改善に役立てる。 ≪教員の国際感覚の向上に向けた取組み≫ ④国際的感性を持った教員を育成するため、「ASEAN-EU域内コンソーシアム福岡」の共同研究への積極的な参加を促す。 また、国際的感性を持った女性教員を育成するため、短期海外研修を実施する。 ≪学生による授業評価の公表≫ ⑤学生による授業アンケート結果について、内容を整理して公表し、授業の改善に役立てる。また、各教員に個別にアンケート結果についてフィードバックし、授業改善につなげる。 ≪教育成果を可視化し、教育内容の改革を推進する≫ ⑥現状の教育成果の可視化に着手する。また、カリキュラム及び教育システムについての改革を推進する。 〇数値目標 ・FD研修参加率 ： 100%		1	【平成29年度の実施状況】 ≪FD研修の実施≫ ①FD研修を体系的に整理し、計画的に実施した。その一環として、大学の置かれている状況や方針を示す研修として「新年度方針説明会」(4月4日)、「福岡女子大学の現状」(7月4日)を実施した。 ②お茶の水女子大学名誉教授波平恵美子氏を招き公開授業を行った(12月8日)。 体験学習担当者を主対象としたFDを開催し(2月19日)、教授法等を研究した。 留学生(WJC)対象の授業を公開し、英語による遠隔授業の教授法に触れる機会を提供した(後期、週1回)。 ≪FDに係るアンケート調査の実施≫ ③FD研修の際にアンケートを毎回実施し、次回以降改善が可能なものから対応した(質疑の時間を長くして欲しい等)。 ≪教員の国際感覚の向上に向けた取組み≫ ④「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用し、3件の共同研究を実施した(実施中)。 国際プログラム(EAT)に若手教員の参加機会を得た(1名を韓国に派遣。また、国内での実習に若手教員が参加)。 FD研修として「THE世界ランキング日本版から見えること」(5月17日)を実施し、本学の日本及び世界における位置づけの認識の共有を図った。 ≪学生による授業評価の公表≫ ⑤授業評価結果を各教員にフィードバックした。また結果の概要を教授会において共有し、結果(平均スコアなど)を公表した。 ≪教育成果を可視化し、教育内容の改革を推進する≫ ⑥教育成果を可視化するための学修ポートフォリオの活用率向上策を検討し、次年度のファーストイヤー・ゼミ担当者に対し、意識の啓発と目標の共有を行った。 また、カリキュラム・マトリックスの実質化のため、学生の履修データをもとに、各履修モデルのスコアを集計し、課題の分析を行った。 〇目標実績 ・FD研修参加率 ：97.7%		B	【高く評価する点】 ・FDを体系化し、計画的に実施した。 ・FDにおいて大学の現状を共有したことに対して多くの好意的評価が得られた(アンケートによる)。 【実施(達成)できなかった点】 ・授業参観期間の設定についてより効果的な運営方法を検討中。	10		17
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・教育活動の推進に向けて、教育学習支援センターでFD研修や授業アンケートを実施した。 FD研修(学長講演含む)…H24：5回、H25：6回、H26：4回、H27：6回 ・平成26年度から教員の短期海外研修を実施した(女性研究者研究活動支援事業)。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・今後もFDや授業アンケートを実施し、教育の改善・質保証を図った。 ・平成28年度より「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用し、3件の共同研究を推進し、教員の国際感覚の向上に努めた。 ・大学ランキングを意識した情報共有(FD)を行った。 〇目標実績 H24 / H25 / H26 / H27 / H28 / H29 FD研修参加率(%) / 100 / 100 / 100 / 91.2 / 96.7 / 97.7	B→A		【高く評価する点】 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みに基づき、共同研究を推進し、教員の国際感覚を高めた。 ・大学ランキングの向上に向けて、大学として取り組んだ。 【実施(達成)できなかった点】		中期 17	

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
5 意欲ある学生の確保 大学のアドミッションポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、入試方法を継続的に点検・見直すとともに、国内外における戦略的な広報活動を展開する。	1【入試方法等の工夫・改善】 大学のアドミッションポリシーに適った、高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、入試方法等の継続的な点検・見直しを行う。また、女性の再学習への支援という観点から、社会人の受入を積極的に行う。 ・選抜方法の点検・見直し ・国内の日本語学校との連携、及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度を活用した留学生の確保 ・海外及び県外における入学試験の検討・実施・改善 ○達成目標 ・一般入試志願倍率（学科別） ・・・（志願者数／募集人員）: 国際教養学科　5．0倍以上 環境科学科　3．5倍以上 食・健康学科　5．0倍以上 ・一般入試辞退率（学部全体）・・・（合格者のうち辞退者数／合格者数 （追加合格を除く））:15%以下 ・留学生志願倍率(学部全体):2.5倍以上	1【平成29年度計画】 ≪選抜方法の点検・見直し≫ ①平成29年度入試の振り返りと課題抽出を行い、平成30年度入試に向け、入試運営に係る業務の改善・見直しを行うとともに、インターネット出願を導入し、出願者の利便性向上と大学事務の効率化を図る。 ②新しいアドミッションポリシーを踏まえた入試制度(平成33年度入試より)を企画･立案する。 ≪国内の日本語学校との連携、及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度を活用した留学生の確保≫ ≪海外及び県外における入学試験の検討・実施・改善≫ ③日本語学校への渉外活動を実施する。 ④渡日前入試を2カ国（韓国・ベトナム）で実施する。 ⑤国内における本学試験場以外での入試は実施せず、本学での受験者確保に専念する。 ○数値目標 ・一般入試辞退率（学部全体） ・・・（合格者のうち辞退者数／合格者数（追加合格を除く））：15%以下 ※各種志願倍率を数値目標から削除する理由としては、「志願倍率の高さ」が「受け入れる学生の質の高さ」に比例しているわけではないと判断したため。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪選抜方法の点検・見直し≫ ①出願者の利便性の向上と大学の事務負担の軽減を図るためインターネット出願を導入した。 ②新しい入試制度（平成33年度入試より）を策定するため、情報収集を進めるとともに検討会議で協議を行った。 ≪国内の日本語学校との連携、及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度を活用した留学生の確保≫ ≪海外及び県外における入学試験の検討・実施・改善≫ ③日本語学校への渉外に力を入れ、福岡（30回）を中心に、東京・大阪・名古屋を含め日本国内で55回の訪問と、海外（韓国・ベトナム・タイ・マレーシア・インドネシア）で19回の訪問を行った。 ④韓国とベトナムで渡日前入学試験を実施し、18名が受験し、11名（韓国:6名　ベトナム:5名）が入学した（平成29年度秋入学者含む）。 ⑤現状の志願者の状況を分析した上で平成30年度入試では国内における本学以外の試験場は設置しなかった。 ○目標実績 ・一般入試辞退率（学部全体） ・・・（合格者のうち辞退者数／合格者数（追加合格を除く））:6.7%		A+	【高く評価する点】 ・一般入試辞退率が6.7%と、昨年の14.2%から減少した。 【実施（達成）できなかった点】	1		18
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・大学のアドミッションポリシーに適った、高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、入試方法等の継続的な点検・見直しを行い、毎年入試改革を行った。特に平成28年度入試においては、初のAO入試導入や留学生入試の3回実施などの大きな改革を行った。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・平成28年度入試で大きな改革を行い、毎年入試制度の検証を行った。また、3年後の入試改革に向けて、情報を収集し、本学の方針や具体的な内容の検討を行った。 ○目標実績	A↓A		【高く評価する点】 ・平成28年度入試（平成27年実施）において大きな入試改革を行った。 ・3年後の入試改革に向け情報収集と検討会議を実施した。 【実施（達成）できなかった点】		中期 18	

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
一般入試志願倍率（学科別）（倍）						
国際教養学科	5.6	5.3	5.8	4.7	5.0	4.2
環境科学科	3.5	3.2	4.6	4.6	4.0	3.4
食・健康学科	5.7	5.3	4.2	5.6	4.8	3.6
一般入試辞退率（学部全体）（%）	14.2	13.0	9.5	9.9	14.2	6.7
留学生志願倍率(学部全体)（倍）	1.5	2.6	1.7	2.6	2.5	2.7

<table>
<tr><th colspan="2">中期計画</th><th colspan="2" rowspan="2">平成29年度計画</th><th colspan="2">ウェイト</th><th rowspan="2">計画の実施状況等</th><th colspan="3">自己評価</th><th rowspan="2">データ番号</th><th colspan="2">通し番号</th></tr>
<tr><th>項目</th><th>実施事項</th><th>中期</th><th>年度</th><th>暫定↓中期</th><th>年度</th><th>中期目標期間評価理由又は年度評価理由</th><th>中期</th><th>年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>2【国内外における戦略的な広報活動の展開】

優秀な日本人学生や外国人学生を確保するため、高大連携を推進するとともに、各種メディアや大学案内等の活用、また、オープンキャンパスや高校訪問等の実施、さらには、海外における留学フェアへの参加等、積極的な広報活動を展開し、国内外での知名度を高める。
また、大学ブランドの構築のため、大学に対する価値観について、学内での共有化を図るとともに、学外への理解・浸透をはかる。さらに、大学のシンボルマークや校名ロゴなど、大学が伝えたいイメージを視覚的に表現する図案を作成し、大学の統一したイメージを確立する。

（国内）
・各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用
・オープンキャンパス、学校見学会、高校訪問の実施、入試説明会への参加
・高大連携による出前講義等の実施
（国外）
・ホームページ、大学案内等の活用
・海外における留学フェアへの参加
・海外提携大学や本学への留学経験者等への継続的な情報発信
（国内外共通）
・大学ブランドイメージとビジュアルアイデンティティの確立（UI戦略）

〇達成目標
（国内）
・学内イベント（オープンキャンパス、学校見学会等）参加者：年1,300名以上
・学内イベント満足度：年80%以上
・高校訪問数：年120件以上
・学外進学説明会開催数：年40件以上
・出前講義数（体験授業含む）：年30件以上
・出前講義アンケート良好評価：年90%以上
・一般入試志願倍率（学科別）・・・（志願者数／募集人員）：
国際教養学科　５．０倍以上
環境科学科　３．５倍以上
食・健康学科　５．０倍以上
（国外）
・海外における留学フェア参加者：年50名以上
・留学生志願倍率(学部全体)：2.5倍以上</td><td>1</td><td>【平成29年度計画】

（国内）
①メインの広報対象である「高校生」を中心に、関係者（保護者及び高校教員等）ごとに、メディアミックスで広報する。
②オープンキャンパス、学校見学会、高校訪問を実施するとともに、学外進学説明会に参加する。
③高大連携を図るため、県内の高校に本学の出張講義内容の送付を行う等して、本学教員の派遣要請を促す。

（国外）
≪ホームページ、大学案内等の活用≫
④海外向けホームページ・大学案内の充実を図る。
≪海外における留学フェアへの参加≫
⑤海外で実施される留学フェア（進学相談会）へ参加する。
≪海外提携大学や本学への留学経験者等への継続的な情報発信≫
⑥メール等を活用し、大学の情報を提供する。

（国内外共通）
≪大学ブランドイメージとビジュアルアイデンティティの確立（UI戦略）≫
⑦UI（MI・BI・VI）をベースに、広報物（マーク、ロゴ、名刺や封筒のデザイン等）を統一仕様のもとで利用し、学内外へのブランドイメージの浸透を図る。

〇数値目標
（国内）
・学内イベント（オープンキャンパス、学校見学会等）参加者：年1,500名以上
・学内イベント満足度：年80%以上
・高校訪問数：年120件以上
・学外進学説明会開催数：年40件以上
・出前講義数（体験授業含む）：年30件以上
・出前講義アンケート良好評価：90%以上
（国外）
・海外における留学フェア参加者：年50名以上

※UI（University Identity）戦略：本学独自の価値観（MI）を学内で共有し、その価値観に沿った教職員の言動や行動の方針（BI）を定義し、その価値観や言動・行動の方針を反映した視覚的要素（VI）を統一的に用いることで大学のトータルイメージを醸成し、ブランド力の向上につなげる手法。
MI（Mind Identity）：建学の精神や教育理念
BI（Behavior Identity）：行動指針
VI（Visual Identity）：シンボルマークや校名ロゴ等の視覚的イメージ

※各種志願倍率を数値目標から削除する理由としては、「志願倍率の高さ」が「受け入れる学生の質の高さ」に比例しているわけではないと判断したため。</td><td></td><td>1</td><td>【平成29年度の実施状況】
（国内）
①年度計画どおりに広報活動を実施し、ほぼ全ての目標実績を達成した。
・高校生への広報（認知に向けた広報）：DMや進学情報誌を利用して本学の情報を提供した。
・高校生への広報（興味・関心がある高校生に向けた広報）：大学案内を作成し、高等学校や高校生に配布した。本学進学希望者に対して、メールでイベントや相談会の情報を提供した。
・一般・保護者への広報：新聞やJR博多駅・香椎駅、地下鉄天神駅に看板を掲載し、一般への認知を促進した。積極的にプレスリリースを行い、取材をしてもらえるように取り組んだ。
②オープンキャンパス、学校見学会を計3回開催し、2,000人以上の参加者を得た。
・高校教員への広報：福岡県や九州地区を中心に中・四国エリアなどの高校も含めて、180回の高校訪問を行った。また、高校の教員を対象とした説明会を本学で実施した。
・福岡県内や九州だけでなく関東エリアまで、広く進学相談会に参加した。
③県内高校に出前講義一覧・申請書を送付し、派遣要請を促進した。

（国外）
≪ホームページ、大学案内等の活用≫
④英語版のホームページを随時改訂し、内容の充実を図った。

≪海外における留学フェアへの参加≫
⑤韓国で4回、ベトナムで3回、タイで1回、インドネシアで1回、進学相談会に参加した。

≪海外提携大学や本学への留学経験者等への継続的な情報発信≫
⑥海外協定校担当者にはメールにより随時情報提供を行った。交換留学を終えて本国に帰国済みの留学生には、メールとSNSにより情報提供を行った。
また、交換留学を終えて帰国する全ての留学生を、修了式等の際、「JD-Mates International」に任命し、帰国後の本学広報活動等への協力を依頼した。

（国内外共通）
≪大学ブランドイメージとビジュアルアイデンティティの確立（UI戦略）≫
⑦平成25年度にスタートしたUI戦略を推進するため、大学の広報物(大学案内、ウェブサイト、封筒、広報グッズなど)を、「VI」マニュアルに伴い統一して作成し、大学のブランドイメージの浸透を図った。
また、新規採用の教職員に対して、研修等で「UIマニュアル」を配布し意思統一を図るとともに学生用UIマニュアルを作成し学生への配布を行った。

〇目標実績
（国内）
・学内イベント（オープンキャンパス、学校見学会等）参加者 ：2,881名
・学内イベント満足度 ：93.9%
・高校訪問数 ：180件
・学外進学説明会開催数 ：76件
・出前講義数（体験授業含む） ：71（出前講義のみ記載）
・出前講義アンケート良好評価 ：92.7%
（国外）
・海外における留学フェア参加者 ：202名</td><td>A+</td><td>【高く評価する点】
・オープンキャンパス等のイベント、高校や日本語学校への訪問、出前講座等、数値目標を上回る取り組みを行った。

【実施（達成）できなかった点】</td><td>3
4
5
6</td><td></td><td>19</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>2</td><td>【平成24～27年度の実施状況概略】
・国内外における戦略的な広報活動のため、年間の広報計画を立て、メディアミックスで広報活動を実施してきた結果、活動目標及び募集目標の多くを達成している。
【平成28、29年度の実施状況概略】
・積極的な広報を計画的に行い大学ブランドの向上に努めた。募集ブランド力向上のため、高校生及び高校との接点を強化し、本学の興味・関心者を増やした。
・戦略的な広報活動の結果本学の理念や特色が周知でき、平成29年度には一般入試志願倍率が低下しているものの辞退率が大幅に低下し、意欲の高い学生を得ることができた。
・「THE世界大学ランキング日本版2017」において総合48位、国際性7位と評価されたことを活かし、大学ブランドをさらに向上・定着させた。

〇目標実績
【国内】
<table><tr><th></th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td>学内イベント（オープンキャンパス、学校見学会等）参加者（名）</td><td>2,137</td><td>2,396</td><td>2,609</td><td>2,627</td><td>2,893</td><td>2,881</td></tr><tr><td>学内イベント満足度（%）</td><td>90.6</td><td>96.6</td><td>92.1</td><td>96.3</td><td>93.5</td><td>93.9</td></tr><tr><td>高校訪問数（件）</td><td>134</td><td>148</td><td>135</td><td>142</td><td>136</td><td>180</td></tr><tr><td>学外進学説明会開催数（件）</td><td>62</td><td>42</td><td>41</td><td>41</td><td>45</td><td>76</td></tr><tr><td>出前講義数（体験授業含む）（件）</td><td>76</td><td>89</td><td>83</td><td>72</td><td>86</td><td>71</td></tr><tr><td>出前講義アンケート良好評価（%）</td><td>97.2</td><td>96.1</td><td>94.7</td><td>95.0</td><td>95.9</td><td>92.7</td></tr><tr><td>一般入試志願倍率（倍）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国際教養学科</td><td>5.6</td><td>5.3</td><td>5.8</td><td>4.7</td><td>5.0</td><td>4.2</td></tr><tr><td>環境科学科</td><td>3.5</td><td>3.2</td><td>4.6</td><td>4.6</td><td>4.0</td><td>3.4</td></tr><tr><td>食・健康学科</td><td>5.7</td><td>5.3</td><td>4.2</td><td>5.6</td><td>4.8</td><td>3.6</td></tr></table>【国外】
<table><tr><th></th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td>海外における留学フェア参加者（名）</td><td>314</td><td>136</td><td>143</td><td>78</td><td>158</td><td>202</td></tr><tr><td>留学生志願倍率（学部全体）（倍）</td><td>1.5</td><td>2.6</td><td>1.7</td><td>2.6</td><td>2.5</td><td>2.7</td></tr></table></td><td>A
↓
A+</td><td>【高く評価する点】
・学内イベントへの参加者数、高校訪問回数、進学相談会回数等多くの項目で数値目標を大きく上回っている。

【実施（達成）できなかった点】</td><td></td><td>中期

19</td></tr>
</table>

中期計画		平成29年度計画		ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項			中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
6　学生支援の充実 本学が理念とする文理に亘る幅広い知識を統合・活用できる能力を養成するために不可欠な学生の主体的な学習を支援するシステムの構築や、学生が社会で自らの生き方を切り拓くことができる力を養成するための支援、また、健康で充実した学生生活を送るための支援など、学生支援体制を整備・充実する。	1【主体的学習を支援する体制の構築及び学生生活の支援】 学生自らが、学習目標に沿って主体的かつ体系的に履修できるよう、入学時から卒業までの継続的かつ一貫した学習指導・助言を実施するアカデミック・アドバイザーシステムを構築するなど、それぞれの学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行う履修指導体制を構築する。 また、新校舎の整備とも併せ、学術情報の充実など国際的な大学として相応しい学生の自主学習の環境整備を推進するとともに、学生のメンタルヘルスを含めた健康管理や、クラブ活動等の課外活動に対する支援など、学生生活に対する支援を充実する。 ・プログレス･ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、 主体的学習支援のための環境整備 ・アカデミック・アドバイザーシステムの構築 ・厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 ・学術情報センターの充実（国際化に対応した図書・資料や 情報システムの充実、ラーニングコモンズの設置）等、 国際的な大学に相応しい学習環境の整備 ・学生のメンタルヘルス等の健康管理の充実 ・サークルやクラブ活動等の課外活動に対する支援強化	1	【平成29年度計画】 ≪主体的学習支援のための環境整備≫ ①学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックスの意義を入学時において周知・徹底する一方、学生が利用しやすいシステム作りに向けた検討を常時行い、更なる改善を図る。 ②Moodleを用いた学習支援のための環境を充実させる。 ③「福岡女子大学シラバス作成要領」に基づいたシラバスの記載を徹底する。 ≪アカデミック・アドバイザー（AA）システムの構築≫ ④学年暦に従い学生個人面談を実施して、それぞれの学習状況を把握し適切に助言するように努める。 ⑤学生個人面談の実施状況を学年別・学科別に把握し、特段の指導が必要な学生については、AAを通して、履修コース長、学科長、学部長に情報が共有される体制づくりを整備し、AAシステムの充実を図る。 ⑥現場での課題や助言のあり方を共有するために、AA担当者間のミーティングを適宜、開催する。 ⑦AA、「専門演習」授業担当教員及び「卒業論文」指導教員、三者間の連携と役割分担を明確にし、入学時の指導から卒業論文作成に至る系統だった指導体制の充実を図る。 ⑧研究室配属や卒業論文指導教員が決定することに伴い、AAやCA（カリキュラム・アドバイザー）から研究指導教員への引継ぎを遺漏なく行う。 ≪厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用≫ ⑨各種の学生評価の一部や留学生の授業料免除の判定にGPAを活用する。 ⑩GPAの信頼性を確保するために、成績評価の基準（指針）を明確にして、教員へ周知徹底する。 ⑪履修の手引き等を充実させ、ファーストイヤー・ゼミ（FYS）、オリエンテーション、面談等において、学生への履修指導を実施する。 ≪学術情報センターの充実（国際化に対応した図書・資料や情報システムの充実、ラーニングコモンズの設置）等、国際的な大学に相応しい学習環境の整備≫ ⑫村上祥子コレクションを活用した公開事業を開催する。 ⑬大学院博士課程設置に対応して、学習図書館から研究図書館へと図書館機能の発展を図る。 ⑭学科、専攻、課程別の特徴に応じた資料や図書検索の仕方についてワークショップを行い、学生の学習研究活動を支援する。 ⑮ラーニングコモンズ（※）を学内に周知徹底し、教員と学生がともに活動する場づくりを行う。 ⑯「学術情報センター・ニュース」をセンターにふさわしい広報誌へと充実・発展させる。 ⑰図書館案内等の複数言語化を行う。 ⑱大野城市が開設する「目加田文庫」との連携を図る。 ⑲学内外に向けた図書館企画展示の充実と常設化を図る。 ⑳情報セキュリティーの強化として、不正アクセス等の監視やセキュリティー強化の業務に注力できるよう、IT関連の実務を各担当部署に委任できるようなシステム及び運用体制を構築する。 ≪学生のメンタルヘルス等の健康管理の充実≫ ㉑相談機能充実のため、教職員・学生相談員との情報共有を行う。また、学生のよりよい大学生活を支えるため、早期の情報提供を呼びかける。 ㉒ホームページや学内メール、学生便覧等を活用し、障害者差別解消法に対応した学内支援体制や学生相談の周知を図る。 ㉓保健室・学生相談室による講話を行ったり（例：寮活動の一環として）、保健室だより・学生相談室だより等で周知を図ったりすることで、学生に対して広くアプローチする。 ≪サークルやクラブ活動に対する支援強化≫ ㉔後援会との連携（活動費助成等）や学生自治会との連携（サークル棟有効活用等）により、サークル活動の活性化を促進する。 ㉕体育館使用に関してスケジュール等の管理を徹底し、より多くの団体が施設を共有して活動できる環境を提供する。 ※ラーニングコモンズ…学生や教職員が集まり、図書館の情報資源を用いて議論を進めていく協働学習の「場」を提供するものである。本学では図書館1階に設けられている。	1	1	【平成29年度の実施状況】 ≪主体的学習支援のための環境整備≫ ①学生の自己診断がより効率的・効果的に行われるよう、学修ポートフォリオを継続して活用した。 ②Moodleを活用した授業科目数は合計83科目に達した。 　個別では、FYS/AEP：3、共通科目：17、情報関連科目：10、国際教養学科専門科目：22、環境科学科専門科目：22、食・健康学科専門科目：3、教職科目：4、大学院：2　と平成28年度に比べて着実に増えた。 ③平成28年度末から平成29年度当初にかけて、また、平成30年度当初に向けて、教授会等で全教員に対して要領に基づいたシラバス作成の徹底を図った。 ≪アカデミック・アドバイザー（AA）システムの構築≫ ④学年暦に従ったAA面談は、1年生を対象として4月と8月に、また2年生を対象として4月（環境科学科）、5月（食・健康学科）、6月（国際教養学科）と11月（全学科）に、それぞれ実施した。また、年間を通じて、学生からの要望に応じて、各AA教員およびCA教員が適宜面談を実施した。 ⑤学科会議やコース会議などを通じて、適宜、特段の指導が必要な学生の対応も含めて学生情報の共有に努めた。また、AAと学科関係教員との情報共有ツールについて検討した結果、次年度（平成30年度）から学修ポートフォリオを利用した面談記録作成を推奨することとし、平成30年度FYS・AA担当者FDにおいてデモンストレーションを行った。 ⑥常設の部会組織としてAA・FYS専門部会を立ち上げ、AAシステムについて継続的に課題の洗い出しと共有を図る体制を構築した。平成29年度は新任教員が多数AA・FYS担当となったため、4月に新任者FDを実施した。AA・FYSの全担当者向けFDは4月、8月に実施し、教員による現場での指導の課題について報告及び質疑応答を行った。 ⑦関係教員間の連携と役割分担の明確化に向けて、各学科における指導体制の運用状況把握に努めた。 ⑧AAやCAから研究指導教員への引継ぎを遺漏なく行うことについて、AA・FYS専門部会長から適宜依頼した。 ≪厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用≫ ⑨前期・後期の授業料免除の判定や研究室配属等にGPAを活用した。 ⑩平成28年度に策定された成績評価の割合の基準を教務委員会にて再確認し、各学科会議において教員に周知した。 ⑪FYSやAA面談を通して学生への履修指導を行った。各学科の教務委員を通じて教員に対しAA面談の実施と履修指導の徹底を依頼した。また、平成30年度からのクォーター制導入に伴い、履修の手引き等の改編を行った。 ≪学術情報センターの充実（国際化に対応した図書・資料や情報システムの充実、ラーニングコモンズの設置）等、国際的な大学に相応しい学習環境の整備≫ ⑫村上祥子コレクションを活用した、企画展示「村上祥子先生の世界」を開催した。 ⑬文献の入手をより便利に行えるようにするため、図書館システムを通じた文献取り寄せ(ILL)のサービス内容を改善した（申込対象者の範囲拡大、料金公費払い手続きの簡素化等）。またリンクリゾルバー機能（各データベースを活用したオンライン検索の利便性を向上させる機能）の導入に向けた準備を行った（平成30年4月から導入予定）。 ⑭EBSCO社データベース講習会を、文系対象、理系対象とに分け、7月と1月の2日間（計8回）開催した。 ⑮ランゲージカフェ等のラーニング・コモンズを活用した学生主体の活動の充実を図るとともに、学部1年生を対象とした図書館ツアーでの説明や、「学術情報センターニュース」（3月に発行）の記事等にて、ラーニング・コモンズの活用方法について学内周知を行った。 ⑯3月に発行した「学術情報センターニュース」では、留学中の本学学生が海外の図書館を紹介する記事を執筆したり、ラーニング・コモンズコーディネーターがこれまでの活動を総括する記事を執筆したりと、学生や教職員とが協働し、内容を充実させた。 ⑰図書館システムを通じた文献取り寄せ(ILL)のサービスや館内掲示の一部について複数言語化を行った。 ⑱館内企画展示を充実させるため、大野城心のふるさと館開館準備室（※1）より目加田誠・さくを氏所蔵の図書（目加田文庫）の寄贈を受け入れた。 ⑲「高木秋子展」（本学美術館との連携）、「村上祥子先生の世界」、「海洋生物の世界」と3回の企画展示を開催した。中でも1月から3月の期間に開催した「海洋生物の世界」については、NHKより借り受けた深海の映像を上映したり、本学教員と連携し、学部生のコース選択の参考となるようなポスターを作成したりと、これまでにない充実したものとなった(※2)。 ⑳学内のセキュリティー強化のため、セキュリティー部会を設置した。 ≪学生のメンタルヘルス等の健康管理の充実≫ ㉑相談機能充実のため、教職員・学生相談員との情報共有を行った。また、学生のよりよい大学生活を支えるため、早期の情報提供を呼びかけた。 ㉒ホームページや学内メール、学生便覧等を活用し、障害者差別解消法に対応した学内支援体制や学生相談の周知を図った。 ㉓保健室・学生相談室による講話を行ったり（例：寮活動の一環として）、保健室だより・学生相談室だより等で周知を図ったりすることで、学生に対して広くアプローチした。 ≪サークルやクラブ活動に対する支援強化≫ ㉔後援会との連携（活動費助成等）や学生自治会との連携（サークル棟有効活用等）により、サークル活動の活性化を促進した。 ㉕体育館使用に関してスケジュール等の管理を徹底し、より多くの団体が施設を共有して活動できる環境を提供した。 (※1)目加田さくを氏（本学名誉教授）・目加田誠氏（九州大学名誉教授）夫妻の旧蔵書（目加田文庫）がご遺族より大野城市へ寄贈され、平成30年7月に開館予定の「大野城心のふるさと館」にて「目加田アーカイブ」として公開される予定である。 (※2)本展示「海洋生物の世界」には「～生命科学への誘い～」という副題がついており、海洋生物についてだけでなく、本学環境科学科環境生命履修コースにて学ぶことのできる分野《幅広く生命科学全般、生命科学分野における様々な研究活動等》について紹介する書籍等の展示も行った。また環境生命履修コースにて教鞭をとる個々の教員の研究内容を紹介するポスターを作成し、展示を行った。		A	【高く評価する点】 ・Moodle活用科目数が着実に増えた。 ・文献取り寄せサービスを拡充し、支払の簡素化を行ったことで、利用しやすくすることができた。 ・企画展示を充実させた。 ・「発達障害について」をテーマとして教職員に対する研修を行い、教職員の障害への理解や知識を深めることができた。 ・学内イベント開催に当たり、サークル代表者への周知やイベント参加への機会提供を行った。 【実施（達成）できなかった点】	11 16		20

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・新学部設置と共に導入したプログレス・ファイルおよびカリキュラム・マトリックスの実績を元に、新システムである学修ポートフォリオを平成27年度に導入した。 ・GPAは学内での様々な判定に利用されるようになり、また、学修ポートフォリオの導入により、学生への学習指導・履修指導への活用が推進された。 ・厳格な成績評価のために、FYSにおける成績評価の統一的基準が制定され、また、AEPにおいても、運営会議にて成績評価の標準化が図られた。 ・新図書館の完成に伴い、学内外に開かれた図書館としての設計コンセプトを踏まえつつ、従来の図書館機能が持つ、開架と集密図書スペース、貴重図書スペース、閲覧スペース等に加え、新たな学習思想と国際的な大学に相応しい機能を付与すべく、自主的学習活動スペース(ラーニング・コモンズ)、インターナショナル・ラウンジ、新刊及び企画展示スペース、プレゼン・ルームなどを設け、積極的な活用を促した。 ・新大学院の設置とAP（大学教育再生加速プログラム）採択に伴い、4,000冊余の和洋図書を購入し、学習研究機能の充実を図った。 ・新図書館システムの導入（平成27年度）を行い、図書館サービス機能の充実を図った。 ・インターナショナル・ラウンジの活動をH27年度から本格的に実施し、各学期、12の自主的活動グループが活動を行った。 ・メンタルヘルスについては、予約のない急な相談に対応できる体制整備や教職員との連携強化により、要支援学生への対応を行うなど、メンタルヘルスケアの充実を図った。 ・障害者支援については、障害者支援委員会を設置し、身体及び精神的な支援が必要な学生等への支援体制を整備した。 ・体育館改築時のサークル活動のための学外施設利用料やサークル活動の遠征費に対する後援会からの活動費助成や体育館や教室の開放等によるサークル活動等への支援強化を行った。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・学修ポートフォリオの活用を継続して実施した。 ・平成28年度に成績評価基準を設定し、厳格な成績評価を実施した。また、FYSやAA面談を通して学生への履修指導を徹底した。併せて、平成30年度からのクォーター制導入に伴い、履修の手引き等の改編を行った。 ・授業料免除の判定や研究室配属等にGPAを活用した。 ・データベースの充実を図り、多言語の学術情報へアクセスすることのできる環境を構築した。 ・一部の図書館内案内表示の多言語化を図った。 ・ランゲージカフェ等のラーニング・コモンズを活用した学生主体の活動の充実を図った。 ・図書館において、複数の学生や教員が集い、ディスカッションを行うことが可能な「動」のスペースと、一人で集中して自習や読書を行うことが可能な「静」のスペースとの区別をはっきりとさせるため、パーテーションによる区分け、また館内掲示による周知等を行った。 ・メンタルヘルス相談体制強化のため、教職員と学生相談員間の連携・情報共有等を図るとともに、障害者差別解消法に対応した、学内支援体制の整備を図った。 ・ホームページや学内メール、学生便覧等を活用した学生相談の周知を図った。 ・教職員の障害への理解や知識を深めるため、「発達障害について」をテーマとし教職員に対する研修を行った。 ・後援会と連携（後援会からの活動費助成等）し、サークル活動の活性化を促進した。 ・サークル棟を効果的に活用し、より多くのサークルに部室を提供するとともに、サークル活動の活性化を促進した。 ・体育館をサークル等に開放し、主に運動系のサークル等が学内で活動できる環境を提供した。 ・学内イベント開催に当たり、サークル代表者への周知やイベント参加への機会提供を行った。	A↓A		【高く評価する点】 ・メンタルヘルスケアの充実については、支援体制強化とともに、学生相談員によるFDや教職員との連携が図られてきたことによって、要支援が必要な学生への対応がスムーズに行えるようになった。 ・障害者支援体制を整備したことにより、身体及び精神的な支援が必要な学生等への支援を組織的に行える体制が整った。 ・サークル活動に対する体育館の開放や後援会からのサークル活動への助成拡大によるサークル活動の活性化促進等が図られている。 ・学術情報のデータベースを充実させた。 ・多言語の学術情報へのアクセスが可能な環境の構築や、図書館内案内表示の多言語化を図ることで、国際化に対応したセンターとすることができた。 【実施（達成）できなかった点】		中期 20	

中期計画		平成29年度計画		ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項			中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
	2【就職支援体制の充実・強化】 学生が社会で自らの生き方を切り拓くことができるよう、学生の職業意識を醸成するとともに、教職員が連携を密にして就職に向けた指導・支援体制の充実・強化を図る。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 また、優秀な留学生を確保する観点からも留学生の就職支援を積極的に推進する。 ・職業意識を醸成するためのインターンシップ先の開拓、 講演会の実施等 ・就職対策講座の実施 ・就職先企業の開拓 ・既卒者に対する就職支援（卒後1年間） ・留学生のインターンシップ受入企業等の開拓 ・留学生向けのビジネス日本語やビジネスマナーを教授する 体制の整備 ・留学生向け会社説明会及び求人情報の発信 〇達成目標 ・インターンシップ参加者数：（新学部生の動向を踏まえ、年度計画で設定） ・訪問企業数：年50社以上 ・留学生向け会社説明会：年2回以上 ・就職率（日本人学生）・・・（就職者数／就職希望者数）：全国平均以上 ・就職率（留学生）・・・（就職者数／就職希望者数）：（卒業生の実績を踏まえ、年度計画で設定）	1	【平成29年度計画】 ≪職業意識を醸成するためのインターンシップ先の開拓、講演会の実施等≫ ①インターンシップ先の情報収集と学生への情報提供を行う。 ②早期に職業意識を醸成するために、1～3年生に向けた「夏季・春季のインターンシップ」の積極的な参加の促進を行う。 ③5カ国（アメリカ、カナダ、フィンランド、インド、タイ）での海外インターンシップについて、情報を提供し積極的な参加を促す。 ≪就職対策講座の実施≫ ④採用スケジュールを意識して、3年生を中心に就職対策講座を開催するとともに、1･2年生についても就職について関心を持たせるための取り組みを行う。 ≪就職先企業の開拓≫ ⑤企業訪問により就職先を開拓する。その上で、学生ニーズを把握し「会社説明会」に繋げていく。 ≪既卒者に対する就職支援（卒後1年間）≫ ⑥既卒者(希望者)に対し就職情報を提供するとともに個別の相談対応も行う。 ≪留学生のインターンシップ受入企業等の開拓≫ ⑦留学生のインターンシップ受入企業の情報収集を行う。 ≪留学生向けのビジネス日本語やビジネスマナーを教授する体制の整備≫ ⑧留学生向け「就職支援講座」（学内外）の情報収集と計画立案を行う。 ≪留学生向け会社説明会及び求人情報の発信≫ ⑨留学生向け「就職支援対策」の情報収集と計画立案を行う。 〇数値目標 ・インターンシップ参加者数（正課外のインターンシップへの参加者数）：1学年定員の25% ・訪問企業数 ： 年50社以上 ・就職率（日本人学生）・・・（就職者数／就職希望者数）：90%以上 ・留学生向け就職説明会 ： 2回以上 ・就職率（留学生）・・・（就職者数／就職希望者数）：50%以上		2	【平成29年度の実施状況】 ≪職業意識を醸成するためのインターンシップ先の開拓、講演会の実施等≫ ①インターンシップの説明会を開催するとともに、九州インターンシップ協議会での夏季インターンシップ情報を中心に各企業･団体からの情報を随時学生に提供し、事後に講習会を実施した。 ②1年生向けに進路に対して考える講座を1回、2年生向けにキャリア支援講座を後期に5回実施した。また、本学OGによる「OGカフェ」を実施し、早期に職業意識を醸成する機会を設けた。3年生には内定者座談会を開催し、就職活動の実践について学習する場を作った。 ③2名の学生がフィンランドで8週間のインターンシップに参加した。インターンシップに参加した学生により、来年度のプログラム参加希望者に向けた報告会、説明会を行った。 ≪就職対策講座の実施≫ ④3年生を中心に月1回のペースで就職対策講座を実施した。 公務員希望者に対しては、学内で「公務員対策講座」（外部協力会社による）を実施し、3年生を中心に低学年の学生も受講した。 ≪就職先企業の開拓≫ ⑤就職先企業の開拓のため、計画どおり企業訪問を実施し、業界説明会（13回）や企業説明会（48回）、合同企業説明会（1回）の開催へと繋げた。 ≪既卒者に対する就職支援（卒後1年間）≫ ⑥既卒者(希望者)に対し、既卒求人の就職情報を提供した。 ≪留学生のインターンシップ受入企業等の開拓≫ ⑦九州インターンシップ協議会が実施するインターンシップの情報を留学生に提供した。 ≪留学生向けのビジネス日本語やビジネスマナーを教授する体制の整備≫ ⑧学内で留学生対象の「就職支援講座」は実施せず、個別指導等を中心に対応した。 ≪留学生向け会社説明会及び求人情報の発信≫ ⑨学内で留学生対象の「会社説明会」は実施せず、個別指導等を中心に対応した。 〇数値目標 ・インターンシップ参加者数（正課外のインターンシップへの参加者数）：61名（25.4%） ・訪問企業数 ：56社 ・就職率（日本人学生）・・・（就職者数／就職希望者数）：98.7% ・留学生向け就職説明会 ：日本人学生と同じ就職説明会及び個別相談で対応 ・就職率（留学生）・・・（就職者数／就職希望者数）：100%		A+	【高く評価する点】 ・就職内定率が昨年を上回る98.7%だった。留学生についても留学生向け説明会ではなく、日本人も参加する説明会への参加を促し、個別指導を行うことで内定率100%となった。 【実施（達成）できなかった点】	14 17 18		21

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・年間の就職支援活動スケジュールを立て、計画的に支援活動を行ってきた。また、毎週のミーティングを通じて現状を確認し、対策を立て、実行してきた。結果として、高い就職率を達成している。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・年間の就職支援スケジュールを立て、計画的に支援を行ってきた。11月に3年生全員と面談し、支援が必要な学生に対し個別面談を中心に支援を行い、高い就職率を達成した。 ○目標実績	A+ ↓ A+		【高く評価する点】 ・昨年を上回る内定率98.7%となり、留学生については内定率100%となった。 【実施（達成）できなかった点】		中期 21	
		ウェイト総計	中期 23	29年度 23		項目数計				中期 21	29年度 21

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
インターンシップ参加者数（%）	36.1	30.8	30.0	28.3	19.6	25.4
訪問企業数（件）	100	102	100	51	37	56
就職率（日本人学生）（%）	94.2	97.5	98.8	98.0	97.4	98.7
留学生向け会社説明会（回）	－	2	2	2	0	0
就職率（留学生）（%）	－	－	88.9	100	100	100

【ウェイト付けの理由】（年度計画）

「1-1-3-1」
本項目は、中期目標で指示された、国際的な視野と外国語コミュニケーション能力の養成に向けた取り組みであり、重点施策に位置付ける。
「1-6-2-1」
本項目は、中期目標で指示された、自立した社会人・職業人となるための支援に向けた取り組みであり、重点施策に位置付ける。

【ウェイト付けの理由】（中期計画）

「1-1-3」（中期3）
本項目は、本学が理念とする国際的に活躍できる人材を育成する上で特に重要な取組みとして重点施策に位置付ける。
「1-5-2」（中期19）
本項目は、国内外での戦略的な広報活動の推進による「福岡女子大学」ブランドの構築に向けた取組みであり、重点施策に位置付ける。

教育に関する特記事項（平成29年度）

教育に関する特記事項（平成24年度～平成29年度）

・本学独自の教科書として「学問キャリアの作り方」を作成し、1年生全員が受講するFYSで活用することで授業内容の充実を図った。
・本学学生が官民共同海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の第1期生に選抜されるなど、国際化の推進を図った結果、自主的な参加も含めて多くの学生が海外経験を積んでいる。
・グローバル社会において活躍できる人材の育成に向けて「女性リーダー育成論」「女性リーダー育成実習」を新たに開講する（平成25年度）など、カリキュラムの充実を図った。

項目別の状況（年度計画項目・中期計画項目）

中期目標 2.研究	「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。」 国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域社会及びグローバル社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。 研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。

中期計画				ウェイト			自己評価				通し番号	
項目	実施事項		平成29年度計画	中期	年度	計画の実施状況等	暫定 ↓ 中期	年度	中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	データ番号	中期	年度
1　特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究の推進 時代の要請に応じ、先駆的・独創的研究や社会貢献の大きい研究を支援する体制を整備して、「グローバル社会」「環境調和型社会」「食の安全と健康の保持増進」に関する研究を推進し、社会の活性化を支援する。併せて外部研究資金の獲得を積極的に推進する。	1【予算の有効活用等による研究の充実・活性化】 大学の特色ある教育や地域社会及びグローバル化社会の発展に寄与する研究を推進すべく、学内予算の有効活用（大学が評価する研究への傾斜配分）等により、研究環境の整備と研究の活性化を図る。 ○達成目標 ・傾斜配分割合：年30%以上 ・論文数（査読付き、学術書掲載分） 国際教養学科及び文学部：年３０件以上 環境科学科、食・健康学科及び人間環境学部：年５０件以上 うち、国際誌への論文掲載数：（今後の実績を踏まえて年度計画で設定） ・学会発表等数（招待講演、ｼﾝﾎﾟｼﾞｽﾄ招聘講演数）：年40件以上 うち、国際的な講演数：（今後の実績を踏まえて年度計画で設定）	1	【平成29年度計画】 ≪学内予算の有効活用による研究の活性化≫ ①研究奨励交付金制度を活用し、大学が評価する研究に対し、学内研究費の傾斜配分を行う。 ②本学教員が中心となって組織する研究グループリサーチコアの支援を行う。 ③女性研究者の研究活動の活性化を図るため、出産・育児・介護などのライフイベントと研究活動の両立を支援する事業等を実施し、研究環境の整備を図る。 ≪数値目標≫ ○傾斜配分割合：　年30%以上 ○論文数（査読付き、学術書掲載分） ・国際教養学科　：　年30件以上 ・環境科学科、食・健康学科　：　年50件以上 うち、国際誌への論文掲載数　：　平成26～28年度実績数平均と同等程度 ○学会発表等数　（招待講演、ｼﾝﾎﾟｼﾞｽﾄ招聘講演数）　：　年40件以上 うち、国際的な講演数　：　平成26～28年度実績数平均と同等程度		1	【平成29年度の実施状況】 ≪学内予算の有効活用による研究の活性化≫ ①効果的な研究費活用を目的とした研究奨励交付金では、当初18件を採択し、再募集を行った。再募集では若手及び平成29年度採用教員の応募を推奨し、3件を採択した。 ②上記研究奨励交付金のうちリサーチコアからの申請を3件採択した。 ③女性研究者支援制度では、4名の教員が支援を受けた。また、託児室における一時保育を15回実施した。 ○目標実績 ・傾斜配分割合：　年30%以上 ・論文数（査読付き、学術書掲載分） ・国際教養学科：32件 ・環境科学科、食・健康学科：65件 うち、国際誌への論文掲載数：55件 ・学会発表等数　（招待講演、シンポジスト招聘講演数）：25件 うち、国際的な講演数：3件		A	【高く評価する点】 ・研究奨励交付金の傾斜配分割合を年30%以上に継続することで、学内予算の有効活用を図った。 ・論文数は、数値目標を達成した。 【実施（達成）できなかった点】 ・学会発表数(応募発表含む)は例年と同程度だが、招待された講演数については目標を下回っている。 【参考】 ポスター発表を除く学会発表数 190件 うち国際的な講演数　43件	20		22
				1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・学内の競争的資金である研究奨励交付金により、研究活動を促進した。 ・女性研究者支援のため、通常の保育サービスの利用が難しい場合に学内での一時保育を始めた。 ・平成26年度から年に1～2名、女性教員を短期海外派遣研修に派遣した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・研究奨励交付金を活用して、大学が評価する研究に研究費を配分した。 ・リサーチコア（本学教員が中心の研究グループ）を支援した。（平成29年度までに設置したリサーチコア数7件） ・育児中や介護中の女性研究者が実験・調査の補助を受けられる制度や託児室における一時保育など、研究環境を整備し、女性研究者のライフイベントと研究が両立できるように支援した。 ○目標実績	B ↓ B		【高く評価する点】 ・研究奨励交付金の傾斜配分割合を年30%以上にすることで、学内予算の有効活用を図った。 ・「リサーチコア」制度を開始し、研究領域の進展に貢献した。 ・女性研究者支援制度（のべ21名の教員を支援）や一時保育を開始し研究環境を整備した。 【実施（達成）できなかった点】 ・平成29年度について、論文数は目標を達成したが、学会発表数については目標を下回った。		中期 22	

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
傾斜配分割合（%）	30	30	30	30	30	30
論文数（査読付き、学術書掲載分）						
国際教養学科（件）	19	16	18	32	20	32
環境科学科、食・健康学科（件）	51	56	58	56	52	65
うち、国際誌への論文掲載数（件）	42	41	50	51	44	55
学会発表等数（招待講演、シンポジスト招聘講演数）（件）	57	46	49	70	63	25
うち、国際的な講演数（件）	14	13	15	24	10	3

	2【産学官連携による研究交流の推進】 研究交流会の開催やICT（情報コミュニケーション技術）を活用するなどして、産学官における交流ネットワークを形成するとともに、県及び国の研究機関、企業、行政機関等と連携・協力して、地域の課題解決につながる共同研究を推進する。また、社会のニーズを踏まえて大学の研究シーズを積極的に発信し、社会に還元する。 ・研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究の推進 ・産学官交流会、講演会、セミナー等の研究交流の推進 ・パンフレットやホームページ等を活用しての研究ｼｰｽﾞの発信 ○達成目標 ・研究交流数：年5件以上 ・共同研究数：年15件以上	1	【平成29年度計画】 ≪研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究の推進≫ ①研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、広く他機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。 ≪産学官交流会、講演会、セミナー等の研究交流の推進≫ ②産学官交流会、講演会、セミナー等を実施し、研究交流の推進を図る。 ≪パンフレットやホームページを等を活用しての研究ｼｰｽﾞの発信≫ ③ホームページにおける研究シーズ、研究実績の公開方法を工夫・改善し、共同研究等に繋げる。 ○数値目標 ・研究交流数 ： 年5件以上 ・共同研究数 ： 年15件以上		1	【平成29年度の実施状況】 ≪研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究の推進≫ ①国・県等行政機関、他大学やその他研究機関等から提供される情報を学内教職員向けにメール配信するとともに、研究に関する資料を掲示、配架した。 ≪産学官交流会、講演会、セミナー等の研究交流の推進≫ ②「エコ・ベンチャー・メッセ2017」にブース出展し、本学研究者の研究成果をパネル展示した。また、第15回産学官技術交流会を古賀市等と連携し開催した。その他、学内外向けの国連講演会を開催した。 ≪パンフレットやホームページ等を活用しての研究ｼｰｽﾞの発信≫ ③年度当初に「教員データブック2017」（冊子）を関係機関に配付するとともに、研究者データベース（ホームページ）により教員の研究実績や研究シーズについて発信した。 ○目標実績 ・研究交流数 ： 5件 ・共同研究数 ： 25件 外部資金（受託6件+共同12件＋研究助成1件） 学内資金（東部3件、リサーチコア3件）		A	【高く評価する点】 ・共同研究数は目標を大きく上回った。 【実施（達成）できなかった点】	21		23

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・福岡ビジネス創造センターの運営会議委員に参画。企業情報等を学内に提供した。 ・産学官技術交流会、産学官連携セミナー、その他産学官が連携して開催する講演会を多数開催した。 ・研究者データベース（ホームページ）を開設、「教員データブック」（冊子）を発刊し、研究シーズの発信を行った。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・研究機関、企業等の情報を入手し、学内に発信することによって共同研究に繋げた。 ・産学官技術交流会、産学官連携セミナー等を開催し、研究交流、産学官連携を推進した。 ・研究シーズ、研究実績の公開方法について最新情報の公開、研究業績等を分かり易く表示する等、共同研究等に繋がる工夫改善を行った。 ○目標実績 H24 H25 H26 H27 H28 H29 研究交流数（件） 6 7 5 5 7 5 共同研究数（件） 16 14 15 27 24 25	A↓A		【高く評価する点】 ・食や環境をテーマとした産学官交流の講演会や技術交流会を開催し、産学官連携を推進した。 ・ホームページや冊子発行などにより、研究シーズを発信し、研究交流に繋げた。 【実施（達成）できなかった点】		中期 23	
	3【国内外の大学との学術交流の推進】 本学の教育・研究のより一層の充実を図るため、国内外の大学との学術交流を積極的に推進する。 ・アジア地域大学コンソーシアム福岡 ・コンソーシアム福岡、APU学術教育交流、EUインスティチュート など ○達成目標 ・国際共同研究数：今後の実績を踏まえて年度計画で設定	1【平成29年度計画】 ≪国内大学との学術交流の推進≫ ①東部地域大学（福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学）連携協定に基づき、連携事業を実施する。 ②基本協定を締結している九州大学、西南学院大学との連携の深化を目指す。 ≪国外大学との学術交流の推進≫ ③「アジア地域大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用しつつ、欧州の協定校まで拡大して、「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」を形成し、複数分野での共同研究の推進と教職員・学生の交流を図る。 ○数値目標 ・国際共同研究数 ： 3テーマ(国際教養、環境、食・健康から各1テーマ)		1	【平成29年度の実施状況】 ≪国内大学との学術交流の推進≫ ①東部地域大学連携において、学長懇話会、連携推進委員会、学生懇話会を開催した。福岡市東区からの東部三大学委託事業において、合同会議を実施しながら調査・研究を進め、平成30年3月10日には「超高齢・長寿社会を支える地域力を考える」をテーマに市民向けのシンポジウムとして研究成果を発表した。また、東部地域大学連携共同研究を3件実施した。 ②九州大学と海外短期派遣（マレーシア）において連携し、本学の学生が参加した他、開講式に副学長が出席した。西南学院大学とは、海外短期派遣（シンガポール及びタイ）において連携した。また、九州大学が実施する海外危機管理シミュレーションに職員が参加し、大学間で海外危機管理ノウハウを共有した。 ≪国外大学との学術交流の推進≫ ③「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による研究者ネットワークを構築し、3分野（女性の社会参画、環境、食・健康）において共同研究を推進した。学生交流では、夏季国際教育プログラムを8月に実施し、ASEANとEUの大学から20名の学生と、本学学生12名が参加した。また、同プログラムにおいては、ASEANを代表してアテネオ・デ・マニラ大学、EUを代表してルーヴァン大学から教員を講師として招聘した。更に、アテネオ・デ・マニラ大学の教員が、WJCプログラムにおいて遠隔講義を行った。 ○目標実績 ・国際共同研究数：3（女性の社会参画、環境、食・健康）		A+	【高く評価する点】 ・福岡市東区の地域課題解決に向けて、東部地域大学の教員がそれぞれの特徴を生かした調査・研究を行いその成果を地域に還元した。 ・九州大学と西南学院大学ともに、各海外短期派遣プログラムにおいて、学生募集から実施まで担当者間の協議を密にし、協力体制を強化した。 ・九州大学と海外危機管理ノウハウを共有した。 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による研究者交流を活性化し、共同研究を開始した。 ・教育分野において、同コンソーシアムのメンバー大学の学生と教員が本学が実施する国際教育プログラムに参画し、包括的学術交流が活性化した。 【実施（達成）できなかった点】	22		24
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・東部地域大学連携において、各種会議組織（学長懇話会、推進委員会、学生懇話会）で連携事業の検討協議を行った。また、連携公開講座や、学生による交通安全運動や清掃活動などの地域貢献活動において、実質的な大学連携を推進した。 ・国公私立大コンソーシアムにおいて、単位互換、公開講座などの学術交流を行った。 ・平成23年度から実施した4年間の重点事業において、平成26年度に総括的なシンポジウムを開催した。その間の国際共同研究の成果を発表し、平成27年度以降もこのプラットフォームに立脚した共同研究を遂行している。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・東部地域大学連携の協定に基づき、共同研究等連携事業を実施した。 ・基本協定を締結している九州大学、西南学院大学と、海外短期派遣プログラムを協力して実施し、連携が強化された。 ・<u>九州大学が実施する海外危機管理シミュレーションに職員が参加し、大学間で海外危機管理ノウハウを共有した</u>。 ・平成28年度に設立した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究者間交流が活性化し、3分野（女性の社会参画、環境、食・健康）での共同研究が開始された。教育分野においては、平成28年度春季、平成29年度夏季に国際教育プログラムを実施し、同コンソーシアムのメンバー大学から学生と教員が参加し、大学間の包括的学術交流が促進された。 ○目標実績 H24 H25 H26 H27 H28 H29 国際共同研究数（テーマ） 3 3 3 3 3 3	A↓A+		【高く評価する点】 ・東部地域大学連携において、近隣の2大学との交流を推進した。 ・九州大学、西南学院大学と、新規を含む複数のプログラムにおいて連携した他、九州大学とは海外危機管理ノウハウを共有した。 ・平成23年度に設立した「アジア地域大学コンソーシアム」を拡大・発展させた、「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」を設立（平成28年度）し、3分野（女性の社会参画、環境、食・健康）での共同研究を開始したことに加え、学生と教職員を包括した交流事業を展開した。 【実施（達成）できなかった点】		中期 24	

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
	4【外部研究資金の獲得推進】 研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費等研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。 〇達成目標 ・外部研究資金（科学研究費）申請件数、新規獲得率： 申請件数　年55件以上（継続分含む） 新規獲得率　年2割以上	1【平成29年度計画】 ≪外部研究資金獲得の積極的推進≫ ①科学研究費制度説明会を開催する。 ②科学研究費獲得のための講演会を開催する。 ≪数値目標≫ ・外部研究資金（科学研究費）申請件数、新規獲得率： 申請件数　年55件以上（継続分含む） 新規獲得率　年2割以上		1	【平成29年度の実施状況】 ≪外部研究資金獲得の積極的推進≫ ①②9月14日に「科研費獲得の方法とコツ」の執筆者である児島将康教授を講師として招き、科研費採択率向上を目指す「外部資金獲得セミナー」を実施した。 　また、科研費獲得を推奨する書籍を新たに購入し、教員への書籍貸出を実施するとともに、昨年度採択された本学教員の応募書類を希望教員に対し公開するなど科研費獲得に向けた環境を整えた。 〇目標実績 ・外部研究資金（科学研究費）申請件数、新規獲得率： 　申請件数：56件（応募件数32件＋継続件数24件） 　新規獲得率：28.1％（H29分採択数9件/H30分応募件数32件）		A	【高く評価する点】 ・外部研究資金（科学研究費）の新規獲得率が目標を上回った。 ・科研費採択率向上を目指し、セミナー開催の他、科研費獲得を推奨する書籍の貸出、科研費に採択された本学教員の応募書類を本学教員に公開など科研費獲得のための環境を整えた。 【実施（達成）できなかった点】	19		25
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・外部資金獲得の推進のため、外部資金獲得セミナーや科研費説明会を開催した。 ・教育成果の正しい取扱等を教職員に徹底するため、コンプライアンス研修・研究倫理研修を開催した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・外部資金獲得の推進のため、外部資金獲得セミナーや科研費説明会等を開催した。 ・本学における公的研究費の運営・管理など体制整備の説明や研究活動・研究費執行の際の注意点などを理解するため、コンプライアンス・研究倫理教育研修を実施した。 〇目標実績	B↓A		【高く評価する点】 ・外部資金獲得を積極的に推進するため、外部資金獲得セミナーを開催した。 ・科研費獲得率が中期計画当初と比較して上昇した。 H24（16.2%）→H25（23.0%）→H26（26.5%）→H27（38.2%）→H28(34.4%)→H29（28.1%）		中期 25	
		ウェイト総計	中期 4	29年度 4		項目数計				中期 4	29年度 4

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
外部研究資金（科学研究費）						
申請件数（件）	54	55	52	54	57	56
新規獲得率（%）	16.2	23.0	26.5	38.2	34.4	28.1

【ウェイト付けの理由】（年度計画）
該当なし

【ウェイト付けの理由】（中期計画）
該当なし

研究に関する特記事項（平成29年度）

研究に関する特記事項（平成24年度～平成29年度）
・平成26年度に「パブリックガバナンス改革推進協議会」を立ち上げたことによって、産学官が連携し、ビッグデータの活用による行政経営の効率化・高度化を研究する取組みを推進できた。また、平成27年度には集大成としてシンポジウムを開催し、行政経営の効率化等に向けた提言を行うことができた。 ・「アジア地域大学コンソーシアム福岡」（平成23年度～26年度）によりアジアの有力協定校との共同研究の推進と教職員・学生の交流促進が行われ、本学の国際化の推進に大きく寄与した。また、平成27年度には「アジア地域大学コンソーシアム福岡」を発展させた「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の構想を立ち上げることができた。 ・平成24年度から外部資金獲得のためのセミナーを開始した。また、平成25年度には女性研究者研究活動支援事業（文部科学省補助事業）の採択を受け、学内における研究活動支援体制の構築を図ることができた。

項目別の状況（年度計画項目・中期計画項目）

中期目標 3.社会貢献	「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」 大学の特色を活かして、女性のキャリアアップや再就職に資する教育プログラム等の実施や、地域との交流・連携を通じた地域振興に貢献する取組を積極的に実施する。 また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
1 社会貢献活動の拡充 地域連携センターを拠点に、大学の特色を活かして社会貢献活動を積極的に推進するとともに、情報発信機能の強化を図る。	1【女性の生涯学習の拠点化】 女性のキャリア形成や再就職に役立つ魅力ある実践的な教育プログラムを提供する。 〇グローバル化に対応したプログラム ・国内外の女性リーダーを招聘しての講演会やシンポジウム ・外国語コミュニケーション能力養成講座など 〇就労期の教育支援（女性のキャリアアップ形成のための実践的教育プログラム） ・キャリア支援講座（ビジネス関連、PC関連、外国語等） ・大学の正規授業の開放（科目等履修制度の活用） など 〇達成目標 ・グローバル化対応プログラム数、アンケート良好評価：年3件以上、良好評価80%以上 ・就労期対応プログラム数、アンケート良好評価：年3件以上、良好評価80%以上	1 【平成29年度計画】 ≪グローバル化に対応したプログラムの実施≫ ①企画段階から同窓会と連携し、国内外の女性リーダーを招聘した講演会を実施する。 ②外国語コミュニケーション能力を養成する公開講座等を実施する。 ≪就労期の教育支援（女性のキャリアアップ形成のための実践的教育プログラム）の実施≫ ③キャリアアップを目指す就労者を対象とした語学講座等を開催する。 ④大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用)について、効果的な広報を行い周知に努める。 ⑤文部科学省委託終了後も大学事業として「イノベーション創出力を持った女性リーダー養成プログラム」を実施し、社会人女性や子育て中の女性を対象とした女性リーダー育成支援体制を確立する。 ⑥「女性トップリーダー育成研修」を実施し、さらに上の階層を目指す上級管理職等の女性の資質醸成に資する。 ⑦新校舎(託児室)を活用した託児の実施により、社会人学び直し大学院プログラムや公開講座等の受講環境の向上を図る。 〇数値目標 ・グローバル化に対応したプログラム数（※1）：年3件以上 アンケート良好評価（※2）：80%以上 ・就労期対応プログラム数（※3）：年3件以上 アンケート良好評価（※2）：80%以上 ※1…国際的に活躍する人材を講師として招聘する講演会や外国語コミュニケーション能力を養成する公開講座等 ※2…プログラム終了後に参加者を対象としたアンケートを実施し、5段階評価のうち上位2段階を選択した人の割合 ※3…女性のキャリアアップに向けた実践的教育プログラム（「イノベーション創出力を持った女性リーダー養成プログラム」「女性トップリーダー育成研修」等）		2	【平成29年度の実施状況】 ≪グローバル化に対応したプログラムの実施≫ ①グローバル化が進展する中で、日本の伝統・歴史に学生を触れさせ、「国際性」「リーダーシップ力」「創造性・独創性」及び「志・感性」を併せ持つ次世代リーダーを育成することを目指し、「第2回薪能」（5月29日）を開催した。 また、人道支援をテーマとした「国連講演会」（6月29日）を開催するとともに、（公財）日本女性学習財団理事長　村松泰子氏を講師に招き、「第9回九州・沖縄アイランド女性研究者支援シンポジウム」（9月25日）を本学で開催した。 ②公開講座「How to Learn English Effectively」（6月10日～24日）を開催した。 ≪就労期の教育支援（女性のキャリアアップ形成のための実践的教育プログラム）の実施≫ ③上記②記載のとおり ④「福岡女子大学開放授業」をホームページで公開し周知した。 ⑤「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を5月13日に開講し、平成30年2月3日に成果発表会及び修了式を実施した。また、広く受講生を確保することから、プログラムの一部を体験できる短期集中講座（11月、3月）も開催した。 ⑥「女性トップリーダー育成研修」（11月30日～12月2日、1月23日）を開催した。 ⑦「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」や公開講座等受講生のため、一時保育、学童預かりを実施した。 〇目標実績 ・グローバル化に対応したプログラム数 ：4件 アンケート良好評価 ：94.9% ・就労期対応プログラム数 ：7件 アンケート良好評価 ：90.5%		A+	【高く評価する点】 ・本学の特色を活かし、本学の教育方針とも合致した講演会を開催することができた。 ・「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」「女性トップリーダー育成研修」を実施し、階層に応じた女性のキャリアアッププログラムを実施できた。 ・グローバル化に対応したプログラム、就労期対応プログラムともに、目標数値以上のアンケート良好評価を得た。 【実施（達成）できなかった点】	23		26
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・同窓会と連携し、グローバル化した時代にふさわしい女性リーダーを講師として招聘し特別講演会を年1～2回開催した。 ・就労期の教育支援のため、AEP講師による語学公開講座を開催した。また、開放授業のリーフレットを作成して配付した。 ・平成26年度に文科省「社会人の学び直し大学院プログラム」の採択を受け、平成27年度に授業を開始し、1期生約30人を輩出した。 ・公開講座や大学院プログラムにおいて、受講者の利便性を高めるため、地域連携センター内で一時保育サービスや学童預かりサービスを提供した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・同窓会と連携し国内外の女性リーダーを講師として招聘する講演会を開催するとともに、日本の伝統・歴史に触れさせる「薪能」を開催した。 ・外国語コミュニケーション能力を養成する公開講座等を実施した。また、広く一般の女性に学習の機会を提供するため、開放授業の広報を行った。 ・第2期、第3期の「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施した。国庫による財政的支援が終了した平成29年度も自立的に当該プログラムを運営した。 ・平成28、29年度には上級管理職等の女性の資質向上に資する「女性トップリーダー育成研修」を開催した。 ・公開講座等における受講者の利便性を図るため、託児サービスを提供した。 〇目標実績 （下表）		A ↓ A+	【高く評価する点】 ・同窓会と連携した特別講演会を毎年計画し、社会で活躍中の卒業生や著名人を講師として招聘し、グローバル化した社会における女性の多様な生き方をテーマとして講演会を開催した。 ・本学の特色を活かし、本学の教育方針とも合致した講演会を開催することができた。 ・「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」「女性トップリーダー育成研修」を実施し、階層に応じた女性のキャリアアッププログラムを実施できた。 ・一時保育を実施することで、公開講座や「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」の受講生の利便性に貢献した。 【実施（達成）できなかった点】		中期 26	

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
グローバル化に対応したプログラム数（件）	3	4	3	4	3	4
アンケート良好評価（%）	86.2	89.6	93.8	91.2	82.8	94.9
就労期対応プログラム数（件）	1	2	3	5	7	7
アンケート良好評価（%）	79.5	75.3	82.7	87.9	75.5	90.5

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画		ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
	2【地域との交流・連携の推進】 地域に貢献できる大学づくりを目指し、国内他大学や地域、自治体、また、同窓会等との交流・連携を積極的に推進するとともに、地域の課題解決につながるプログラムを開発・実施する。また、学生の社会性や主体性を育む地域交流活動を積極的に推進・支援する。 ・他大学等との連携による地域振興プログラムの実施 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施 ・同窓会との交流・連携の強化 ・学生ボランティア活動の支援 ・外国人学生と地域との国際交流の推進 ・大学のシーズを活用した各種活動（技術交流・アドバイス等）の推進 〇達成目標 ・県立三大学による共同プログラム数：年1企画以上 ・地域交流件数：（今後の実績を踏まえて年度計画で設定）	1	【平成29年度計画】 ≪他大学等との連携による地域振興プログラムの実施≫ ①東部地域大学連携において、学生の自主的な地域活動等地域連携事業を行う。 ≪県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施≫ ②県立三大学で、それぞれの特色を活かした共同プログラムを実施する。 ≪同窓会との交流・連携の強化≫ ③日頃から同窓会との情報交換を行い、広報等の協力依頼やOGを講師とした講演会等の開催を行う。 ≪学生ボランティア活動の支援≫ ④収集したボランティア情報を学生に積極的に提供し、ボランティア活動への参加者増を図る。 ≪外国人学生と地域との国際交流の推進≫ ⑤地域と連携し、地域イベントへの外国人学生の参加等、交流の機会の創出を図る。 ≪大学のシーズを活用した各種活動（技術交流・アドバイス等）の推進≫ ⑥大学のシーズ公開方法（HP、冊子等）の改善などを図り、実施可能な活動の掘り起しに努める。 〇数値目標 ・県立三大学による共同プログラム数 ： 年1企画以上 ・地域交流件数（※） ： 平成26～28年度実績数平均と同等程度 ※地域連携センターを窓口として地域との交流活動を行った件数		1	【平成29年度の実施状況】 ≪他大学等との連携による地域振興プログラムの実施≫ ①「女子学生のための防犯推進協議会」で、県警等と協力し性犯罪防止キャンペーンを行った（4月、7月、10月）。また、東部地域大学連携において、「第1回なみき芸術文化祭」で学生主体のイベントブースを出展した（6月）。また、香椎浜での清掃活動に参加した（9月）。 ≪県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施≫ ②各大学で開催する公開講座等を共催で実施した。（福岡県立大学公開講座10月、福岡歯科大学歯大祭公開講座10月、福岡女子大学産学官技術交流会2月） ≪同窓会との交流・連携の強化≫ ③同窓会と共催で「第2回薪能」を開催するとともに、同窓会が主催する講座（7月、11月、12月、2月）の情報の学内外への周知に協力した。 ≪学生ボランティア活動の支援≫ ④主催者から依頼があった学生ボランティア募集（学習支援、清掃活動等）を適宜メールや掲示等により周知し、取りまとめを行った。また、寮活動のボランティアチームの活動（地域イベント、高齢者施設訪問）の調整を行った。 ≪外国人学生と地域との国際交流の推進≫ ⑤外国人学生が「第1回なみき芸術文化祭」（6月）にブース（外国のお菓子販売）を出展するとともに、香住丘校区で開催される「香住丘校区夏祭り」（7月）や「そば打ち体験教室」（1月）に参加し、地域との交流を図った。 ≪大学のシーズを活用した各種活動（技術交流・アドバイス等）の推進≫ ⑥研究概要や社会貢献等活用分野を紹介する「教員データブック」を発行するとともに、研究者データベース（ホームページ）により広く情報提供を行った。また、本学教員が、福岡市や福津市等の審議会委員や公民館等の委員として参加し、地域活動に貢献した。 〇目標実績 ・県立三大学による共同プログラム数 ： 3件 ・地域交流件数 :47件		A	【高く評価する点】 ・東部地域大学連携の学生活動、「女子学生のための防犯推進協議会」の活動をはじめ学生のボランティア活動や地域貢献・交流活動を積極的に推進・支援した。 ・学生、教職員の様々な活動により香住丘校区のみならず地域住民に地域貢献活動をアピールすることができた。 【実施（達成）できなかった点】	22		27
				2		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・東部地域大学連携による学生交流、地域貢献事業を継続して行うことにより連携を深めた。 ・県立3大学と県健康対策課による連携公開講座を実施した。 ・企画段階から同窓会と連携して、卒業生をはじめとした社会で活躍する女性リーダーを講師として招聘し、特別講演会を開催した。 ・学外からのボランティア情報を提供し学生のボランティア活動を支援した。また、既存のボランティア活動への参加を呼びかけるだけではなく、本学の学生有志が主催した地域の子ども達との交流事業「なでしこキッズスクール（公民館での類似事業が休止したための代替事業として企画した）」の活動を支援した（平成26～27年度）。 ・「夏祭り」「そばうち体験教室」等において、留学生と地域の方達との交流を図った。 ・「教員データブック」の発行を開始し、不定期刊から年1回定期的に刊行することにした。また、ホームページ上に研究者データベースを開設し、掲載内容の検討を都度行い、大学シーズの有効活用を図った。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・東部地域大学連携における学生の自主的な地域貢献活動を推進した。 ・県立3大学で、それぞれの特色を活かした共同プログラムを実施した。 ・同窓会と連携し、卒業生等を講師として招聘して講演するとともに、学生を日本の伝統芸能等に触れさせる「薪能」を開催した。 ・情報提供等により学生ボランティア活動を支援した。 ・地域イベントにおいて外国人学生と地域の方々との交流を図った。 ・ホームページ、冊子等により大学のシーズを公開し、活動の掘り起こしを図った。 〇目標実績 H24 H25 H26 H27 H28 H29 県立三大学による共同プログラム数（件） － 1 1 3 1 3 地域交流件数（件） 36 38 38 38 38 47	A↓A		【高く評価する点】 ・学生による自主的なボランティア活動「なでしこキッズスクール」（地域の子どもとの交流）を支援した。近隣の小学校、公民館との連携が深まった。 ・研究者データベースの開設管理、「教員データブック」の発刊により、大学のシーズをアピールすることができた。 ・東部地域大学連携の学生活動、「女子学生のための防犯推進協議会」の活動をはじめ学生のボランティア活動や地域貢献・交流活動を積極的に推進・支援した。 ・学生、教職員の様々な活動により香住丘校区のみならず地域住民に地域貢献活動をアピールすることができた。 【実施（達成）できなかった点】		中期 27	

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
	3【大学の知的資源の地域への還元と情報発信機能の拡充】 地域貢献に関する大学の知的資源を一元的に把握・管理し、小中高との教育連携や、魅力ある公開講座を実施するとともに、出張講義や研究依頼等の地域のニーズに積極的に対応できるシステムを構築して大学の地域連携に関する情報を積極的に発信する。 ○青少年期の教育支援 ・小、中、高との連携の推進（出前講義、SSH、SPP、イングリッシュキャンプ等） ○壮年・高齢期の学習支援 ・教養・文化講座等の多様な公開講座 ・大学の正規授業の開放（科目等履修制度の活用） ○大学のシーズ（教員や学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ情報など）と地域ニーズのﾏｯﾁﾝｸﾞｼｽﾃﾑの整備 ○地域利用者の利便性を踏まえた利用申込みシステムの整備 ○広報活動の充実・強化 ○達成目標 ・小・中・高連携数、アンケート良好評価（出前講義、体験授業）：連携数 年30件以上、良好評価90%以上 ・壮年・高齢期対応プログラム数、アンケート良好評価：年5件以上、良好評価80%以上 ・地域連携センター利用件数：（今後の実績を踏まえて年度計画で設定）	1 【平成29年度計画】 ≪青少年期の教育支援≫ ①県内の高校に本学の出前講義内容の送付を行う等、本学教員の派遣要請を促す。 ②女子高校生を対象としたイングリッシュキャンプ（宿泊型の英語による授業）を開催する。 ≪壮年・高齢期の学習支援≫ ③従来の公開講座に加え、参加者が自分たちで学ぶ課題を見つけ、計画・実行する通年の参加型生涯教育授業「生涯学習カレッジ」を開講する。 ④生涯学習も視野に入れた受講者のニーズに沿った公開講座を実施する。 ⑤大学の正規授業の開放（科目等履修制度）について、効果的な広報を行い周知に努める。 ≪大学のシーズ（教員や学生ボランティア情報など）と地域ニーズのマッチングシステムの整備≫ ⑥地域の公民館等と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。 ≪地域利用者の利便性を踏まえた利用申込システムの整備≫ ⑦地域の公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握する。 ≪広報活動の充実・強化≫ ⑧地域連携センター主催事業を中心に、大学のイベントについて地域への周知を図る。 ⑨地域連携センターのロビーに情報コーナーを設置し、本学及び地域に関する情報発信を行う。 ⑩月1回「福岡女子大学かわら版」を発行し、地域の回覧板で回付する。 ○数値目標 ・小・中・高連携数（※1）：年30件以上 アンケート良好評価（※2）：90%以上 ・壮年・高齢期対応プログラム数（※3）：年5件以上 アンケート良好評価（※2）：80%以上 ・地域連携センター利用件数（※4）：平成26～28年度実績数平均と同等程度 ※1…小学校、中学校、高等学校との教育上の連携（SSH、SGH等） ※2…プログラム終了後に参加者を対象としたアンケートを実施し、5段階評価のうち上位2段階を選択した人の割合 ※3…生涯学習カレッジや主にシニア層を対象にした公開講座等 ※4…地域連携センターを窓口として地域との交流活動を行った件数		1	【平成29年度の実施状況】 ≪青少年期の教育支援≫ ①県内高校に出前講義一覧・申請書を送付し、派遣要請を促進した。 ②イングリッシュキャンプ（10月7日～9日）を開催した。参加した高校生には、英語のコミュニケーションによる授業や本学学生（留学生及び日本人学生）との交流の機会を提供できた。 ≪壮年・高齢期の学習支援≫ ③全13回の生涯学習カレッジ（5月～12月）を開講した。 ④5つのテーマからなる公開講座（全10回）を開講した。 ⑤開放授業の情報をホームページで公開した。 ≪大学のシーズ（教員や学生ボランティア情報など）と地域ニーズのマッチングシステムの整備≫ ⑥公民館や地域団体等からボランティアの依頼を受けて、学内で調整し、学生や教員を派遣する等個別のニーズに対応した。 ≪地域利用者の利便性を踏まえた利用申込システムの整備≫ ⑦公民館等に定期的に訪問し、情報交換を行い、地域ニーズの把握に努めた。 ≪広報活動の充実・強化≫ ⑧チラシの配布、回覧板（かわら版）、ホームページ等により本学のイベントの周知を図った。 ⑨学内、学外からの情報のポスターを掲示するとともに、チラシ等を配架し、本学及び地域に関する情報を周知した。 ⑩香住ヶ丘校区で「女子大かわら版」を月1回発行・回覧し、学内情報のPRを行った。 ○目標実績 ・小・中・高連携数（※1）：97件（小学校2件、中学校7件、高校88件） アンケート良好評価（※2）：92.7%（出前講義） ・壮年・高齢期対応プログラム数（※3）：9件 アンケート良好評価（※2）：84.4% ・地域連携センター利用件数（※4）：47件（平成26～28年度平均37.3）		A	【高く評価する点】 ・壮年・高齢期対応プログラムである生涯学習カレッジでは受講生から高い評価を受けた。また、当プログラムにはリピーターも多く参加している。 ・本学美術館の資源を活用するための人材養成を目的とした「福岡女子大学美術館アートマネジメントアドバンス講座」を補助事業終了後も実施した。 【実施（達成）できなかった点】	5 23		28
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・県内の高校に出前講義一覧表、申込書様式を送付し、実績をあげた。 ・女子高校生を対象としたイングリッシュキャンプ（2泊3日）を開催し、全て英語による授業、留学生との交流を行った。 ・平成27年度に、参加者が自分たちで学ぶ課題を見つけ、計画・実行する通年の参加型生涯教育授業「生涯学習カレッジ」を開始した。 ・健康づくりや文学をテーマにした公開講座を開催し、壮年、高齢期の学びの場を提供した。 ・地域連携センターが地域との窓口であることが認識されるようになり、学生ボランティアの要請、留学生との交流希望などの地域からの申し入れとのマッチングを行った。 ・地域の公民館と定期的に連絡をとり、施設利用のニーズなどに関し情報交換を行った。 ・地域に依頼し、福岡女子大学からのお知らせを掲載した「かわら版」を回覧版で回付してもらうようにした。 ・地域連携センター入口に、ラックを配置し、各種情報を配架し自由に取っていけるようにした。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・県内の高校に出前講義一覧表等を送付し、本学教員の派遣要請を促進した。 ・高校生のためのイングリッシュキャンプ（2泊3日）を開催した。 ・探究心と人間性の大切さを学んでもらうことを目的に高校生・大学生を中心に「ノーベル賞受賞記念講演会（山中伸弥先生）」を開催した。 ・従来の公開講座の他にアクティブな学習の場である「生涯学習カレッジ2016」「生涯学習カレッジ2017」を開催した。 ・受講者のアンケート結果を踏まえ、食の安全・安心や歴史等をテーマとした公開講座を実施した。 ・福岡女子大学美術館の資源を活用するための人材養成を目的とした「福岡女子大学美術館アートマネジメントアドバンス講座」を平成28、29年度に開催した。 ・科目等履修生制度について効果的な広報を行い周知した。 ・地域の公民館等と連携し、施設利用ニーズ等を把握するとともに、地域連携センターのロビーに情報コーナーを設置し、チラシ等を配架して本学主催イベント等の情報発信を行った。 ・「福岡女子大学かわら版」を月1回発行し、本学の情報を発信した。 ○目標実績 |	H24	H25	H26	H27	H28	H29
---	---	---	---	---	---	---
小・中・高連携数（件）	82	100	99	93	104	97
アンケート良好評価（出前講義、体験授業）（%）	97.2	96.1	94.7	95.0	95.9	92.7
壮年・高齢期対応プログラム数（件）	6	6	5	6	5	9
アンケート良好評価（%）	84.1	83.8	85.0	89.0	81.1	84.4
地域連携センター利用件数（件）	36	38	38	38	38	47		A ↓ A	【高く評価する点】 ・壮年・高齢期対応プログラムである生涯学習カレッジでは受講生から高い評価を受けた。また、当プログラムにはリピーターも多く参加している。 ・平成27、29年度に高校生・大学生を対象に「ノーベル賞受賞記念講演会」を開催した。 ・本学美術館の資源を活用するための人材養成を目的とした「福岡女子大学美術館アートマネジメントアドバンス講座」を実施した。 【実施（達成）できなかった点】		中期 28	

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
2 国際化の推進 「グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材」を育成するため、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。	1【「アジア地域大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 本学が形成した「アジア地域大学コンソーシアム福岡」により、教育研究に関する多様な交流活動を行い、教育研究の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。 ・国際共同研究の実施 ・学生交流や教員交流等の各種事業を展開 ・海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ・本学若手教員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 〇達成目標 ・受入・派遣教員数：年3名以上	1【平成29年度計画】 ≪国際共同研究の実施、学生交流や教員交流等の各種事業を展開≫ ①アジア地域大学コンソーシアム福岡で培った研究成果と人的ネットワークを基盤として、協定校間における教職員交流・学生交流等を図る。 ≪海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施≫ ②本学大学院への留学等により、海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の受入れを実施する。 ≪本学若手教員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施≫ ③「英語による教授能力」向上のための研修に参加する機会を本学教員に提供する。 〇数値目標 ・受入・派遣教員数 ： 年3名以上		1	【平成29年度の実施状況】 ≪国際共同研究の実施、学生交流や教員交流等の各種事業を展開≫ ①食文化教育プログラム「EAT」を、本学、マヒドン大学（タイ）、梨花女子大学（韓国）の3大学で共同実施し、本学学生11名、梨花女子大学10名、マヒドン大学10名の学生が参加し、学生交流を促進した。「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」夏季国際教育プログラムを実施し、ASEAN及びEUの大学から20名の学生が、本学学生12名が参加した。 教員交流においては、「EAT」福岡プログラムに梨花女子大学教員を招聘し、本学教員と交流した。また、本学教員3名がバンコクプログラムに参加し、マヒドン大学教員と交流した。「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」研究者ネットワーク（共同研究）により、マンチェスター大学、ルーヴァン大学、ワルシャワ大学、マヒドン大学、及びベトナム国家大学ハノイ校との間で教員交流が活性化した。また、アテネオ・デ・マニラ大学とは、同大学教員による遠隔授業の実施、新規の短期研修開発等により、学生と教職員を包括した交流事業を展開した。 ≪海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施≫ ②マヒドン大学及びブーラ大学（クロアチア）と協議を行った。 ≪本学若手教員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施≫ ③本学教員がアテネオ・デ・マニラ大学を訪問し、英語による教授能力研修を本学において実施する可能性を協議し、研修の開発にむけて始動した。 〇目標実績 ・受入・派遣教員数 ：34名（受入9名、派遣25名）		A+	【高く評価する点】 ・計画した活動目標を達成した。 ・2つのサマープログラムを実施し、海外協定校の学生と教員を受入れ、交流を活性化し、併せて、留学生受入れ数の増加を達成した。 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで、研究者ネットワークが拡大したことに加え、サマープログラム実施と新規短期海外研修の開発等により、学生と職員の交流を活性化した。 ・上記コンソーシアムで構築したネットワークを活用して、アテネオ・デ・マニラ大学と教員トレーニングプログラム開発での協力体制が整った。 【実施（達成）できなかった点】	24		29
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・平成23年度からスタートした「アジア地域大学コンソーシアム福岡」は平成26年度にその最終成果発表会を福岡で開催し、国際教養、環境、食・健康の各分野の共同研究の成果を披露した。 また、今後も個々の研究者で3つのテーマに関する研究を継続し、コンソーシアムの研究者ネットワークを維持していくこととなった。 ・各国研究者の共同研究の成果として結実したことに留まらず、全体会議及び研究分科会に列席した本学学生への国際会議等の体験を通した国際化教育を提供する規模に発展した。 ・コンソーシアムから派生した国際共同教育プログラム「EAT」については、当初の本学と梨花女子大学による2大学のプログラムを発展させ、タイのマヒドン大学も参画した3大学によるプログラムとして整備した。これにより、東アジアに留まらず、東南アジアの拠点大学も取り込んだ幅広い国際共同教育プログラムとしての性格を有するに至った。 ・本学教員の英語による教授能力養成プログラムは、九州大学が実施する当該プログラムに本学教員5名が参加し、本学における外国人短期留学生プログラムであるWJCの授業を担当するなど、その研修の成果を本学に還元した。 ・平成27年度学内研究奨励金（A)により、アジア地域大学コンソーシアム福岡での共同研究の発展を支援した。また、メンバーにより韓国で開催された国際学会KosFostにおいて国際シンポジウムを開催した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・「アジア地域大学コンソーシアム福岡」は平成28年度から「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」として、よりグローバルな視点からの国際共同研究の枠組みへと進化した。平成28年度にコンソーシアム加盟大学代表者が参加する設立会議を開催し、共同研究に向けての研究者交流が始動した。平成29年度に研究者間の実質的交流が活性化し、3分野（女性の社会参画、環境、食・健康）での共同研究を開始した。 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の教育分野において、平成28年度春季、平成29年度夏季に国際教育プログラムを実施し、同コンソーシアムのメンバー大学から学生と教員が参加し、教育交流を推進した。 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の包括的連携において、国際業務担当職員ワークショップを平成29年3月に開催し、海外大学教職員4名と本学教職員6名が参加し交流を推進した。 ・「EAT」において、協力大学（マヒドン大学、梨花女子大学）との学生・教職員交流を促進した。また、実施内容等に関する調整が円滑に進むようになり、3大学合同の継続実施のための体制が強化された。 ・英語による教授能力養成について、本学独自の養成プログラムを開発するため、アテネオ・デ・マニラ大学と協議を進めた。 ・「アジア地域大学コンソーシアム福岡」での成果を発展させ、食文化に関するテキストの刊行作業を進めた。 〇目標実績 H24 / H25 / H26 / H27 / H28 / H29 受入・派遣教員数（名） / 3 / 31 / 43 / 6 / 16 / 34	A+ ↓ A+		【高く評価する点】 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」事業により、本学の研究者に対しアジアと欧州地域の有力な大学の研究者との共同研究を目的とする交流の機会を提供し、国際的な研究活動のプラットフォームを形成した。 ・同コンソーシアム加盟大学の教員による講義を、本学が実施する国際教育プログラムにおいて開講することで、本学学生が海外有力大学の英語による講義を受講する機会を提供し、海外留学への意欲を増進した。 ・同コンソーシアム加盟の海外大学と本学職員による国際業務担当職員ワークショップを開催し、職員間交流を推進した。 ・本学学生が海外の留学生と共に学ぶ国際共同教育プログラムを実施し、本学学生と海外の学生との直接的な交流の場が現出した。また、学生が英語を使用してのコミュニケーションを通して自覚と自信を持てるよう促したことにより、本学の理念である国際的に活躍する女性人材の育成に大きく貢献した。 【実施（達成）できなかった点】		中期 29	

中期計画		平成29年度計画		ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項			中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
	2【海外大学との交流促進及び留学生の受入拡大】 海外有力大学との交流を充実・促進するとともに、短期留学受入プログラム（交換留学）の新規開発等により優秀な留学生を確保する。 また、私費外国人留学生の受け入れ国の多様化に努め、豊かな異文化体験が可能な環境作りを行う。 ・提携大学との継続的交流と質的深化 ・短期留学生受入プログラムの実施・新規開発 ・様々な国からの私費外国人留学生の確保（入試方法、広報活動の工夫等） ・本学日本人学生（JD-Mates）による短期留学生のサポートの充実 ・国際シンポジウム・セミナー開催や国際学会参加（教員・学生）への支援 〇達成目標 ・短期受入留学生数：年20名 ・JD-Mates登録者：200名以上(最終到達目標)	1	【平成29年度計画】 ≪提携大学との継続的交流と質的深化≫ ①食文化プログラム「EAT」を実施し、提携大学との継続的交流を図る。 ≪短期留学生受入プログラムの実施・新規開発≫ ②女子大記念プログラム（WJC）参加校の多様化を図る。 ③日本人学生と同じ授業を受ける等、WJCよりも身近な存在である交換留学生（WJCプログラム在籍者を除く）を受入れる。 ④「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで、英語によるサマープログラムを実施し、コンソーシアム参加大学からの留学生受入れとともに、本学学生も参加させ、キャンパスの国際化を促進する。 ≪様々な国からの私費外国人留学生の確保（入試方法、広報活動の工夫等≫ ⑤過去の入試において志願者及び入学者実績のある韓国及びベトナムで渡日前入試を実施する。 ⑥留学生向け進学相談会に国内・海外で参加する。また、国内・海外の日本語学校への渉外を通じて、留学生への広報活動を強化するとともに、インターネット出願を導入し、出願者の利便性向上を図る。 ≪本学日本人学生（JD-Mates）による短期留学生のサポートの充実≫ ⑦本学では外国人留学生や海外からの訪問者との交流を希望する日本人学生をJD-Mates(Jyoshidai-Mates)として登録し、組織化を図っている。平成29年度も入学時に登録制度を説明し、登録者の一層の増加を図る。 ⑧短期留学生には、JD-Matesから選抜したJD-Mates WJC（WJC短期留学生の支援を行う）/JD-Mates ExS（一般交換留学生の支援を行う。）を配置する。 ≪国際シンポジウム・セミナー開催や国際学会参加（教員・学生）への支援≫ ⑨国際学会等の情報を学生・教員へ提供し、参加を支援する。 〇数値目標 ・短期受入留学生数（WJC、交換留学生、短期プログラム参加学生（EAT等））：20名以上 ・私費外国人受入留学生の受入れ国 ：2カ国・地域以上 ・JD-Mates登録者 ：200名以上維持		2	【平成29年度の実施状況】 ≪提携大学との継続的交流と質的深化≫ ①「EAT」参加者として20名の留学生を梨花女子大学（韓国10名）、マヒドン大学（タイ10名）から受け入れた。福岡プログラムに、梨花女子大学教員を招聘し、本学教員と交流した。また、本学教員3名がバンコクプログラムに参加し、マヒドン大学教員と交流した。協力大学（マヒドン大学、梨花女子大学）との実施内容等に関する調整が円滑に進むようになり、3大学合同の継続実施のための体制が強化された。 ≪短期留学生受入プログラムの実施・新規開発≫ ②前期に8カ国8大学から17名、後期は10カ国11大学から23名の留学生を受け入れてWJCプログラムを実施した。 ③11名の交換留学生を中国（7名）、韓国（4名）から受け入れた。 ④「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」サマープログラムに、20名の留学生（ミュンヘン大2名、ルーヴァン大3名、ワルシャワ大2名、マンチェスター大2名、マヒドン大2名、タマサート大2名、ベトナム国家大ハノイ2名、ガジャマダ大2名、アテネオ・デ・マニラ大3名）を受け入れた。本学から12名の学生が参加した。同プログラムには、ASEANを代表してアテネオ・デ・マニラ大学、EUを代表してルーヴァン大学から、教員を講師として招聘した。更に、アテネオ・デ・マニラ大学の教員がWJCプログラムにおいて遠隔講義を行った。 ≪様々な国からの私費外国人留学生の確保（入試方法、広報活動の工夫等≫ ⑤現状分析の上、渡日前入学試験を韓国とベトナムで実施し、韓国で11人、ベトナムで7人が受験した。 ⑥国内での進学相談会については、福岡・東京・大阪で行われたイベントに参加した。また、本学の企画・運営による「留学生のための大学進学フェアin福岡」を福岡市内の8大学とJASSOの協力のもと九州大学にて実施し、95名の留学生が来場した。 日本語学校への渉外に力を入れ、福岡（30回）を中心に、東京・大阪・名古屋を含め日本国内で55回の訪問と、海外（韓国・ベトナム・タイ・マレーシア・インドネシア）で19回の訪問を行った。 また、インターネット出願を導入し志願者の利便性の向上を図った。 ≪本学日本人学生（JD-Mates）による短期留学生のサポートの充実≫ ⑦平成29年度登録総数は233名となった。（日本人学生の1学年の定員を上回っている） ⑧JD-Mates登録者から学生を選抜し、JD-Mates WJCに40名、JD-Mates ExSに12名を配置した。 ≪国際シンポジウム・セミナー開催や国際学会参加（教員・学生）への支援≫ ⑨国連ハビタット等の国際機関やアメリカンセンター、カナダ大使館等の外国政府機関が開催するシンポジウムやセミナーの情報を教員・学生に提供し、参加を促した。 〇目標実績 ・短期受入留学生数（WJC、交換留学生、短期プログラム参加学生（「EAT」等））：91名 ・私費外国人受入留学生の受入れ国 ：5カ国・地域 ・JD-Mates登録者：233名		A+	【高く評価する点】 ・本学と海外協定校2校による国際共同教育プログラム（EAT)を毎年安定して実施し、連携大学との交流が継続している。これにより大学間の連携体制が強化されるとともに、質的深化につながった。 ・交換留学及びサマープログラム等の実施により、短期留学生受入数が目標を大幅に上回った。 ・本学学生の国際交流への関心を高め、目標を上回るJD-Mates登録者数を達成した。 ・インターネット出願等入試方法の改善に努めるとともに、国内外の日本語学校への渉外活動や広報活動により、5カ国から入学者を受け入れることができた。 【実施（達成）できなかった点】	1 4 25		30
				1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・学部留学生の募集に関しては、毎年現状の課題を抽出し（出願条件・入試時期等）、解決に向けて実行することで、平成28年度入試では、過去最大の5カ国から受け入れることができた。 ・EATについては、当初の本学と梨花女子大学による2大学の国際共同教育プログラムを発展させ、タイのマヒドン大学も参画した3大学によるプログラムとして整備した。更に、ガジャマダ大学（インドネシア）からも講師の参加を得た。これにより、東アジアに留まらず、東南アジアの拠点大学も取り込んだ幅広い国際共同教育プログラムとしての性格を有するに至った。 ・短期留学生受入れプログラム（WJC)において、春学期・秋学期の在籍総数が175名に達した。これにより、多くの知福岡人材を海外の有力大学に送り出し、本学及び福岡県のプレゼンスの向上に大きく貢献した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・毎年課題解決を行うことで、様々な国からの私費外国人留学生の確保を実現した。平成28年から秋入学を実施し、平成29年度からインターネット出願を導入した。 ・「EAT」について、毎年異なるテーマを設けて授業内容の多様化を図り、質の高いプログラムに成長させた。協力大学（マヒドン大学、梨花女子大学）との学生と教員の安定した交流が実現している。 ・短期留学生受入総数は、平成29年度にWJC210名に達し、その他の受入交換留学生は53名に達した。これにより多くの知福岡人材を海外の有力大学に送り出した。 ・本学学生の国際交流への関心が高まり、JD-Mates登録者総数は平成29年度に3,225名に達した。 ・アテネオ・デ・マニラ大学の協力により、本学独自の英語による教授能力向上研修の開発に向けて始動した。 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の教育分野において、平成28年度春季、平成29年度夏季に国際教育プログラムを実施し、同コンソーシアムのメンバー大学から学生と教員が参加し、教育交流を推進した。 〇目標実績 <table><tr><td></td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>短期受入留学生数（名）</td><td>67</td><td>65</td><td>75</td><td>74</td><td>86</td><td>91</td></tr><tr><td>JD-Mates登録者（名）</td><td>205</td><td>242</td><td>281</td><td>247</td><td>245</td><td>233</td></tr></table>	A+ ↓ A+		【高く評価する点】 ・平成28年度は6カ国・地域、平成29年度は5カ国から私費外国人留学生を受け入れることができた。 ・「アジア地域大学コンソーシアム福岡」及び「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで開発した国際共同教育プログラムを実施し、海外の学生の受入数の増加に結実させた。また、本学学生の国内留学体験の機会を増進した。 ・短期留学生（交換留学生を含む）の受入れを積極的に行い、大幅に計画を上回る学生を受け入れた。同時に、JD-Mates等による留学生サポートを充実させたことで、快適な留学環境を提供し、本学及び福岡県のプレゼンス向上に貢献した。 ・目標値を大幅に超えたJD-Mates登録者数を達成した。 【実施（達成）できなかった点】		中期 30	

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
	3【派遣留学等の推進】 世界の国々・地域との交流・連携を担える人材を育成するため、派遣留学等に対する支援の充実・強化を図るとともに、海外留学や海外での体験学習を積極的に推進する。 ・短期海外留学プログラム（交換留学）の実施・新規開発 ・海外語学研修プログラムの実施・新規開発 ・海外体験学習プログラム（短期、長期）の実施・新規開発 ・本学での海外留学フェアやワークキャンプ（NGO等が実施するﾜｰｸｷｬﾝﾌﾟやNGOでのｷｬﾘｱに関する説明会）の開催 ・派遣留学生等に対する支援の充実・強化（TOEFL受験の支援、留学に関する相談など） ・危機管理体制と危機管理意識の徹底 〇達成目標 ・交換留学派遣学生数：年10名以上 ・語学研修派遣学生数：年80名以上 ・体験学習派遣学生数：年30名以上 ・留学フェア等開催数：年3回以上	1 【平成29年度計画】 ≪短期海外留学プログラム（交換留学）の実施・新規開発≫ ①海外協定校との協定に基づく交換留学派遣を推進し、充実した留学となるよう事前指導等を強化する。 ≪海外語学研修プログラムの実施・新規開発≫ ②海外語学研修科目として、海外協定校を主な実施場所とする研修プログラムを実施する。 ≪海外体験学習プログラム（短期、長期）の実施・新規開発≫ ③食文化プログラム「EAT」（体験学習科目）について、プログラム内容の充実を図り、複数教員によるオムニバス形式で授業を行う。 ④体験学習科目「グローバル化の中心地アメリカで学ぶ私たちの食・環境」（カリフォルニア大学デイビス校（UCデイビス））を、平成29年度は環境に焦点を当てたプログラム内容で実施する。 ≪本学での海外留学フェアやワークキャンプ（NGO等が実施するワークキャンプやNGOでのキャリアに関する説明会）の開催≫ ⑤留学フェア（留学説明会等）を開催し、語学研修・交換留学の制度や具体的な手続等を説明する。 ≪派遣留学生等に対する支援の充実・強化（TOEFL及びIELTS受験の支援、留学に関する相談など）≫ ⑥外部奨学資金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。 ⑦国際化推進基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、提携校等への渡航を推進する。 ⑧留学相談を随時実施する。（個別相談、必要に応じての渡航前勉強会の実施等） ⑨交換留学準備のためのTOEFL、IELTS受験機会を提供する。 ⑩英語力向上のためのイベント（イングリッシュビレッジ等）を開催する。 ≪危機管理体制と危機管理意識の徹底≫ ⑪海外体験学習及び海外語学研修については、遵守事項や危機管理体制などを定めた危機管理ガイドラインに基づいて実施する。交換留学については、協定校と連携し、学内の危機管理担当者と協議の上、危機管理を実施していく。 　また、テロ等への対応については、交換留学派遣者に週1回の現況報告を義務づけるとともに、海外危険情報をいち早く入手し注意喚起を周知するなどの方法で、安全確保を図っていく。 ⑫学生・教職員等大学関係者全員を被保険者とする包括保険に継続加入するとともに、保険制度の周知を図る。 〇数値目標 ・交換留学派遣学生数：年10名以上 ・語学研修派遣学生数：年60名以上 ・体験学習派遣学生数：年30名以上 ・学内留学フェア（本学学生向けの留学説明会等）開催数：年3回以上		1	【平成29年度の実施状況】 ≪短期海外留学プログラム（交換留学）の実施・新規開発≫ ①交換留学希望者対象留学説明会を前期2回、後期1回実施した。また、派遣が決まった学生に対し、危機管理等の事前指導を前期及び後期に各1回実施した。個別相談の利用について周知を図り、利用者には随時対応して十分な説明と支援を提供した。更に、海外危機管理体制強化の一環として、学生及び教職員向けの海外派遣危機管理マニュアルを作成したことに加え、教職員のための海外緊急時対応シミュレーション訓練を実施した。 ≪海外語学研修プログラムの実施・新規開発≫ ②夏季（8～9月）に、釜山外国語大学（韓国8名）、マンチェスター大学（英国6名）において、語学研修を実施した。春季（2～3月）にオークランド大学（NZ27名）、ルーヴァン大学（ベルギー14名）、ミュンヘン大学（ドイツ9名）、カリフォルニア州立大学デイビス校（米国6名）、マラヤ大学（マレーシア5名）で語学研修を実施した。また、その他の短期海外研修として東亜大学サマーコース（韓国1名）、シンガポールツーリズム研修（6名）、釜山外国語大学春季研修（1名）、インド環境NGO研修（4名）を実施した。 ≪海外体験学習プログラム（短期、長期）の実施・新規開発≫ ③本学、梨花女子大学（韓国）、マヒドン大学（タイ）の3大学で食文化プログラム「EAT」を実施し、本学教員、マヒドン大学教員、梨花女子大学教員が講義を行った。本学学生11名、梨花女子大学学生10名、マヒドン大学学生10名が参加した。 ④体験学習科目「グローバル社会における私たちの食・環境」をカリフォルニア州立大学デイビス校で開講し、本学学生16名が参加した。 ≪本学での海外留学フェアやワークキャンプ（NGO等が実施するワークキャンプやNGOでのキャリアに関する説明会）の開催≫ ⑤各種海外留学説明会を前期・後期に実施した他、具体的な手続き等について個別相談等で対応した。 ・新入生対象海外留学説明会（前期） ・海外語学研修・体験学習　留学説明会（前期） ・交換留学説明会（前期・後期） ・海外語学研修・体験学習事前指導（前期・後期） ・ 海外留学渡航前事前指導（前期・後期） ≪派遣留学生等に対する支援の充実・強化（TOEFL及びIELTS受験の支援、留学に関する相談など）≫ ⑥日本学生支援機構（JASSO）奨学金（派遣）を約2,600万円獲得した。 ⑦新入生対象説明会及び留学説明会において、基金等による支援制度を在学生に周知した。 ⑧国際化推進センタースタッフが常時学生の個別相談に対応した。また、事前指導をプログラム毎に4回以上実施した。 ⑨5月と12月に国際化推進センター主催のTOEFL-ITP試験を実施した。 ⑩前期は5月に実施し、本学学生39名、WJC留学生17名が参加した。後期は11月に実施し、本学学生40名、WJC留学生23名が参加した。 ≪危機管理体制と危機管理意識の徹底≫ ⑪海外渡航前事前指導を複数回実施し、海外渡航時の安全と危機管理について指導した他、外部の危機管理コーディネーターによるセミナーを実施し、より詳しい危機管理情報を提供した。渡航前、渡航中を通じて外務省海外安全情報をフォローし、必要に応じて語学研修参加者に通知し注意喚起した。大学側の危機管理体制に関しては、海外派遣危機管理マニュアル（教職員・派遣学生用）の作成と教職員のための海外緊急時対応シミュレーションの実施により体制を強化した。 ⑫包括保険に継続加入し、国際化推進センター所管の海外留学参加者全員の保険加入事務を同センターで取り扱い、付保漏れが発生しないよう万全を期した。 〇目標実績 ・交換留学派遣学生数：38名 ・語学研修派遣学生数：87名 ・体験学習派遣学生数：38名 ・学内留学フェア（本学学生向けの留学説明会等）開催数：新入生対象海外留学説明会1回、留学説明会2回、事前指導4回以上（プログラム毎）。		A+	【高く評価する点】 ・留学説明会と危機管理を含めた事前指導を実施するとともに、個別相談を充実させ、本学学生の海外派遣を支援し、派遣数の増加に寄与した。 ・海外派遣危機管理マニュアルを整備するとともに、緊急時対応シミュレーション訓練を実施し、大学の危機管理体制を強化した。 ・外部資金の獲得を達成し、多数の学生の支援と大学財政に大きく貢献した。 ・数値目標を達成した。海外派遣数は目標を大幅に上回った。 【実施（達成）できなかった点】	25		31
			2		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・留学フェアを年3回～4回実施し、個別指導も充実させた。 ・平成24年度から継続的に外部資金を獲得した。 ・イングリッシュビレッジを継続的に開催した。 ・危機管理に関する指導助言を毎年実施した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・留学説明会、イングリッシュビレッジ、危機管理セミナー等を予定通り実施した。 ・<u>海外危機管理体制強化の一環として、学生及び教職員向けの海外派遣危機管理マニュアルを作成した。また、教職員のための海外緊急時対応シミュレーション訓練を実施した</u>。 ・継続的に外部資金を獲得し、平成29年度までの7年間に約3億円の派遣奨学金を獲得した。 〇目標実績 |	H24	H25	H26	H27	H28	H29 | |---|---|---|---|---|---|---| | 交換留学派遣学生数（名） | 17 | 25 | 35 | 32 | 22 | 38 | | 語学研修派遣学生数（名） | 101 | 93 | 62 | 94 | 89 | 87 | | 体験学習派遣学生数（名）※ | 4 | 28 | 32 | 35 | 55 | 38 | | （EAT参加学生数）（名） | 10 | 6 | – | – | – | – | | 留学フェア等開催数（回） | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 7 | ※H25報告書まではEATを含まずカウント	A+ ↓ A+		【高く評価する点】 ・留学説明会、危機管理セミナー等を継続的に実施し、海外派遣者数の増加を達成した。 ・継続的に外部資金の獲得を達成し、学生の海外留学支援と大学財政に大きく貢献した ・イングリッシュビレッジを継続的に開催し、本学学生に海外の大学への疑似留学体験の場を提供した。 ・<u>海外派遣危機管理マニュアルを整備するとともに、緊急時対応シミュレーション訓練を実施し、大学の危機管理体制を強化した</u>。 【実施（達成）できなかった点】		中期 31	

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
		ウェイト総計	中期 8	29年度 8		項目数計				中期 6	29年度 6

【ウェイト付けの理由】（年度計画）

「3-1-1-1」
本項目は、中期目標で指示された重点事項である、女性の生涯学習拠点としての機能の向上に向けた取り組みであり、重点施策に位置付ける。
「3-2-2-1」
本項目は、中期目標で指示された、アジアをはじめとする海外の大学等との交流充実に向けた取り組みであり、重点施策に位置付ける。

【ウェイト付けの理由】（中期計画）

「3-1-2」（中期27）
本項目は、地域との交流・連携の積極的な推進に向けた特に重要な取組みとして重点施策に位置付ける。
「3-2-3」（中期31）
本項目は、大学の特徴を活かした社会貢献活動の拡充に向けて、世界の国々・地域との交流・連携を担える人材を育成するため、重要な取組みとして重点施策に位置付ける。

社会貢献に関する特記事項（平成29年度）
・本学美術館の資源を活用するための人材養成を目的とした「福岡女子大学美術館アートマネジメントアドバンス講座」（前期、後期）を開催した。

社会貢献に関する特記事項（平成24年度～平成29年度）
・毎年、学外での講演会等を実施し、内容の充実を図り、多くの参加を得たことで本学の社会貢献活動を推進することができた。 ・社会貢献活動の拡充の一環としてイベントや会議に参画し、女性のキャリアアップ形成の取組みに積極的に関与した。

項目別の状況（年度計画項目・中期計画項目）

中期目標 4.業務運営	「理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」 大学は、理事長のリーダーシップのもと、自律性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。 多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。

中期計画			平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項			中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
1　大学運営の改善 大学の理念の実現に向け、時代の変化や社会のニーズに即応して学生に対する最良の教育を施すべく、教職員が一体となって大学運営の改善を推進する体制を構築する。	1【組織運営の改善と事務局機能の充実・強化】 理事長のリーダーシップに基づく、法人・大学の機動的かつ戦略的な運営・経営を実現するため、的確かつ迅速な意思決定の体制を構築するとともに、全学的な目標に沿った学内資源の適正な配分を行う。 また、多様化する大学運営の課題に対応すべく、事務局機能を充実・強化するため、事務局職員の計画的なプロパー化を推進するとともに、職員の意識改革や業務能力の向上を図るなど、専門性を備えた人材の確保・育成を推進する。 ・法人・大学の迅速な意思決定の体制構築 ・現場を踏まえた運営と学内資源の適正な配分 ・SDによる職員の意識改革による業務能力の向上、業務体制・内容の検証・改善 ・事務局職員の計画的なプロパー化の推進 ・より機能的な事務体制の構築に向けた、県立三大学における事務処理の共通化の検討・実施	1	【平成29年度計画】 ≪法人・大学の迅速な意思決定の体制構築≫ ①法人・大学の迅速な意思決定が実施できるよう、理事長・副理事長・学内理事・副学長・事務局長・事務局部長等を構成員とする執行部会議を原則として毎週開催し、理事長のリーダーシップの下、法人・大学の機動的・戦略的な運営を推進するとともに、課題点等について迅速かつ的確な対応を図る。 ≪現場を踏まえた運営と学内資源の適正な配分≫ ②執行部会議において、現場の状況を踏まえながら課題点等への対応策を協議し、法人・大学運営の改善を推進する。また、大学運営に当たっては、第2期中期目標（中期計画）に沿って、予算等の適正な配分を図る。 ≪SDによる職員の意識改革による業務能力の向上、業務体制・内容の検証・改善≫ ③年間のSD研修の計画を立案し、全職員対象のSD研修及び対象者限定のSD研修を実施する。また、FD活動とも連携し職員の知識及び能力の向上を行うとともに、学内の各種講座等に嘱託職員の参加を促し能力向上を図る。 ④職員の国際化対応能力の向上を図るため、短期海外派遣研修（女性職員対象）を実施する。 ≪事務局職員の計画的なプロパー化の推進≫ ⑤プロパー職員の職務能力向上に向けて、外部研修等への参加を推進する。 ≪三大学事務処理の共通化の検討≫ ⑥災害時協力、給与改定、財務会計システム更新など具体的な事務処理の共通化・連携について、三大学連絡会議等を活用して推進する。 〇数値目標 ・全学SD研修の実施（夏季に1回以上）		1	【平成29年度の実施状況】 ≪法人・大学の迅速な意思決定の体制構築≫ ①執行部会議を年間38回開催し、法人・大学運営に係る課題点等について議論を重ねるとともに、出席者から大学運営の改善に係る提案を募った。 ≪現場を踏まえた運営と学内資源の適正な配分≫ ②上記①で提案された事業（クリスマスイルミネーション）の運営に当たっては、教職員が一丸となって取り組む体制で臨んだほか、財源についても平成28年度業務実績の高評価に係る県運営費交付金の増額分を充てるなど工夫した。 ≪SDによる職員の意識改革による業務能力の向上、業務体制・内容の検証・改善≫ ③年間のSD計画を立案し、計画に沿ってSD研修会を実施した。 ・全職員を対象とする「全学SD研修」を10月に実施した。また、期中にはSD研修を7回開催し、うち5回は教員を対象としたFD研修と連携して取り組んだ。 ・若手職員に、本学の課題を解決し得る取組を行っている他大学に調査に赴かせ、帰任後は調査結果の報告会を行った。 ④平成29年度は短期海外派遣研修（女性職員対象）の代わりに上記③他大学調査研修を実施したため、短期海外派遣研修は実施しなかった。 ≪事務局職員の計画的なプロパー化の推進≫ ⑤公立大学協会主催の研修に積極的に参加させるとともに、福岡県職員研修所や全国市町村国際文化研修所等の外部機関の研修も活用した。 ≪三大学事務処理の共通化の検討≫ ⑥四半期ごとに定例会を開催し、財務会計システムの運用方針や平成31年度のシステムバージョンアップに向けた検討を行うとともに、障害情報を共有することで事務処理の効率化を図った。 〇目標実績 ・全学SD研修の実施：8回実施		A	【高く評価する点】 ・若手プロパー職員が自主企画による先進他大学調査を行い、その成果を大学運営に還元することができた。 ・福岡女子大学美術館やクリスマスのイベント等、大学のオープン化に貢献する取組に努めた。 【実施（達成）できなかった点】			32
				1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・各年度において、執行部会議を概ね毎週開催し、法人・大学運営に係る課題点等について理事長から指示を受け、迅速かつ的確に対応を図り、業務改善を推進した。 ・各年度において、第2期中期目標に示された重点事項に予算を配分・執行し、中期計画の達成に向けた運営を行った。 ・平成27年度から、大学運営を行う委員会のうち、6委員会に構成メンバーとして学生が参加できるようにした。 また、委員会にて学生の意見等を取り入れるとともに、学生に対して身近な社会経験の場を提供した。 ・UI等を通して福岡女子大学としての目指す姿を共有し、目指す職員像として「戦略スタッフへ」というスローガンを決めて、職員研修を実施した。 ・計画的なプロパー採用試験の実施により計画を上回るプロパー職員を確保できた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・法人・大学の迅速な意思決定が実施できるよう、執行部会議を原則として毎週開催し、法人・大学運営に係る課題点等について、理事長のリーダーシップの下、迅速かつ的確に対応した。 ・執行部会議において、各担当役員等が現場の課題点等を随時報告し、その状況を踏まえながら対応策を検討の上、法人・大学運営の改善に取り組んだ。 ・第2期中期目標（中期計画）に沿って、予算等の適正な配分に努めた。 ・学生の委員会参加を継続し、現場の意見を反映した業務運営に取り組んだ。 ・将来構想の中でも検討している「組織の再編」等を通じて、職員の業務運用能力及び専門能力の向上に努めた。 ・プロパー職員の数的な充足は実現したので、OJTや研修等による質的充実を図った。 ・三大学事務処理の共通化については、今後とも検討を続けていくこととした。	B↓A		【高く評価する点】 ・計画を上回るプロパー職員を確保できた。 ・新制度や規程の改正に当たって三大学で協力して対応することができた。 【実施（達成）できなかった点】		中期 32	

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
	2【人事評価の実施】 教育研究をはじめとする大学運営の活性化と継続的な改善を推進するため、教員については、適時個人業績評価の項目や内容について検証・見直しを行い、その結果を処遇に反映させるとともに、事務局職員についても評価制度の内容を検討し、導入する。 ・教員の個人業績評価制度の検証・見直し ・事務局職員に対する人事評価制度の導入	1【平成29年度計画】 ≪教員の個人業績評価制度の検証・見直し≫ ①平成27年度から実施している「教員による自己評価」と「中期計画・年度計画の達成に向けた活動状況等に対する評価」を組み合わせた評価方法を実施し、教員の個人業績評価を適切に行う。 その際、大学の現状を勘案し、2つの評価のウエイトについて再度検証する。また研究業績の評価については研究者データベースを活用し、業務の効率化を図る。 ≪事務局職員に対する人事評価制度の導入≫ ②制度の点検、検証に取り組み、問題点等があれば必要な改善を行った上で、平成29年度の人事評価制度を実施する。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪教員の個人業績評価制度の検証・見直し≫ ①「活動状況等に対する評価」において、各項目毎の活動内容を点数化の上、ウェイト付けして評価に活かした。研究者データベースについては、登録情報の更新ができず、評価の基礎情報とすることができなかったが、平成30年度評価からは研究者データベースと連携することで学内合意が図られた。 ≪事務局職員に対する人事評価制度の導入≫ ②対象となる職員に対し、一次評価者・二次評価者・最終確定者の三者による人事評価を実施するとともに、高評価の職員には報奨金を支給した。		B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】			33
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・従来より行ってきた個人業績評価制度を検証し、提出書類として「評価基準票」のほかに「活動報告書」を追加し、中期計画・年度計画の達成に向けた活動状況を評価する仕組みを導入した。 ・事務局職員に対する人事評価制度については、平成24年度、25年度に導入に向けた他大学調査・学内協議等を行い、平成26年度から試行導入した。 また、平成27年度から本格実施するとともに、勤務成績が優秀な事務職員に対して報奨金を支給する制度を創設し、事務職員の意欲や能力向上に向けた努力等の奨励を促進できるようにした。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・教員個人業績評価、事務局職員の人事評価制度ともに、現行制度の課題等を検証した。 ・教員個人業績評価については、活動状況に対する評価方法を検証し、点数化による統一的な評価を実施した。 ・教員が病気休暇等を取得した場合の取扱いについて要領を改正し、規定上明文化した。	A↓A		【高く評価する点】 ・教員の個人業績評価制度を見直し、中期計画・年度計画の達成に向けた活動状況を評価する仕組みを導入した。 ・事務局職員に対する人事評価制度を導入するとともに、新たに報奨金制度を創設した。 【実施（達成）できなかった点】		中期 33	
	3【危機管理体制の充実・強化】 危機管理や安全管理に関する全学的な体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上を図る。また法令やガイドライン等を遵守した適正な法人運営を行う。 ・危機管理、安全管理の検証・改善・充実（研修、防災点検・訓練、災害時の危機管理整備など） ・各種規定の整備等による法令遵守の徹底	1【平成29年度計画】 ≪危機管理、安全管理の検証・改善・充実（研修、防災点検、災害時の危機管理整備など）≫ ①安全衛生管理に関する各種研修会、講習会等を開催し教職員の参加を促進する。 ②新たに策定した消防計画の教職員への周知を図るとともに、計画に基づいた実践的な防災訓練を実施することにより、教職員、学生の災害対応能力の向上を図る。 ③安全な研究や職場環境の改善・改修等に資するため、施設等の点検活動や職場巡視を定期的に実施する。 ≪各種規定の整備等による法令遵守の徹底≫ ④法令改正に伴う改正等、必要に応じて整備・見直しを行い、学内に周知する。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪危機管理、安全管理の検証・改善・充実（研修、防災点検、災害時の危機管理整備など）≫ ①4月に安全マニュアル及び安全・危機管理マニュアルを学生及び新任教員へ配布した。 ②4月に毒劇物・実験器具取扱説明会を開催するとともに、10月にはAED救命講習会、11月には消防訓練を実施する等安全管理の徹底に取り組んだ。 ③年度計画に従い職場巡視を年間11回実施した。 ≪各種規定の整備等による法令遵守の徹底≫ ④健康増進法の規定に基づく受動喫煙の防止を徹底するため、「キャンパス完全禁煙宣言」を発するとともに、広報誌、ホームページ等を通じ、平成30年4月から敷地内全面禁煙へ移行することの周知を図った。		B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】			34
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・平成24年度に危機管理規程の策定、平成26年度には「安全マニュアル」の改訂を行うなど規程の整備を行うとともに、毎年、巡視や訓練を着実に実施することにより日常業務の安全確保に効果を上げている。また、「安全・危機管理マニュアル」を策定・配布しているが、個別の危機事象への具体的な対応が定められていない。 ・平成24年度に規程の見直しを実施し新規程集を編纂した。平成26年度には研究棟、地域連携センター等の新校舎の完成に合わせ、その運用と管理の適正化を図るため各種規程を整備したほか、要綱、要領等の下位規程の点検・見直しを実施。平成27年度にはマイナンバー制度への対応や科研費等の研究費の適正な取扱いを図るための各種規程、規則の整備を行った。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・平成28年度末の本部棟竣工に伴い、安全マニュアル及び安全・危機管理マニュアルを平成29年4月に改訂した。	B↓B		【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		中期 34	
		ウェイト総計	中期 3	29年度 3		項目数計				中期 3	29年度 3

【ウェイト付けの理由】（年度計画）
該当なし

【ウェイト付けの理由】（中期計画）
該当なし

業務運営に関する特記事項（平成29年度）
業務運営に関する特記事項（平成24年度～平成29年度）
・現場を踏まえた運営を行うため、大学が設置する委員会のうち6委員会に構成メンバーとして学生にも参加してもらい、意見等を取り入れるとともに身近な社会経験の場を提供した。

項目別の状況（年度計画項目・中期計画項目）

中期目標 5.財務	「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」 大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。 経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。

中期計画			平成29年度計画		ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項				中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由		中期	年度
1　自己収入の増加 教育研究活動の活性化を図るため、外部資金の獲得に努める。	【外部資金の積極的な確保】 研究・教育助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るとともに、大学の研究シーズを学外へ積極的に発信・還元することを通して、外部資金の獲得を促進する。 ○達成目標 ・外部資金獲得額：年8千万円以上		1	【平成29年度計画】 ≪外部資金の獲得の促進≫ ①研究・教育助成に関する情報を広く入手し、学内教員向けに情報発信を行い、応募促進を図る。 ②学内研究者情報を精査した上で必要に応じて情報を更新し、研究機関や企業団体等からの共同研究等の申出に繋げる。 ③研究成果の適正な取り扱いについての理解を促すため、知的財産権セミナーを開催する。 ④外部奨学資金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。 ○数値目標 ・外部資金獲得額 ： 年8千万円以上		1	【平成29年度の実施状況】 ≪外部資金の獲得の促進≫ ①研究・教育助成に関する情報を教員にメールで通知した上で、閲覧できるよう取り纏めてホームページ上に掲載するとともに、地域連携センターの棚に配架した。また、久留米大学教授を講師として招聘し、科研費獲得の方法とコツをテーマに外部資金獲得セミナー（9月）を開催し、応募促進を図った。 ②本学の研究者の情報を研究者データベース（ホームページ）で公開するとともに、「教員データブック2017」（冊子）を発行し、企業等関係機関に送付、来学者等に配付した。 ③3月に教育・研究と著作権をテーマに、実際の判例等を交えた著作権の取り扱いについて学ぶ知的財産セミナーを開催した。 ○目標実績 ・外部資金獲得額 ： 167,551千円 （内訳） 科研費62,803千円（研究代表者51,610千円＋研究分担者11,193千円） その他研究費10,196千円、大学教育再生加速プログラム14,372千円、女性リーダー養成事業費補助金9,655千円、 中小企業経営支援等対策費補助金1,332千円、福岡県つながる食育推進事業887千円、 草の根技術協力事業5,536千円、JASSO留学生奨学金　62,770千円		A+	【高く評価する点】 ・外部資金について目標を大きく上回る実績をあげた。 【実施（達成）できなかった点】	19		35
					1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・外部資金獲得に向けたセミナーを定期的に開催し、応募を促進した。 ・研究者データベース（ホームページ）の記載内容を随時見直しつつ学外に発信した。 ・教員データブック（冊子）を発刊し、研究機関、企業等に送付した。また、不定期刊行だったものを年1回とした。 ・研究成果の適正な取り扱いの理解を促すため、知的財産権、特許に関するセミナーを開催した。 ・外部資金獲得について、特に大型の外部資金を継続して獲得できるよう取り組み、平成25年度に「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（平成25～27年度）、平成26年度に「高度人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム」（平成26～28年度）、平成27年度は「大学教育再生加速プログラム（AP）」（平成27～31年度）に採択され事業費の交付を受けた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・研究や教育助成の情報を入手して教員に提供し、応募の促進を図った。 ・学内研究者の情報発信方法等を検討し、企業等からの共同研究、受託研究の申出に繋げた。 ・研究成果、教育現場における知的財産権の取扱いについて徹底するため、知的財産権セミナーを開催した。 ・外部資金獲得について、「大学を活用した文化芸術振興事業」（平成28年度）、「女性リーダー養成事業費補助金」（平成28、29年度）の交付を受けた。 ○目標実績 H24：60,960　H25：119,994　H26：167,044　H27：175,221　H28：174,235　H29：167,551	A+ ↓ A+		【高く評価する点】 ・外部資金の獲得額について、平成24年度は目標を下回ったが、25年度以降は目標を大幅に上回る額を獲得した。 ・「大学教育再生加速プログラム（AP）」「大学を活用した文化振興事業」「女性リーダー養成事業費補助金」など大型の外部資金を獲得した。 【実施（達成）できなかった点】		中期 35	
2　経費の節減 人件費の適正化を図るとともに、事務処理の効率化や学内施設の効率的利用を促進して、経費節減に努める。	1 【人件費の適正化】 人員配置の見直しや事務処理の効率化を促進するなどして、人件費の適正化を図る。 ○達成目標 ・年度計画で設定		1	【平成29年度計画】 ≪人件費の適正化≫ ①適切な人事配置を行うとともに、業務内容の見直し等、事務処理の効率化の推進により経費抑制を図る。 ②一般事業主行動計画に基づき、ノー残業デーの定時退庁の徹底を図る。 ○数値目標 ・時間外勤務手当の支給額について、平成28年度実績を超えないよう努める。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪人件費の適正化≫ ①本部棟移転や将来構想に沿った組織の再編を実施し、事務処理の効率化を促進した。 ②毎週水曜日をノー残業デーとし、職員に対して一斉メールにより定時退庁を促すことで、制度の一層の定着を図った。 ○目標実績 ・時間外勤務手当：18,383千円（平成28年度比　24.8%増）		B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】 ・時間外勤務手当については、平成30年度からのクォーター制の導入準備や第3期中期計画の策定、さらには、職員の不在期間が長期に及んだ部署での他の職員の時間外勤務が増大したことから、目標を達成できなかった。			36
					1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・平成25、26年度には前年度を若干上回る結果となったが、全体として時間外勤務手当の縮減が進みつつある。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・毎週、定時退庁を促すメールを職員に一斉送信し、水曜日のノー残業デーの定着促進を図った。 ○目標実績 時間外勤務手当（千円）：H24 11,912　H25 13,675　H26 14,309　H27 13,137　H28 14,735　H29 18,383 ※H23実績：14,532千円	A ↓ B		【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		中期 36	

中期計画 項目	中期計画 実施事項	平成29年度計画	ウェイト 中期	ウェイト 年度	計画の実施状況等	自己評価 暫定↓中期	自己評価 年度	自己評価 中期目標期間評価理由又は年度評価理由	データ番号	通し番号 中期	通し番号 年度
	2【業務効率化等による管理経費の節減】 新学部開設に伴う学生数の増加や、新校舎の建て替え等により、管理経費の増加が見込まれるが、事務処理の効率化や、学内施設の効率的利用を促進するとともに、省エネルギー活動を推進して、経費節減に努める。 ・事務処理の効率化や学内施設の効率的利用の促進 ・ごみ削減・リサイクル率の向上を図るなど省エネルギー活動の推進 ・光熱水費（基本契約電力目標の設定含む）、印刷経費、通信運搬費等管理経費の節減 ○達成目標 ・年度計画で設定	1【平成29年度計画】 ≪事務処理の効率化や学内施設の効率的利用の促進≫ ①主要な建物の整備が完了することから、建物全体の利用状況を踏まえながら、経費節減対策に取り組む。 ≪ごみ削減・リサイクル率の向上を図るなど省エネルギー活動の推進≫ ②教職員に対する廃棄物処理の説明会を通して、排出抑制を含めたリサイクル意識の醸成、適正処理を促す等の取組みを行う。 また、学生に対しても啓発活動を通じて更なるリサイクル意識の向上を図る。 ≪光熱水費（基本契約電力目標の設定含む）、印刷経費、通信運搬費等管理経費の節減≫ ③光熱水費については、本部棟増設等により電気使用量の増が見込まれるが、エネルギー管理体制を維持し、使用量の節減を図る。 ④印刷経費（コピー）については、教育研究活動の充実・拡大等に伴う資料作成等により、その圧縮がなお難しい状況にあるが、カラーコピーの抑制、ミスコピーの防止、配布資料の最小限化、電子媒体の活用等を図り、印刷経費（コピー）の節減を図る。 ⑤通信運搬費については、電子メールや宅配便の活用により節減を図る。 ○数値目標 ・コピー経費 ： 平成28年度実績同程度 ・通信運搬費 ： 平成28年度実績同程度 ・電力使用量 ： ー ・ゴミ削減・リサイクル率 ： 平成28年度実績同程度 ※電力使用量について…主要な建物の整備が完了するが、全体的に稼働した場合の実績がなく、目標が立てづらい状況であるため、数値目標としては設定しない。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪事務処理の効率化や学内施設の効率的利用の促進≫ ①全学的・組織的に施設の効率的利用を推進するため、学内委員会の整理や開催時期の調整等の取組を進めた。 ≪ごみ削減・リサイクル率の向上を図るなど省エネルギー活動の推進≫ ②廃棄物処理説明会を開催し、校内美化・廃棄物発生の抑制を含めたリサイクル意識の醸成、ごみの分別を促した。 ≪光熱水費（基本契約電力目標の設定含む）、印刷経費、通信運搬費等管理経費の節減≫ ③ピーク電力を抑制するデマンド制御の徹底、講義室・セミナー室への空調・電気の切り忘れ防止の注意書表示、夏季・冬季における節電対策の呼びかけを教職員・学生に対して実施した。 ④カラーコピーの制限や配布資料の最小限化を継続するとともに、ミスコピーの低減や電子媒体の活用等を図ることで、コピー経費の節減に努めた。 ⑤電子メールや宅配便の活用により、引き続き通信運搬費の節減に努めた。 ○目標実績 ・コピー経費 ：4,220,375円（平成28年度比　91.5%） ・通信運搬費 ：4,038,875円（平成28年度比　94.5%） ・電力使用量 ： ー ・ゴミ削減・リサイクル率 ：10.5%（平成28年度実績　12.7%）		B	【高く評価する点】 ・コピー経費や通信運搬費については、節減に向けた取組により、数値目標以上に削減できた。 【実施（達成）できなかった点】 ・周辺住民を対象としたキャンパス開放イベント等により、リサイクルが困難な可燃物ごみが想定以上に増大し、リサイクル率が10.5%と目標に達しなかった。	31		37
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・新校舎増設による教育研究環境の整備、新学部体制の整備・充実等に伴い管理経費の大幅な増加が危惧されるなか、数値目標に届かなかった年度があったものの、学内の経費削減プロジェクトによる全学的・組織的取組等により平成27年度には年度計画を達成した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・各年度計画の推進に当たり、未達成が見込まれる項目については、年度途中での要因分析を的確に実施し、進捗状況を正確に把握の上、取組の強化を図った。 ○目標実績	B↓B		【高く評価する点】 ・コピー枚数や通信運搬費について、平成26年度のピーク時に比較して、それぞれ83.9%、88.0%と抑制した。 【実施（達成）できなかった点】 ・リサイクルが困難な可燃物ごみの想定以上の増大により、リサイクル率が10.5%と目標に達しなかった。		中期 37	

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
コピー枚数（枚）　※H23実績：1,338,084枚	1,470,648	1,533,380	1,788,720	1,692,977	1,728,544	1,501,957
通信運搬費（円）　※H23実績：3,739,648円	3,154,970	3,764,028	4,589,216	4,568,678	4,273,429	4,038,875
電力使用量（kw）　※H23実績：1,478,328kw	1,441,308	1,573,020	2,405,020	2,357,352	－	－
リサイクル率（%）	14.5	23.4	11.7	20.7	12.7	10.5

ウェイト総計	中期	29年度	項目数計	中期	29年度
	3	3		3	3

【ウェイト付けの理由】（年度計画）
該当なし
【ウェイト付けの理由】（中期計画）
該当なし

財務に関する特記事項（平成29年度）

財務に関する特記事項（平成24年度～平成29年度）
・大型の外部資金を継続して獲得できるよう取り組み、平成25年度に「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（平成25～27年度）、平成26年度に「高度人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム」（平成26～28年度）、平成27年度は「大学教育再生加速プログラム（AP）」（平成27～31年度）に採択され事業費の交付を受けた。これらの採択もあり、外部資金獲得額の数値目標を大きく上回る実績を残した。

項目別の状況（年度計画項目・中期計画項目）

中期目標 6.評価及び情報公開	「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」 (1) 評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開 学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適応した大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。

中期計画			平成29年度計画		ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項				中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
1 評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、県や外部評価の結果を大学運営の改善に反映させる。	1	【自己点検・評価等評価結果の大学運営への反映】 法人・大学運営の継続的な改善を図るため、自己点検・評価委員会の機能を強化し、実効性のある評価を実施するとともに、当該評価結果及び県評価委員会等外部評価の結果を業務改善に適切に反映する。	1	【平成29年度計画】 ≪平成26年度業務実績に関する評価≫ ①平成26年度業務実績について自己点検・評価委員会による自己評価を実施し、その結果を公表する。 ②自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果に基づき、業務改善を図る。 ≪学生の「意識調査アンケート」の実施≫ ③本学における諸活動の検証・改善のための基礎資料を得るため、全学生に対し「意識調査アンケート」を実施する。アンケート結果に基づき成果・課題分析を行い、対応策を取りまとめ、業務改善を促進する。 ≪認証評価機関の評価≫ ④平成28年度に認証評価機関の評価を受ける予定のため、関係説明会に参加等による情報収集、評価基準に基づく必要な活動の推進、資料の整備等に取組み、自己評価書の案を作成する。 ≪平成29年度計画の進捗管理≫ ⑤四半期毎に年度計画の進捗状況を点検し、必要な対策を講じる。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪平成28年度業務実績に関する評価≫ ①平成28年度業務実績について、自己点検・評価委員会による自己評価を実施し、その結果をホームページに掲載した。 ②自己点検・評価委員会及び県評価委員会の評価結果を共有し、各部署において必要な業務改善を図り、平成29年度計画の達成に繋げた。 ≪学生の「意識調査アンケート」の実施≫ ③全学部生・大学院生を対象に、前期と後期に分けて紙媒体による調査を行った。また、教授会等で各教員に対し調査票の配布・回収の協力を求める等回収率の向上に取り組んだ結果、回答率は75%～100%と概ね良好であった。さらに、アンケート結果を業務改善に活かせるよう本編のほか概要版を作成した。 ≪認証評価機関の評価≫ ④平成28年度の認証評価の評価結果報告書を全教員に配布し、教育上の課題を学内で共有した。さらに、自己評価書と評価報告書を大学ホームページに掲載し、外部へも公開した。 ≪平成29年度計画の進捗管理≫ ⑤9月末時点における年度計画の進捗状況を取りまとめ、進捗に遅れがある計画については自己点検・評価委員会で共有し、計画達成に向けた取組を強化できるようにした。		B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	32		38
					1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・各年度で前年度業務実績を自己点検・評価し、実績報告書を大学ホームページに掲載した。 また、県評価委員会の評価結果を学内で共有し、必要な業務改善を図り、年度計画達成に繋がるよう取り組んだ。 ・各年度で年度計画の進捗管理を行い、遅れのある項目については自己点検・評価委員会で対応を検討し、業務改善を図った。 ・全学生を対象に学生意識調査アンケートを行い、集約結果に対し対応を検討し、大学運営にフィードバックした。 ・認証評価の機会に合わせ、大学全体について自己評価を行い、改善が必要な部分を洗い出している。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・平成27年度及び平成28年度業務実績について自己点検・評価委員会による自己評価を実施し、その結果を公表した。 ・自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果に基づき、自己点検・評価委員会を中心として業務改善を図った。 ・平成28年度に第2期中期目標期間の暫定評価を受け、「社会貢献」で最高の5評価を受けた。また、中期目標期間に向けた業務として各年度に業務振り返りなどを実施した。 ・学生意識調査結果や認証評価から顕在化した問題点を把握し、分析した。 ・認証評価を契機に、教育上の課題の洗い出し等学内における議論が進んだ。また、規程及び指針（ポリシー類）等において不備があった箇所を整備するとともに、IR（Institutional Research）の構築に着手した。	B ↓ B		【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		中期 38	
2 情報公開 大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を活用して積極的に公開するとともに、個人情報等の情報管理を徹底する。	1	【大学情報の公開】 公立大学としての透明性を高め、教育の質を向上させる観点から、学生や保護者はもとより、地域社会のニーズに対応した、教育・研究活動をはじめとする法人・大学の各種情報を積極的に公開していく。 ・法人・大学の各種情報の積極的な公開 ・法人・大学情報のデータベース化 ・情報管理の徹底	1	【平成29年度計画】 ≪法人・大学情報の各種情報の積極的な公開≫ ①大学ホームページにより学内でのイベント情報や報告など大学情報を積極的に発信するとともに、広報誌「福岡女子大学広報」の充実、SNSの活用について検討する。 ≪法人・大学情報のデータベース化≫ ②認証評価で求められたデータを含めた各種情報のデータベース化を進める。 ≪情報管理の徹底≫ ③マイナンバー制度に適切に対応するとともに、ネットワークセキュリティの遵守を教職員に呼びかけ各種情報管理の徹底を図る。		1	【平成29年度の実施状況】 ≪法人・大学情報の各種情報の積極的な公開≫ ①ホームページを適宜更新し、積極的に情報発信を行った。また、高齢者や障害者の閲覧が容易となるようホームページを改修するとともに、スマートフォンについても閲覧しやすいよう画面等の改修を行った。 ≪法人・大学情報のデータベース化≫ ②データベース化に必要なクラウド型データベースシステムを導入し、データベース構築のための基盤づくりを進めた。 また、データカタログの作成に向けて、他大学の実施状況の調査や必要項目の検討を行った。 ≪情報管理の徹底≫ ③会計業務において、担当者以外の者がマイナンバー情報に接することが無いようにするなど、制度の適切な運用に努めた。		A	【高く評価する点】 ・高齢者や障害者の閲覧やスマートフォンからの閲覧が容易となるようホームページの改修を行った。 【実施（達成）できなかった点】			39

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定↓中期	年度	中期目標期間評価理由又は年度評価理由		中期	年度
			1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ・法人・大学情報の各種情報を積極的に公開した。 ・平成24年度には集約すべきデータの洗い出し、25年度には大学ポートレートの活用を決定し、平成26年度に大学ポートレートへの情報提供を実施した。 ・平成24年度には個人情報取り扱いに関する教職員研修の実施、平成25年度にはソーシャルメディアポリシーの策定、平成26年度は校舎新築に伴うネットワークシステムの入替に併せてセキュリティを強化、平成27年度にはマイナンバー制導入に伴う規定の整備やマニュアルの策定などにより適切な情報管理の徹底に努めてきた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ・情報検索性を重視した情報発信に努めた。 ・新校舎が全面完成を迎えるに当たり、セキュリティやマニュアル等の見直しを行い情報管理の徹底を図った。	B↓A		【高く評価する点】 ・ホームページの改修およびスマートフォンによる閲覧の利便性の向上を図った。 【実施（達成）できなかった点】		中期 39	
		ウェイト総計	中期 2	29年度 2		項目数計				中期 2	29年度 2

【ウェイト付けの理由】（年度計画）
該当なし

【ウェイト付けの理由】（中期計画）
該当なし

評価及び情報公開に関する特記事項（平成29年度）

評価及び情報公開に関する特記事項（平成24年度～平成29年度）

特記事項

中期計画に記載している実施内容以外で、特筆すべき事項があれば、簡潔に記載してください。
※「教育」、「研究」、「社会貢献」、「業務運営」、「財務」、「評価及び情報公開」の枠組みにとらわれなくとも構いませんが、関連する通し番号がある場合は必ず記載してください。
なお、記載にあたっては、取組内容だけでなく、取組みの成果や効果等があれば、併せて記載してください。

特　記　事　項（平成29年度）	関連する通し番号	評価委員会	
		【報告内容に関して確認した事項】 （事務局補足事項）	【意見・コメント等】
①平成30年度からのクォーター制の導入にむけて履修規程を改定し、カリキュラムやシラバスを見直すとともに、副専攻プログラムや体験学習プログラムを充実させる等、学習環境と教育内容の改善を図った。	1,4,5,8,9, 10,11,16		
②国際交流の体制の充実のため、海外の大学2校（カナダ：プリンス・エドワード・アイランド大学、インドネシア：ボゴール農科大学）と交流協定を締結し、交流協定締結数は30校となった。また、短期海外研修プログラムや海外体験学習プログラムの新規開発（インド、マレーシア、フィンランドのプログラム）、危機管理体制の強化（危機管理マニュアルの作成、危機管理セミナーの開催）等により学生の海外派遣を促進した。このような取組により、学生の海外派遣・受入数とも目標を大幅に上回った（派遣163名、受入91名）。 　また、協定校である東亜大学校の訪問団の来学（東亜大学校学生40名、教職員4名）や大連大学への本学学長の訪問（大連大学創立30周年記念式典への出席）等により大学間の交流をすすめた。	2,3,4,31		
③「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」において研究者のネットワークが拡大し（本学、マンチェスター大学、ルーヴァン大学、ワルシャワ大学、マヒドン大学、ベトナム国家大学ハノイ校の教員の交流）、さらに教育プログラムや職員のワークショップを実施することにより、教員・学生・職員の国際交流を推進した。	3,24,29,30		
④体験学習の「地域における食育の実践」として、「食育バス」を企画・実施した。「若者の朝食欠食が多い」という実社会での課題にアプローチするもので、朝食のレシピや福岡県産の食材を紹介するステッカーなどでバスをデコレーションし、バス利用客に朝食の大切さを伝えた。 学生が実社会での体験を通して学ぶとともに、社会に対して本学の教育の成果を示すことができた。			
⑤「感性」の教育に力を入れ、「薪能」や本学美術館での企画展示「髙木秋子展」、本学図書館での企画展示「村上祥子先生の世界」、「海洋生物の世界」等を開催し、学生・教職員だけでなく地域住民も文化・芸術に触れる機会を積極的に提供した。また、本学美術館資源を活用するための人材育成を目指す「福岡女子大学美術館アートマネージメントアドバンス講座」を開講した。	6,20,26,27		
⑥大学の知的資源を地域へ還元するため、東部地域大学連携によるシンポジウム「超高齢・長寿社会を支える地域力について考える～3大学研究者による調査・研究から見えてきたもの～」を開催した。また、福岡市内の7大学が共催（本学が主催）で「ノーベル賞受賞記念講演会」（講演者：山中伸弥先生）を開催した。 講演会には高校生を招待し、探究心や向上心、人間性とその大切さ等を学ぶ機会を提供した。			
⑦キャンパスを開放し、地域との交流を促進するため、キャンパスにイルミネーションを点灯してミニコンサートを開催した。 イルミネーションは本学客員教授である松下美紀氏（株式会社松下美紀照明設計事務所）が監修し、点灯式では福岡女子大学フィルハーモニーオーケストラによる演奏を行い、ミニコンサートでは本学教職員、学生、地域の方も出演した。			
⑧女性の生涯学習の拠点として「第9回九州・沖縄アイランド女性研究者支援シンポジウムin福岡～女性リーダー育成と大学の役割」を開催した。 また、「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」、「女性トップリーダー育成研修」等を開講し、託児サービスによる支援を行い、女性の学習の機会を充実させた。	26		
⑨学生・教職員合同で九州北部豪雨募金活動を実施した。学内及びJR香椎駅前での募金活動により集まった募金を義援金として福岡県に渡すことで、被災地域の復興支援を行った。また、福岡県や関係団体が行う「平成29年九州豪雨被災地支援ボランティア」にも参加した。			
⑩「福岡女子大学広報」創刊100号記念誌を発刊し、開校から94年のあゆみをふりかえるとともに、100周年に向けて、これまでの改革とこれからの取組についてまとめた。この広報誌を活用し、企業や高校等へ本学の伝統と革新についてPRした。			
⑪「外部資金獲得セミナー」を開催する等、外部資金獲得に積極的に取り組んだ結果、日本学生支援機構（JASSO）「留学生支援事業」や文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」の他、国際協力機構「第1回草の根技術協力事業（草の根協力支援型）」、九州産業技術センター「中小企業経営支援等対策費補助金」等、目標を大幅に上回る資金を獲得した（167,551千円）。これらの資金により、教育、研究、社会貢献にわたるさまざまな事業を展開できた。	35		
⑫インターネット出願の導入により出願の利便性を向上させ、さらに国内・海外での積極的な広報活動を行うことで、5カ国から外国人学部留学生を受入れることができた。	18		

特記事項

中期計画に記載している実施内容以外で、特筆すべき事項があれば、簡潔に記載してください。
※「教育」、「研究」、「社会貢献」、「業務運営」、「財務」、「評価及び情報公開」の枠組みにとらわれなくとも構いませんが、関連する通し番号がある場合は必ず記載してください。
なお、記載にあたっては、取組内容だけでなく、取組みの成果や効果等があれば、併せて記載してください。

特　記　事　項（平成24年度～平成29年度）	関連する通し番号	評価委員会	
		【報告内容に関して確認した事項】（事務局補足事項）	【意見・コメント等】
①学生の国際交流を推進した結果、国際文理学部の学生のうち約7割が在学中に長期留学・語学研修等に参加しており、海外体験を持つ多くの卒業生を社会に送り出すことができた。国際感覚を持ち、グローバルに活躍できる人材育成の成果が表れている。	3,31		
②海外交流協定について、平成24年度以降新たに12校と締結し、国際化の推進を図ることができた。 継続的な取組の結果、海外交流協定校は平成24年度（第2期中期計画当初）の21校から30校に増加した。			
③平成23年度から始まった「アジア地域大学コンソーシアム福岡」の枠組みのもと、国際教養、環境、食・健康の各分野において海外の有力大学との共同研究を推進した。平成26年度には代表者会議及び研究成果発表会を開催し、成果報告を行った。一連の事業により、教員や学生の国際交流が促進されるなど、研究以外の部分でも大きな成果を残すことができた。	24,29		
④外部資金獲得に積極的に取り組み、日本学生支援機構（JASSO）「留学生支援事業」（平成25年度～29年度）の他、文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」（平成25年度～27年度）、「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」（平成26年度～28年度）、「大学教育再生加速プログラム（AP）」（平成27年度～29年度）、「大学を活用した文化芸術推進事業」（平成28年度）など多くの資金を獲得し、教育・研究・社会貢献等の事業を推進することができた。	35		
⑤「女性研究者研究活動支援事業」の一環として、平成26年度から女性教職員の短期海外派遣研修制度を開始し、女性教員4名（イギリス・台湾・アメリカ・韓国）、女性職員2名（韓国・イギリス）を派遣し、女性教職員の国際感覚の養成を促進した。			
⑥文化庁補助事業である「大学を活用した文化芸術推進事業」の採択を受け、「地域文化熟成を担うアートマネジメント人材育成プログラム」を実施し、芸術作品を通じて企画立案・運営力を養成する機会を提供した。プログラムに関連し、親子を対象にダンスを切り口としたワークショップや視覚障害者と健常者のアート鑑賞を開催した。また、サグラダ・ファミリア芸術工房監督の外尾悦郎氏を講師として特別講演会を開催し、600名以上の来場者を得た。	28		
⑦福岡県からの補助金を活用し、「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」「女性トップリーダー育成研修」の各事業を実施した。 「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」は「アジア地域大学コンソーシアム福岡」を発展させたもので、アジアやヨーロッパの学生・教職員との交流を行い、本学の国際化をさらに推進することができた。「女性トップリーダー育成研修」は企業や団体における管理職等を対象に、各界のトップリーダーを講師として招聘し、トップリーダーとなるための素養を身に付ける機会を提供した。	3,24,26,29 30		
⑧平成27年度に将来ビジョンを決定し、100周年とその後に向けた素案を作成し、全教職員向けのFD・SD研修にて学内で共有を図った。このビジョンは、第3期中期計画の骨子とした。 また、将来構想委員会を中心として内容の具体化に向けて「アクションプラン」の策定を進めた。将来構想委員会のメンバーは若手を中心として教職協働（教員・職員双方から選出）で構成されている。	17,32		
⑨平成27年度から「感性」を学習の柱とし、従来の聴講形式にとどまらないアクティブな学習の場である「生涯学習カレッジ」を開講し、	28		

約30名が参加した。受講者からのアンケートでは、非常に良好な評価を得ることができた。			
⑩新校舎に美術作品を展示し、福岡女子大学美術館をオープンした。 美術館では、美術作品を通して、学生・教職員の精神文化の醸成・発揚と、地域との連携・交流を促進する場を提供している。 　また、本学同窓会「筑紫海会」設立90周年及び本学美術館グランドオープン記念として、同窓会と共催で「薪能」を開催し、人間国宝の山本東次郎氏による狂言などが上演され、本学学生やWJC留学生（短期留学生）を含め400名を超える聴衆が伝統芸能に触れる機会となった。	27		
⑪UR都市機構との連携協定（平成26年11月）及び宗像市との包括的連携協定（平成29年3月）を締結した。団地における少子化・高齢化などの諸課題の解決や個性豊かな地域社会の形成・発展を目指した取組により、地域社会の活性化に貢献した。 　また、熊本県立大学と学術連携協定（平成29年1月）を締結し、日本語・日本文学分野の教育・研究における協力を通じた学術発展・人材育成に取り組んだ。			
⑫国際文理学部の教育研究を発展・深化する大学院として、平成27年4月に大学院博士前期課程（修士課程）2研究科（人文社会科学研究科、人間環境科学研究科）を開設し、平成29年4月に大学院博士後期課程を開設した。	14		
⑬日本BPW連合会（National Federation of Business and Professional Women's Clubs of JAPAN）による「国連女性の地位委員会(CSW)インターン」に本学学生が2年連続で参加した。全国の大学から応募があり、選考を突破した上での参加であった。国際化や自主性を養成する本学の教育成果の一つと考えられる。			
⑭留学生を対象とした秋入学を実施し、本学で初めての入学者（ベトナム出身）を国際教養学科に受け入れた。春だけでなく秋にも入学可能としたことで、留学生の柔軟な受入体制を整備することができた。			
⑮平成24年度より新キャンパスの整備をすすめ、平成29年度に新キャンパスが完成した。 充実した施設・設備で学生へ快適な学習環境を提供するとともに、地域に開かれた大学として地域交流を促進できる環境となった。			
⑯理事長のリーダーシップに基づく機動的かつ戦略的な運営体制を強化するため、事務局組織体制や委員会等の再編を行った。 事務局は2部7班1室体制から2部6班体制に移行し、委員会は教学関係委員会等の整理・統廃合を行った。 　また、若手教員を学長補佐に任命した他、「戦略企画センター」を設置して将来構想やIRの推進、中期計画策定等を組織的に遂行できるようにした。	32		
⑰本学の取組は外部からも高く評価された。 　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との結果であり、9項目が「優れた点」として評価を受けた。 　また、その他にも以下のような評価を得た。 「THE世界大学ランキング日本版」 2017年　総合48位　国際性7位、 2018年　総合62位　国際性14位 「大学通信：高校教員による項目別イチオシ大学」九州地域　　国際化教育：2位、改革力：2位 特集/本当に強い大学　2012（国際系）「週刊　東洋経済」　福岡女子大学　25位 就職に強い女子大ランキング　福岡女子大学　18位（国公立女子大の中でトップ）			

その他中期計画において定める事項

中期計画		29年度計画				自己評価
		計画		実績		
Ⅰ　収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	（百万円）				—

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
費用の部	2,233	2,154	▲ 78
経常費用	2,233	2,154	▲ 78
業務費	2,068	1,986	▲ 81
教育研究経費	771	699	▲ 71
人件費	1,297	1,287	▲ 9
診療経費	－	－	－
一般管理費	164	163	▲ 1
財務費用	－	4	4
（減価償却費　再掲）	159	177	17
臨時損失	－	－	－
収益の部	2,130	2,144	14
経常収益	2,130	2,138	8
運営費交付金収益	1,115	1,138	23
授業料収益	520	535	15
入学金収益	87	97	9
検定料収益	19	16	▲ 3
附属病院収益	－	－	－
受託研究等収益	11	9	▲ 1
受託事業等収益	8	5	▲ 3
補助金等収益	71	67	▲ 4
寄附金収益	24	10	▲ 14
資産見返運営費交付金等戻入	37	19	▲ 17
資産見返補助金等戻入	109	117	7
資産見返寄附金戻入	0	4	3
資産見返物品受贈額戻入	11	10	▲ 1
財務収益	0	0	▲ 0
雑益	109	107	▲ 2
臨時利益	－	5	5
運営費交付金収益	－	5	5
純利益	▲ 102	▲ 9	92
目的積立金取崩額	102	84	▲ 18
総利益	－	74	74

	2. 資金計画予算	（百万円） 区分 / 予算額(a) / 決算額(b) / 差額 (b)－(a) 資金支出 2,678 2,580 ▲ 98 業務活動による支出 2,073 1,948 ▲ 124 投資活動による支出 24 32 7 財務活動による支出 － 31 31 翌年度への繰越金 580 568 ▲ 12 資金収入 2,678 2,580 ▲ 98 業務活動による収入 1,994 1,969 ▲ 25 運営費交付金による収入 1,138 1,141 3 授業料等による収入 628 620 ▲ 7 受託研究等による収入 20 16 ▲ 3 補助金による収入 71 81 9 その他収入 136 109 ▲ 26 投資活動による収入 0 0 ▲ 0 財務活動による収入 － － － 前年度からの繰越金 683 611 ▲ 72		―
Ⅱ　短期借入金の限度額	1　短期借入金の限度額　3億円 2　想定される理由　運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の多発等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。	該当なし		―
Ⅲ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし		―
Ⅳ　剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金84百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。		―
Ⅴ　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし		―

その他中期計画において定める事項

中期計画		24年度計画			自己評価
		計画	実績		
Ⅰ　収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算				—

（百万円）

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
費用の部	2,051	1,836	▲ 214
経常費用	2,051	1,836	▲ 214
業務費	1,865	1,661	▲ 204
教育研究経費	357	276	▲ 81
診療経費	－	－	－
人件費	1,507	1,384	▲ 122
一般管理費	186	175	▲ 10
（減価償却費　再掲）	(40)	(39)	(▲1)
臨時損失	－	－	－
収益の部	2,010	1,888	▲ 121
経常収益	2,010	1,888	▲ 121
運営費交付金収益	1,297	1,184	▲ 112
授業料収益	453	472	19
入学金収益	86	86	0
検定料収益	18	19	1
附属病院収益	－	－	－
受託研究等収益	14	4	▲ 10
受託事業等収益	7	7	0
補助金等収益	40	36	▲ 4
寄附金収益	16	11	▲ 4
資産見返運営費交付金等戻入	31	15	▲ 15
資産見返補助金等戻入	1	1	0
資産見返寄附金戻入	3	3	0
資産見返物品受贈額戻入	4	4	0
財務収益	0	0	0
雑益	35	38	3
臨時利益	－	－	－
純利益	▲ 41	51	93
前中期目標期間繰越積立金取崩額	41	－	▲ 41
総利益	－	51	51

2. 資金計画予算

（百万円）

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
資金支出	2,387	2,384	▲ 2
業務活動による支出	2,000	1,871	▲ 128
投資活動による支出	41	18	▲ 22
財務活動による支出	－	13	13
翌年度への繰越金	345	479	133
資金収入	2,387	2,384	▲ 2
業務活動による収入	1,999	1,996	▲ 3
運営費交付金による収入	1,328	1,323	▲ 4
授業料等による収入	558	578	20
附属病院収入	－	－	－
受託研究等による収入	21	22	0
補助金による収入	40	35	▲ 5
その他収入	51	37	▲ 13
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	－	－	－
前年度からの繰越金	386	387	0

—

Ⅱ　短期借入金の限度額	1. 短期借入金の限度額　3億円 2. 想定される理由　運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	該当なし	—
Ⅲ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし	—
Ⅳ　剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度は剰余金による教育研究等改善目的積立金はなし。 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当するための目的積立金の取崩はなし。	—
Ⅴ　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし	—

その他中期計画において定める事項

中期計画		25年度計画		自己評価
		計画	実績	
Ⅰ　収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算			—

（百万円）

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
費用の部	2,693	2,174	▲ 519
経常費用	2,693	2,174	▲ 519
業務費	1,629	1,530	▲ 98
教育研究経費	322	298	▲ 24
診療経費	－	－	－
人件費	1,306	1,232	▲ 74
一般管理費	1,064	643	▲ 420
（減価償却費　再掲）	(38)	(56)	
臨時損失	－	－	－
収益の部	2,693	2,231	▲ 462
経常収益	2,669	2,231	▲ 437
運営費交付金収益	1,095	1,046	▲ 48
授業料収益	480	498	17
入学金収益	86	84	▲ 2
検定料収益	19	18	▲ 1
附属病院収益	－	－	－
受託研究等収益	15	4	▲ 10
受託事業等収益	0	0	0
補助金等収益	890	491	▲ 398
寄附金収益	14	17	2
資産見返運営費交付金等戻入	13	14	0
資産見返補助金等戻入	11	9	▲ 1
資産見返寄附金戻入	3	2	▲ 1
資産見返物品受贈額戻入	2	2	0
財務収益	0	0	0
雑益	35	39	4
臨時利益	－	－	－
純利益	▲ 24	56	81
前中期目標期間繰越積立金取崩額	24	－	▲ 24
総利益	－	56	56

2. 資金計画予算

（百万円）

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
資金支出	3,441	3,521	79
業務活動による支出	2,654	2,157	▲ 496
投資活動による支出	422	660	237
財務活動による支出	－	14	14
設立団体納付金の支払い額	－	－	－
翌年度への繰越金	364	688	324
資金収入	3,441	3,521	79
業務活動による収入	3,052	3,041	▲ 10
運営費交付金による収入	1,130	1,084	▲ 45
授業料等による収入	586	600	13
附属病院収入	－	－	－
受託研究等による収入	15	2	▲ 12
補助金による収入	1,269	1,173	▲ 96
その他収入	50	180	130
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	－	－	－
前年度からの繰越金	388	479	90

—

Ⅱ　短期借入金の限度額	1. 短期借入金の限度額　3億円 2. 想定される理由　運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	該当なし	—
Ⅲ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし	—
Ⅳ　剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度は剰余金による教育研究等改善目的積立金はなし。教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当するための目的積立金の取崩はなし。	—
Ⅴ　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし	—

その他中期計画において定める事項

中期計画		26年度計画		自己評価
		計画	実績	
Ⅰ　収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算			—

（百万円）

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
費用の部	2,029	2,037	8
経常費用	2,029	2,037	8
業務費	1,752	1,655	▲ 97
教育研究経費	470	372	▲ 98
診療経費	－	－	－
人件費	1,282	1,283	1
一般管理費	276	382	105
（減価償却費　再掲）	66	159	
臨時損失	－	－	－
収益の部	2,029	2,094	64
経常収益	1,998	2,081	83
運営費交付金収益	1,159	1,163	4
授業料収益	504	534	30
入学金収益	85	99	14
検定料収益	20	20	0
附属病院収益	－	－	－
受託研究等収益	15	5	▲ 9
受託事業等収益	－	6	6
補助金等収益	92	62	▲ 30
寄附金収益	14	18	3
資産見返運営費交付金等戻入	18	19	0
資産見返補助金等戻入	41	102	61
資産見返寄附金戻入	3	4	1
資産見返物品受贈額戻入	2	2	0
財務収益	0	0	0
雑益	40	40	0
臨時利益	－	13	13
純利益	▲ 31	56	88
前中期目標期間繰越積立金取崩額	31	－	▲ 31
総利益	－	56	56

2. 資金計画予算

（百万円）

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
資金支出	2,544	2,658	113
業務活動による支出	1,963	1,865	▲ 98
投資活動による支出	30	18	▲ 11
財務活動による支出	－	16	16
設立団体納付金の支払い額	－	108	108
翌年度への繰越金	550	758	207
資金収入	2,544	2,657	112
業務活動による収入	1,962	1,968	6
運営費交付金による収入	1,179	1,186	7
授業料等による収入	610	655	45
附属病院収入	－	－	－
受託研究等による収入	15	12	▲ 2
補助金による収入	102	62	▲ 40
その他収入	54	51	▲ 2
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	－	－	－
前年度からの繰越金	582	688	106

—

Ⅱ　短期借入金の限度額	1. 短期借入金の限度額　3億円 2. 想定される理由　運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	該当なし	—
Ⅲ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし	—
Ⅳ　剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度は剰余金による教育研究等改善目的積立金はなし。教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当するための目的積立金の取崩はなし。	—
Ⅴ　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし	—

その他中期計画において定める事項

中期計画		27年度計画		自己評価
		計画	実績	
Ⅰ　収支計画予算及び資金計画予算	1．収支計画予算	（百万円）		—

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
費用の部	2,070		
経常費用	2,070		
業務費	1,711		
教育研究経費	478		
診療経費	－		
人件費	1,233		
一般管理費	359		
（減価償却費　再掲）	163		
臨時損失	－		
収益の部	2,070		
経常収益	2,032		
運営費交付金収益	1,075		
授業料収益	524		
入学金収益	83		
検定料収益	18		
附属病院収益	－		
受託研究等収益	12		
受託事業等収益	－		
補助金等収益	80		
寄附金収益	14		
資産見返運営費交付金等戻入	50		
資産見返補助金等戻入	110		
資産見返寄附金戻入	2		
資産見返物品受贈額戻入	1		
財務収益	1		
雑益	61		
臨時利益	－		
純利益	▲ 38		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	38		
総利益	－		

2. 資金計画予算

（百万円）

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
資金支出	2,544		
業務活動による支出	1,963		
投資活動による支出	30		
財務活動による支出	－		
設立団体納付金の支払い額	－		
翌年度への繰越金	550		
資金収入	2,544		
業務活動による収入	1,962		
運営費交付金による収入	1,179		
授業料等による収入	610		
附属病院収入	－		
受託研究等による収入	15		
補助金による収入	102		
その他収入	54		
投資活動による収入	0		
財務活動による収入	－		
前年度からの繰越金	582		

—

Ⅱ　短期借入金の限度額	1. 短期借入金の限度額　3億円 2. 想定される理由　運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	該当なし	—
Ⅲ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし	—
Ⅳ　剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		—
Ⅴ　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし	—

その他中期計画において定める事項

中期計画		28年度計画		自己評価
		計画	実績	
Ⅰ　収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算			—

（百万円）

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
費用の部	2,323	2,268	▲ 54
経常費用	2,323	2,268	▲ 54
業務費	2,014	2,096	81
教育研究経費	660	690	29
診療経費	－	－	－
人件費	1,354	1,405	51
一般管理費	308	167	▲ 141
財務費用	0	5	5
（減価償却費　再掲）	173	171	▲ 1
臨時損失	－	－	－
収益の部	2,200	2,206	6
経常収益	2,200	2,206	6
運営費交付金収益	1,128	1,209	81
授業料収益	523	504	▲ 19
入学金収益	88	95	6
検定料収益	19	18	▲0
附属病院収益	－	－	－
受託研究等収益	14	10	▲ 3
受託事業等収益	11	9	▲ 1
補助金等収益	111	93	▲ 17
寄附金収益	18	15	▲ 3
資産見返運営費交付金等戻入	37	12	▲ 24
資産見返補助金等戻入	111	117	5
資産見返寄附金戻入	2	4	1
資産見返物品受贈額戻入	21	10	▲ 11
財務収益	0	0	▲0
雑益	111	104	▲ 6
臨時利益	－	－	－
純利益	▲ 122	▲ 61	60
目的積立金取崩額	122	67	▲ 55
総利益	－	5	5

2. 資金計画予算

（百万円）

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
資金支出	2,857	2,732	▲ 124
業務活動による支出	2,149	2,026	▲ 123
投資活動による支出	84	65	▲ 18
財務活動による支出	－	29	29
設立団体納付金の支払い額	－	－	－
翌年度への繰越金	623	611	▲ 11
資金収入	2,857	2,732	▲ 124
業務活動による収入	2,110	2,044	▲ 66
運営費交付金による収入	1,210	1,195	▲ 15
授業料等による収入	631	624	▲ 6
附属病院収入	－	－	－
受託研究等による収入	25	3	▲ 21
補助金による収入	111	87	▲ 23
その他収入	131	132	1
投資活動による収入	0	0	▲0
財務活動による収入	－	－	－
前年度からの繰越金	746	688	▲ 57

—

Ⅱ　短期借入金の限度額	1. 短期借入金の限度額　3億円 2. 想定される理由　運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	該当なし	—
Ⅲ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし	—
Ⅳ　剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金67百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。	—
Ⅴ　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし	—

その他中期計画において定める事項

中期計画		29年度計画				自己評価
		計画		実績		
Ⅰ　収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	（百万円）				—

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
費用の部	2,233	2,154	▲ 78
経常費用	2,233	2,154	▲ 78
業務費	2,068	1,986	▲ 81
教育研究経費	771	699	▲ 71
人件費	1,297	1,287	▲ 9
診療経費	－	－	－
一般管理費	164	163	▲ 1
財務費用	－	4	4
（減価償却費　再掲）	159	177	17
臨時損失	－	－	－
収益の部	2,130	2,144	14
経常収益	2,130	2,138	8
運営費交付金収益	1,115	1,138	23
授業料収益	520	535	15
入学金収益	87	97	9
検定料収益	19	16	▲ 3
附属病院収益	－	－	－
受託研究等収益	11	9	▲ 1
受託事業等収益	8	5	▲ 3
補助金等収益	71	67	▲ 4
寄附金収益	24	10	▲ 14
資産見返運営費交付金等戻入	37	19	▲ 17
資産見返補助金等戻入	109	117	7
資産見返寄附金戻入	0	4	3
資産見返物品受贈額戻入	11	10	▲ 1
財務収益	0	0	▲ 0
雑益	109	107	▲ 2
臨時利益	－	5	5
運営費交付金収益	－	5	5
純利益	▲ 102	▲ 9	92
目的積立金取崩額	102	84	▲ 18
総利益	－	74	74

	2. 資金計画予算	（百万円） 区分 / 予算額(a) / 決算額(b) / 差額 (b)－(a) 資金支出 2,678 2,580 ▲ 98 業務活動による支出 2,073 1,948 ▲ 124 投資活動による支出 24 32 7 財務活動による支出 － 31 31 翌年度への繰越金 580 568 ▲ 12 資金収入 2,678 2,580 ▲ 98 業務活動による収入 1,994 1,969 ▲ 25 運営費交付金による収入 1,138 1,141 3 授業料等による収入 628 620 ▲ 7 受託研究等による収入 20 16 ▲ 3 補助金による収入 71 81 9 その他収入 136 109 ▲ 26 投資活動による収入 0 0 ▲ 0 財務活動による収入 － － － 前年度からの繰越金 683 611 ▲ 72		―
Ⅱ　短期借入金の限度額	1　短期借入金の限度額　3億円 2　想定される理由　運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の多発等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。	該当なし		―
Ⅲ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし		―
Ⅳ　剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金84百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。		―
Ⅴ　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし		―